

令和 4 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 4 (2022) 年 6 月
東北芸術工科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	17
基準 3. 教育課程	43
基準 4. 教員・職員	57
基準 5. 経営・管理と財務	69
基準 6. 内部質保証	81
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	91
基準 A. 社会実践 ―大学による地方創生の取り組み―	91
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	118
エビデンス集（データ編）一覧	118
エビデンス集（資料編）一覧	119

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

東北芸術工科大学（以下「本学」という）は平成4（1992）年、「大学設立の宣言」に掲げる理念のもと「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」を目指して設立された。この建学の理念は、「人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を無視して、物質的發展と喪失を繰り返してきた現代文明に対する深い反省」を根源としている。

大学設立の宣言

この大学は、悠久の大河最上川をつつんで、
蔵王連峰、出羽三山、朝日連峰に囲まれる
日本文化の源流、縄文の奥深い土壌の中から生まれた。

産業革命に始まる近代文明は、二十世紀末の今日に至って、
人類自らを存亡の危機に立たせている。

科学技術と経済理論によって支配された現代社会は、
それ故に、人類史を貫いてきた精神の尊厳、
人間であることの意味を、根底から問われるに至った。

目前に迫った新しい世紀は、戦争と平和、南北問題、
更には体制崩壊の問題を基軸とする新しい世界調和への展望、
そして何よりも、この母なる大地 ―地球― をいかにして守るか、
これら人類生存条件の解決こそ最大の課題ではなかろうか。

この大学は、芸術的創造と、人類の良心によって
科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指して、
その課題に応えたい。

わが大学の前に道はなし。
あるは、歴史的実験のみ一。

1992 年春 徳山詳直

「東北芸術工科大学生い立ちの記」より

本学の大学名は、単に東北地方に立地する芸術・デザイン系の大学であることを意味するだけではない。「大学設立の宣言」に掲げる高い理想と大きな志を持って日本文化の源流ともいえる東北の地にしっかりと軸足を置き、芸術とデザインの力で、現代社会の抱える様々な課題を解決できる人材の育成を、その使命としてとらえている。

本学が設立された東北の地には、縄文時代から 1 万年を超える長きにわたり、日本古来の精神・文化が脈々と受け継がれている。そこには渡来文化の影響を受け、生産性の合理化・効率化に支えられた弥生以前の、純然たる日本人としてのルーツ・源流を見ることができる。東北に今も色濃く残るこの豊かな歴史観と自然環境は、現代社会が負った矛盾や問題を解く手がかりとなるはずである。それは言い換えれば、経済原理に基づいた西洋的な思想から、精神世界を重んじる日本古来の東洋的な思想への転換であり、ここから芸術・デザインが果たすべき役割を、社会に、また世界に問い続けていこうとするものである。

本学が掲げる「東北ルネサンス」というスローガンは、地域社会と共生しながら地域の歴史や文化に育まれた精神と叡知を理解し、新しい世界観の創生へと結集させて次世代に手渡す決意でもある。国際化が進み共生が叫ばれる現代においてこそ、見直されるべき日本人のアイデンティティーを探る手がかりが、地域性の中に秘められていると確信する。

2. 使命・目的

本学の建学の精神・基本理念は、教育理念、教育目的及び教育目標に引き継がれ、芸術とデザイン工学の 2 学部の教育課程や研究活動へと展開されている。平成 19（2007）年に開学 15 周年を期に発表された「芸術立国」には、本学の使命・教育理念を次のように明解に記し、「東北芸術工科大学学則」第 1 条及び「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条で、その目的を以下のとおり定めている。

教育理念

芸術を学ぶ若者に、人類危機の時代を克服しようとする強い意志をどう植えつけるか。

他者の痛みに想像力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう養うか。

困難な問題を解決し、社会を変革する創造力をどう身につけさせるか。
すなわち、「芸術家魂」をもった若者をどう世の中に送り出すか。

芸術立国とは、それを担う人の育成にほかならず、
その教育こそが我々の大学の最も重要な使命である。

「芸術立国 ―北の大地から、平和を希求する大地をめざして―」より

東北芸術工科大学は、教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術学、デザイン工学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとする人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。

「東北芸術工科大学学則」第 1 条

東北芸術工科大学大学院は、教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術文化、デザイン工学に関する専門の学芸を教授研究して、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとして、自然・人間・技術の調和を目指す人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。

「東北芸術工科大学大学院学則」第1条

3. 本学の個性・特色等

令和2(2020)年5月に発行された今後30年を見据えた中期計画「TUAD vision 2024」では、「東北芸術工科大学」というブランドの確立にあたり「どことも似ていない、突き抜けたクリエイティブを生み続けること」の重要性を記している。

芸術文化は新しい時代の必須科目に取って代わりつつあり、デザインはすでに経済活動や社会構造の軸になる考え方にまで広がっている。「芸術大学」というスタイルに逃げず、「大学」という制限に屈せず、むしろ大きく芸術大学の枠を超えてアート&デザインの運動体となることを目指している。

本学の個性・特色は、「芸術大学」の「次」を見据えた以下のビジョンに象徴される。

東北芸術工科大学 ビジョン 2024	
不断の改革と差別化を追求する営みを続け、大学の本質（教育内容、取り組み）が十分に社会に訴求できた結果、地域になくてはならない独自の世界観を持つ全国区の大学となる。	
①	実社会で「活躍できる人材」を輩出する大学 全体を直感的に捉え、課題を発見し、創造的に解決できる人材を輩出する。
②	教育の質で選ばれる大学 進路決定率90%以上の維持と教育の質保証システムの確立及び公開が常態化されている。
③	チェンジメーカーを育成する大学 テクノロジーとデザインを駆使するチェンジメーカー育成プログラムを擁する日本で唯一無二の「芸術工科」大学となる。
④	新しい美大生像を社会に問う大学 - 創造的な人生を送るための的確なキャリア支援が行き届いている。 - 継続的にマーケットで活躍するアーティストを輩出している。
⑤	地域の持続可能性に貢献する大学 - 山形市は、中心市街地に学生が住み、自ら地域活動に取り組むモデル都市となっている。 - 山形ビエンナーレは、地域芸術祭の成功例と称され、市民が誇りと思うイベントとして定着している。 - 本学が地方自治体のシンクタンク、クリエイティブディレクターとして機能し、信頼を得ている。

東北芸術工科大学

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

創立者	山形県・山形市（新たに学校法人を創立し、全国初の公設民営大学として運営）
平成 3（1991）年 12 月	学校法人東北芸術工科大学創立／東北芸術工科大学設置
平成 4（1992）年 4 月	東北芸術工科大学開学（芸術学部・デザイン工学部）
平成 6（1994）年 10 月	第 1 回全国高等学校デザイン選手権大会開催（以降 毎年開催）
平成 8（1996）年 4 月	大学院開学／芸術工学研究科（修士課程）
平成 9（1997）年 9 月	総合研究センター設立
平成 10（1998）年 12 月	スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学（Konstfack）と交流協定締結
平成 11（1999）年 4 月	芸術学部芸術学科の収容定員増 入学定員 20 人→40 人／収容定員 80 人→160 人
	東北文化研究センター設立
平成 12（2000）年 9 月	仙台圏単位互換ネットワークに加盟
平成 13（2001）年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員 80 人→97 人／収容定員 320 人→388 人 デザイン工学部情報デザイン学科の収容定員増 入学定員 100 人→130 人／収容定員 400 人→520 人
	芸術学部美術史・文化財保存修復学科設置 入学定員 20 人／収容定員 80 人 芸術学部歴史遺産学科設置 入学定員 24 人／収容定員 96 人
	文化財保存修復研究センター設立
	東京サテライトキャンパス開設（京都造形芸術大学と共同設置）
平成 13（2001）年 10 月	開学 10 周年記念キャンパス整備事業実施
平成 14（2002）年 2 月	デンマーク王立美術アカデミー建築スクールと交流協定締結
平成 15（2003）年 4 月	東アジア民族文化アーカイブ研究センター設立
	韓国事務所（ソウル市）開設（京都造形芸術大学と共同運営）
平成 16（2004）年 1 月	こども芸術教育研究センター設立
平成 16（2004）年 4 月	卒業生支援センター開設
	大学コンソーシアム山形を共同設立
平成 17（2005）年 4 月	こども芸術大学開学
	大学院芸術工学研究科博士後期課程設置
	大学院仙台スクール（修士課程）開設
	デザイン哲学研究所設立
	仙台事務所開設
平成 18（2006）年 3 月	東アジア芸術文化研究所設立（京都造形芸術大学・韓国弘益大学校と共同設置）
平成 18（2006）年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員 97 人→117 人／収容定員 388 人→468 人

東北芸術工科大学

平成 18 (2006) 年 4 月	デザイン工学部生産デザイン学科をプロダクトデザイン学科へ名称変更
	デザイン工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科へ名称変更
	デザイン工学部メディアコンテンツデザイン学科設置 入学定員 75 人／収容定員 300 人
平成 18 (2006) 年 9 月	学都仙台コンソーシアムを共同設立
平成 19 (2007) 年 4 月	社会芸術総合研究所設立（京都造形芸術大学と共同設置）
平成 19 (2007) 年 9 月	韓国延世大学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 1 月	韓国伝統文化学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 2 月	韓国芸術総合学校と交流協定締結
平成 20 (2008) 年 6 月	韓国世宗大学校と交流協定締結
平成 21 (2009) 年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増 入学定員 161 人→186 人／収容定員 644 人→744 人
	デザイン工学部グラフィックデザイン学科設置 入学定員 55 人／収容定員 220 人
	デザイン工学部映像学科設置 入学定員 50 人／収容定員 200 人
	デザイン工学部企画構想学科設置 入学定員 40 人／収容定員 160 人
	美術館大学センター設立
	教養教育センター設置
平成 22 (2010) 年 7 月	東京外苑キャンパス開設（京都造形芸術大学と共同設置）
平成 23 (2011) 年 4 月	芸術学部文芸学科設置 入学定員 35 人／収容定員 140 人
平成 23 (2011) 年 5 月	開学 20 周年記念式典開催
	やまがた藝術学舎開設
	東北復興支援機構（TRSO）設置
平成 24 (2012) 年 10 月	文明哲学研究所設立（京都造形芸術大学と共同設立）
平成 25 (2013) 年 2 月	キャリアセンター設立
平成 25 (2013) 年 4 月	創造性開発研究センター設立
平成 25 (2013) 年 8 月	総合研究センターを共創デザイン室に改組
平成 26 (2014) 年 4 月	芸術学部の収容定員減 入学定員 221 人→216 人／収容定員 884 人→864 人
	デザイン工学部の収容定員増 入学定員 260 人→265 人／収容定員 1,040 人→1,060 人
	デザイン工学部コミュニティデザイン学科設置 入学定員 30 人／収容定員 120 人
平成 26 (2014) 年 9 月	第 1 回山形ビエンナーレ 2014 開催（以降 隔年開催）
平成 27 (2015) 年 4 月	芸術学部美術史・文化財保存修復学科を文化財保存修復学科へ名称変更

東北芸術工科大学

平成 27 (2015) 年 7 月	東京外苑キャンパスにて「公民連携プロフェッショナルスクール」開講 (一般社団法人公民連携事業機構と共同運営)
平成 28 (2016) 年 4 月	大学院修士課程芸術文化専攻の収容定員増 入学定員 12 人→ 25 人／収容定員 24 人→ 50 人
平成 29 (2017) 年 4 月	こども芸術大学を幼保連携型認定こども園として開園
平成 30 (2018) 年 4 月	芸術学部・デザイン工学部の収容定員増 芸術学部 入学定員 216 人→ 269 人／収容定員 864 人→ 1,076 人 文化財保存修復学科 入学定員 20 人→ 26 人／収容定員 80 人→ 104 人 歴史遺産学科 入学定員 24 人→ 32 人／収容定員 96 人→ 128 人 美術科 入学定員 137 人→ 169 人／収容定員 548 人→ 676 人 文芸学科 入学定員 35 人→ 42 人／収容定員 140 人→ 168 人 デザイン工学部 入学定員 265 人→ 324 人／収容定員 1,060 人→ 1,296 人 プロダクトデザイン学科 入学定員 50 人→ 62 人／収容定員 200 人→ 248 人 建築・環境デザイン学科 入学定員 40 人→ 52 人／収容定員 160 人→ 208 人 グラフィックデザイン学科 入学定員 55 人→ 68 人／収容定員 220 人→ 272 人 映像学科 入学定員 50 人→ 62 人／収容定員 200 人→ 248 人 企画構想学科 入学定員 40 人→ 50 人／収容定員 160 人→ 200 人
平成 30 (2018) 年 6 月	東京外苑キャンパスにて「都市経営プロフェッショナルスクール」開講 (一般社団法人公民連携事業機構と共同運営)
令和元 (2019) 年 10 月	準学生寮「山形クラス」設立 (山形大学・山形県・山形市・山形県住宅供給公社と連携)

2. 本学の現況

・ 大学名

東北芸術工科大学

・ 所在地

山形県山形市上桜田三丁目 4 番 5 号

・ 学部等構成

学部・研究科	学科・専攻（課程）
芸術学部	文化財保存修復学科
	歴史遺産学科
	美術科
	文芸学科
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科
	建築・環境デザイン学科
	グラフィックデザイン学科
	映像学科
	企画構想学科
	コミュニティデザイン学科
芸術工学研究科	芸術文化専攻（修士課程）
	デザイン工学専攻（修士課程）
	芸術工学専攻（博士後期課程）

・ 学生数、教員数、職員数 [令和 4（2022）年 5 月 1 日現在]

学生数

(1) 学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1 年	2 年	3 年	4 年
芸術学部	文化財保存修復学科	26	104	110	27	25	26	32
	歴史遺産学科	32	128	137	31	37	30	39
	美術科	169	676	683	177	170	160	176
	文芸学科	42	168	171	44	43	44	40
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科	62	248	255	66	67	63	59
	建築・環境デザイン学科	52	208	208	55	55	48	50
	グラフィックデザイン学科	68	272	269	74	64	73	58
	映像学科	62	248	252	65	70	54	63
	企画構想学科	50	200	199	52	50	48	49
	コミュニティデザイン学科	30	120	121	32	29	30	30
計		593	2,372	2,405	623	610	576	596

(2) 大学院学生数

研究科	専攻（課程）	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
					1年	2年	3年
芸術工学 研究科	芸術文化専攻（修士課程）	25	50	37	16	21	—
	デザイン工学専攻（修士課程）	13	26	5	4	1	—
	芸術工学専攻（博士後期課程）	5	15	4	1	2	1
計		43	91	46	21	24	1

教員数

所属		専任教員数					兼任 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
芸術学部	文化財保存修復学科	3	4	1	0	8	9
	歴史遺産学科	3	2	1	0	6	9
	美術科	10	9	6	0	25	65
	文芸学科	3	4	0	0	7	14
デザイン 工学部	プロダクトデザイン学科	7	2	1	0	10	12
	建築・環境デザイン学科	6	2	0	0	8	14
	グラフィックデザイン学科	9	2	0	0	11	17
	映像学科	6	2	0	0	8	21
	企画構想学科	4	4	0	0	8	15
	コミュニティデザイン学科	4	2	2	0	8	8
計		55	33	11	0	99	184

職員数

専任職員	嘱託職員	パート	計
49	45	1	95

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は「大学設立の宣言」に掲げる高い理想と志をもって、平成 4（1992）年の開学以来、日々教育研究活動に取り組んできた。「学校法人東北芸術工科大学寄附行為（以下「寄附行為」という）」第 3 条において、法人の使命・目的を「日本文化の源流・東北の地で芸術的創造と人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立をめざし、世界の恒久平和に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている。【資料 1-1-1】

本学の使命・目的は「東北芸術工科大学学則」第 1 条及び「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条に明示している。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第 3 条）（【資料 F-1】と同じ）

【資料 1-1-2】東北芸術工科大学学則（第 1 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-1-3】東北芸術工科大学大学院学則（第 1 条）（【資料 F-3】と同じ）

1-1-② 簡潔な文章化

この使命・目的を受け、教育目的を「人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り拓くことができる人材の育成」と定め、「東北芸術工科大学公式 Web サイト（以下「大学公式 Web サイト」という）」（教育目的）及び「東北芸術工科大学学修・学生生活サイト（以下「学修・学生生活サイト」という）」（教育目的）にて明確に示している。

教育目的は、学生が身につけるべき 4 つの力（想像力・創造力・意志・社会性）をキーワード化し、簡潔に文章化している。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-4】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的）

【資料 1-1-5】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（教育目的）

1-1-③ 個性・特色の明示

開学以来、常に建学の理念に立ち返り「芸術的創造と良心による科学技術の運用による新しい世界観の確立」の実現のため、これまで芸術・デザイン系大学として様々な社会問題の発見とその解決に取り組んできた。今後においても長期にわたる人口減少や高度に発展したデジタル化時代の到来等、変化が激しい時代において更なる発展を遂げるべく、今後を見据えた中期計画として「TUAD vision 2024」を策定している。【資料 1-1-6】

「TUAD vision 2024」では「目指すべき大学の将来像」を具体的に定め、教職員共通の行動指針として、次の【図 1-1-1】を掲げている。

【図 1-1-1】東北芸術工科大学のミッション・ビジョン・2024 年の将来像

建学の理念 ミッション	芸術的創造と良心による科学技術の運用により、新しい世界観の確立を目指す。
----------------	--------------------------------------



ビジョン ※「社会が評価していること」が ビジョン達成の尺度	不断の改革と差別化を追求する営みを続け、大学の本質(教育内容、取り組み)が十分に社会に訴求できた結果、地域になくはない独自の世界観を持つ全国区の大学となる。
--------------------------------------	--



2024 年 学校法人東北芸術工科大学の将来像		
＜教育について＞ オンライン教育で世界の大学の授業が受けられる時代にあって、山形の地に集まって学ぶ確固たる理由、ここに来なければ体験できないといわれる教育プログラムを確立し、複雑で変化の激しい今日の社会環境において「活躍できる人材」を輩出していると社会が評価する大学となっている。	＜地域貢献について＞ 地域の課題解決の当事者となり、教育・研究を通して地域の持続可能性を高め、地域にとって不可欠な存在であると、社会が評価する大学となっている。	＜法人経営について＞ 大学の教育、活動を戦略的にブランディングし、唯一無二のポジションを獲得することで、芸術大学に関する価値観を壊し、入学者の裾野を広げている。 教職員の新人事制度(育成・評価・処遇)を整備し、教職員個々人の成長が大学の成長につながる組織が整備されている。 財政面においては、不断の改革を支える財政投資と規律ある財政運営を両立させながら、財政基盤が強化されている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-6】 TUAD vision 2024

1-1-④ 変化への対応

使命・目的は、人類が抱える普遍的な課題の解決を目的とするものであり、開学以来一貫している。一方、教育目的については、18歳人口の減少や大学・学部等の設置に関する抑制方針の撤廃といった大学を取り巻く環境変化及び学生の学習意識の変化に応じて、社会から求められる人材が輩出することを目的に見直しを行っている。

平成24(2012)年度には法人部門及び教学部門による教育改革の検討を「東北芸術工科大学学長会(以下「学長会」という)」及び「常任理事会」にて行い、教育目的に定める「学生の身につけるべき力ー想像力・創造力・意志・社会性」に連動する形で、学生に求められる能力要素を具体的に定めた。【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】

令和元(2019)年度には、この能力要素と PROG(Progress Report On Generic Skills)テストの結果を紐づけ、4年間の学びの達成度を可視化し、教育の成果を検証する仕組みを導入した。【資料 1-1-9】

加えて「TUAD vision 2024」【資料 1-1-6】では、本学が「教育の質で選ばれる大学」となるため、進路決定率90%以上の維持と教育の質保証システムの確立及び公開の常態化を定めている。

開学以来、教育理念に掲げる「2つのソウゾウリョク(想像力・創造力)」と学びの特長である「デザイン思考」を教育の軸として、社会が抱える様々な課題を見出し、解決できる学生を育成してきた。これらの力は、令和4(2022)年度から中等教育機関において全面实施される「探究型学習＝主体的・対話的で深い学び」と大きく重なるものであると捉え、中学校や高等学校と連携した協働プロジェクトを推進している。【資料 1-1-10】

今後も「TUAD vision 2024」を指針とし、建学の理念の実現及び社会の急速な変化にも柔軟に対応できる人材を育成していく。

●エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-7】東北芸術工科大学教育改革概要(2012年5月30日 学長会)

【資料 1-1-8】教育改革へのとりくみ(2012年6月27日 常任理事会)

【資料 1-1-9】IR月報:3年次 PROG テスト結果の分析(2020年2月)

【資料 1-1-10】東北芸術工科大学探究型学習 協働プロジェクト Web サイト

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

建学の理念に基づき社会動向の変化を踏まえ、使命・目的及び教育目的を明確に定めてきた。今後も社会から求められる大学であり続けるために、常に時代の潮流を見極めたいうえで、建学の理念や使命・目的の実効性及び具体性については「理事会」で点検を行い、教育目的については「学長会」で迅速かつ継続的に検証を行う。

教育目的等を改定した際には、広報媒体に掲載する内容や表現方法について理解と信頼が得られるよう分かりやすく整理し、社会に対して表明していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

平成 4（1992）年に起草された「大学設立の宣言」で謳われている使命・目的は、本学の設立に関わった山形県、山形市及び学校法人の共通理念として策定され、大学設置認可申請書において明示されたものである。教育目的については、社会動向の変化を踏まえつつ使命や目的と一貫性のあるものとするため、法人及び教学の両部門により検討を行っている。

新たに就任される役員に対しては、建学の理念及びその経緯についてまとめた「東北芸術工科大学生い立ちの記」「東北芸術工科大学の誓い」「藝術立国」の 3 冊子を熟読してもらい、理解と支持を得ている。教職員に対しては、この 3 冊子を採用前の応募時点で提供し、建学の理念への共感を応募資格として求めるとともに、新規採用教職員を対象とした研修時において「大学設立の宣言文や本学が東北の地に設立された理由と果たすべき役割」について丁寧な説明を行い、理解と支持を得ている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

法人役員を招いての入学式・卒業式では、毎回「大学設立の宣言」の朗読を行っており、役員及び教職員が建学の理念に基づいた使命・目的を再認識する場ともなっている。【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】 東北芸術工科大学生い立ちの記

【資料 1-2-2】 東北芸術工科大学の誓い

【資料 1-2-3】 藝術立国

【資料 1-2-4】 令和 4 年度 新規採用教職員研修資料

【資料 1-2-5】 令和 4 年度 入学式次第

【資料 1-2-6】 令和 3 年度 卒業式次第

1-2-② 学内外への周知

建学の理念である「大学設立の宣言」は、本館正面のエントランスホールに額装して掲げている。「大学公式 Web サイト」（大学設立の宣言・理念）には「東北芸術工科大学生い立ちの記」「東北芸術工科大学の誓い」「藝術立国」の公表をはじめ、入学式での「設立の宣言朗読（動画）」を公開し、本学の学生、役員及び教職員のみならず社会に対しての発信

を積極的に行っている。【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】

特に学生に対しては、入学を希望する段階から前述（基準項目 1-2-①）した 3 冊子及び「大学設立の宣言」が掲載された「東北芸術工科大学大学案内（以下「大学案内」という）」を配布し、本学の存在意義を示している。入学後においても「学修・学生生活サイト」上にて、教育目的及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を公表し、周知を図っている。【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-7】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（大学設立の宣言・理念）額装写真

【資料 1-2-8】東北芸術工科大学生い立ちの記（【資料 1-2-1】と同じ）

【資料 1-2-9】東北芸術工科大学の誓い（【資料 1-2-2】と同じ）

【資料 1-2-10】芸術立国（【資料 1-2-3】と同じ）

【資料 1-2-11】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（大学設立の宣言・理念）設立の宣言朗読（動画）（【資料 1-2-7】と同じ）

【資料 1-2-12】東北芸術工科大学 大学案内 2023（【資料 F-2】と同じ）

【資料 1-2-13】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

1-2-③ 中長期的な計画への反映

令和 2（2020）年度に策定した「TUAD vision 2024」には、本学の使命・目的及び教育目的を実質化していくため、令和 6（2024）年度までの 5 年間で重点的に取り組むべき目標を明示している。【資料 1-2-14】

この建学の理念に基づくミッションとビジョンに連動する形で、教学部門では毎年度「学長方針」が示され、学長方針に沿って学部長等の所属長が「重点目標」を掲げている。学長方針及び所属重点目標は、毎年 4 月に開催する「教職員総会」にて教職員全員に共有され、各学科・コースの「教育計画」に反映させている。

事務部門では事務局長が示す年度「事務局目標」に沿って、各課が「事業計画」を策定している。【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】【資料 1-2-17】【資料 1-2-18】【資料 1-2-19】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-14】TUAD vision 2024（【資料 1-1-6】と同じ）

【資料 1-2-15】2022 年度 学長方針

【資料 1-2-16】2022 年度 芸術学部・デザイン工学部重点目標

【資料 1-2-17】令和 4 年度 第 1 回教職員総会次第

【資料 1-2-18】2022 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書

【資料 1-2-19】2022 年度 事務局目標

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的及び教育目的は、以下の三つのポリシーに反映させている。三つのポ

リシーの中でもディプロマ・ポリシーが基軸となっており、ディプロマ・ポリシーを達成するための具体的内容が、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに定められている。

ディプロマ・ポリシーには「藝術立国」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、124 単位の単位取得と必修科目等の単位取得条件を満たしたうえで、教育目的に定める「人と自然を思いやる想像力と社会を変革する創造力を身につけ、困難な課題を克服しようとする強い意志と共に、芸術の力を社会のために用いることのできる人材を育成する」と定めている。また、その実現のために身につけるべき力として「4 つの力と 10 の能力要素」を明示している。【資料 1-2-20】【資料 1-2-21】

カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得することができるよう ①芸術・デザインを学ぶうえで基礎となる「全学共通科目」 ②各学科が開講する専門講義を学部・学科を超えて幅広く学ぶことができる「全学共通専門科目」 ③大学で学ぶ意義や目的について考え、意見や考えを共有し、主体的な学修の実践に入っていくための下地をつくる「初年次教育」 ④講義と実習による基礎課程と実践的な PBL(Project Based Learning)演習を中心とした専門課程によって構成される「専門教育」 ⑤クリエイティブな資質を身につけた人材を世の中に送り出すことで社会の変革を目指す「藝術立国」を実現するための「進路教育」—について明示している。【資料 1-2-22】【資料 1-2-23】

アドミッション・ポリシーには「藝術立国」の理念実現に向けて、入学後に実践できる基本的素養として ①芸術やデザインに興味と熱意を持つ人 ②高等学校までの学習及び経験により培われた基本的な知識を持ち、主体的に学修できる人 ③社会に興味を持ち、仲間とともに切磋琢磨して成長できる人 —と定めている。さらに学部及び大学院における入学者選抜においては、それぞれの専門領域に即して多面的・総合的に評価するため、入学希望者に求める資質や能力をより具体的に提示したうえで実施している。【資料 1-2-24】
【資料 1-2-25】

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-20】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（ディプロマ・ポリシー）

【資料 1-2-21】 東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ディプロマ・ポリシー）
（【資料 1-2-13】と同じ）

【資料 1-2-22】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（カリキュラム・ポリシー）

【資料 1-2-23】 東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（カリキュラム・ポリシー）
（【資料 1-2-13】と同じ）

【資料 1-2-24】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（アドミッション・ポリシー）

【資料 1-2-25】 東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（アドミッション・ポリシー）
（【資料 1-2-13】と同じ）

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

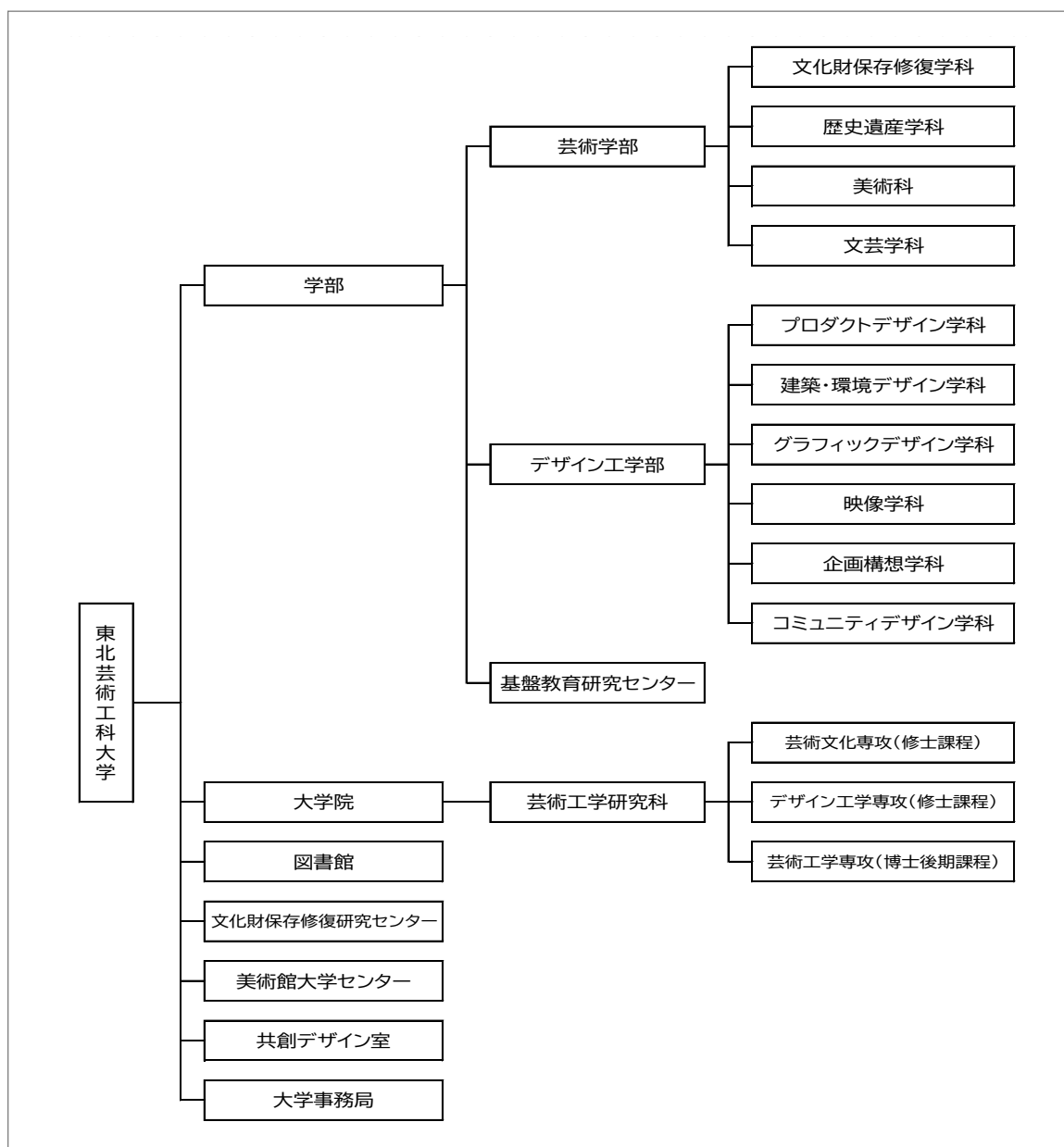
教育組織は「東北芸術工科大学学則」第 1 条に規定する目的を達成するため 2 学部 10 学科を設置し、「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条に規定する目的を達成するため 1 研究科を設置している。【資料 1-2-26】【資料 1-2-27】

一方、研究組織として「文化財保存修復研究センター」「美術館大学センター」「共創デザイン室」の3つの附置研究機関を設置している。附置研究機関はいずれも広く社会に開かれており、「芸術とデザインの力により、現代社会が抱える様々な課題を解決し、社会に貢献する」という建学の理念が根底にあることから、研究活動は学生の教育と密接に関係している。【資料 1-2-28】

文化財保存修復研究センターと芸術学部文化財保存修復学科・歴史遺産学科との連携においては、学生がセンターに寄せられた文化財や美術品の修復依頼に演習等を通して携わることや、センターが主催する数多くの課外活動に参加していることも大きな特長である。【資料 1-2-29】

なお、本学の教育研究組織図は、次の【図 1-2-1】のとおりである。

【図 1-2-1】教育研究組織図



●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-26】東北芸術工科大学学則（第 1 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-2-27】東北芸術工科大学大学院学則（第 1 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-2-28】学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 7 条）

【資料 1-2-29】文化財保存修復研究センター 受託研究に関わった学生数・公開講座学生受講者数

（3）1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的を実質化していくため「TUAD vision 2024」を定め、全学的に取り組むべき指標を役員及び教職員が共有化している。今後は建学の理念に基づく「TUAD vision 2024」の進捗状況について検証・評価を行うとともに、社会動向を踏まえながら必要に応じて具体的取り組みの見直しを行い、ビジョンの達成を目指していく。

【基準 1 の自己評価】

建学の理念、使命・目的及び教育目的は簡潔な文章で明示されており、本学の個性と特長を適切に伝えている。役員及び教職員にも使命・目的を再認識する機会を積極的につくり浸透させている。学生に対しては、入学前から建学の理念である「大学設立の宣言」（冊子）及び当該宣言文が掲載された大学案内を配布するとともに、入学式での宣言朗読を通じて周知を図っている。学外者に対しては、「大学公式 Web サイト」を通じて公表し、本館正面のエントランスホールには額装された「大学設立の宣言」を掲げるなど、情報発信を積極的に行っている。

使命・目的及び教育目的は、今後 30 年を見据えた中長期計画策定の基本となっており、三つのポリシーに反映されている。学部・学科や研究機関等の教育研究組織も使命・目的及び教育目的との整合性をもって構成されている。組織全体としても法人部門と教学部門の連携が十分に図られており、適切に機能している。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では建学の理念である「大学設立の宣言」及び教育目的を踏まえ、学部及び大学院のアドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）を策定している。学部のアドミッション・ポリシーには、大学として求める学生像を示すとともに、学部別に入学希望者へ重視する資質を明示している。大学院においては、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、入学希望者へ求める能力や資質を明示している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】

アドミッション・ポリシーの周知にあたっては、入学希望者はもとより保護者、高等学校関係者及び社会に対して、「学生募集要項」「大学公式 Web サイト」及び「受験生向け Web サイト」を通じて公表している。【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項（P.3）（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-2】東北芸術工科大学 2023 年度 大学院募集要項（P.3）（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-3】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（アドミッション・ポリシー）
（【資料 1-2-24】と同じ）

【資料 2-1-4】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（大学院入試情報）

【資料 2-1-5】東北芸術工科大学 受験生向け Web サイト（入試情報）

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

○学部・学科の試験内容と評価方法

入学者の受入れについては、入学希望者がアドミッション・ポリシーを十分に理解したうえで自分の特性や得意科目で積極的にチャレンジできるよう、以下の入学試験を設定している。

総合型選抜入学試験〔専願体験型〕

専願者を対象とした募集人員が一番多い入試であり、体験授業と面接・書類審査により合否判定を行っている。学科（コース）それぞれが評価ポイントを設定して明示し、実際に大学での授業を模した体験授業への参加、面接及び書類審査を通して、個々の基礎学力や適性、意欲、姿勢、思考力、判断力などを多角的に評価している。

総合型選抜入学試験〔併願型〕

大学が自ら作成する実技科目（小論文、デッサン、水彩画、油彩画から選択。以降の実技科目も同様）または教科科目（国語、数学、英語から選択。以降の教科科目も同様）から 1 科目を受験させ（美術科日本画・洋画コースのみ実技科目の選択が必須）、合わせて面接・書類審査により合否判定を行っている。実技科目または教科科目の試験では、高等学校までの学習や経験等に培われた基本的な知識や能力が備わっているかを評価し、面接・書類審査では本学への志望理由や主体的に学修を進めることができるか、社会に興味を持って仲間と協働して成長できるかなどを確認している。

学校推薦型選抜入学試験

所属する高等学校において各学科・コースで定める所定の評定平均値を上回り、学校長が責任を持って推薦できる人物であることを出願の条件としており、面接及び書類審査を通して本学への志望理由や意欲、主体性などを測り、合否判定を行っている。

一般選抜入学試験〔前期〕

大学が自ら作成する教科科目及び実技科目より各々 1 科目を受験するか、教科科目を 2 科目受験するか（美術科日本画・洋画コースのみ実技科目の選択が必須）を選択させ、それらの合計得点を基に合否判定を行っている。

一般選抜入学試験〔専願型〕

大学が自ら作成する教科科目または実技科目から 1 科目、あるいは大学入学共通テストの成績上位 1 科目のいずれかより 1 科目を受験させ（美術科日本画・洋画コースのみ実技科目の選択が必須）、加えて面接・書類審査を通して本学への専願理由や意欲、主体性などを測り、合否判定を行っている。

一般選抜入学試験〔後期〕

実技科目から 1 科目を受験させ、その得点を基に合否判定を行っている。

一般選抜入学試験〔面接型〕

面接・書類審査の得点を基に合否判定を行っている。面接はオンライン形式（Web 会議ツール「Zoom」を活用）にて実施している。

大学入学共通テスト利用入学試験〔1 科目利用〕

大学入学共通テストの成績上位 1 科目の得点及び実技試験から 1 科目を受験させ、それらの合計得点を基に合否判定を行っている。

大学入学共通テスト利用入学試験〔2 科目利用 前期・後期〕

大学入学共通テストの成績上位 2 科目の合計得点を基に合否判定を行っている。本試験は前期と後期の 2 度実施している。

外国人留学生特別選抜入学試験

外国において 12 年以上の学校教育課程を修了した外国人留学生を対象とした入試である。出願にあたり日本留学試験 (EJU) で所定の得点を収めることを必要条件としている。実技科目から 1 科目を受験させ、加えて面接・書類審査により合否判定を行っている。

社会人特別選抜試験・シニア特別選抜入学試験

社会人を主な対象として実施している入試である。実技科目から 1 科目を受験させ、加えて面接・書類審査により合否判定を行っている。満 55 歳以上のシニア志願者については実技試験を免除し、面接・書類審査により合否判定を行っている。

帰国生特別選抜入学試験

日本国籍を有し、保護者の海外在留等で外国の教育機関で教育を受けた者を対象とした入試である。実技科目から 1 科目を受験させ、加えて面接・書類審査により合否判定を行っている。

編入学試験

他の大学に 1 年以上在学し、卒業要件として認定される単位のうち 36 単位以上を取得した者、短期大学、高等専門学校等の卒業者または卒業見込み者を主な対象とした入試であり、2 年次編入が基本となる。入試は編入学者の受入れが可能な学科・コースで実施し、各学科・コースで指定する課題または作品・資料、あるいはその両方の提出を求め、加えて面接・書類審査により合否判定を行っている。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】

○大学院研究科の試験内容と評価方法

芸術工学研究科 [修士課程]

芸術文化専攻及びデザイン工学専攻内の各領域単位で入試を実施している。芸術またはデザインの基礎的な知識を有していることと、強い意志をもって専門研究に取り組むことができるかを確認するため、資料等の提出物と面接・書類審査により合否判定を行っている。なお、入学後に研究環境・学修生活等に齟齬をきたすことがないように、希望する指導教員と事前相談を行うことを必須としている。入試は前期及び後期の 2 回実施している。

芸術工学研究科 [博士後期課程]

芸術文化領域とデザイン工学領域に分けて入試を実施している。志願者が芸術やデザインに関する確かな知識と技能を有していることに加え、専門研究に取り組むことのできる強い意志と、そこに向けて取り組むことのできる能力を有しているかを確認するため、入試は資料等の提出物と面接・書類審査、加えて小論文と英語試験を課しており、これらの試験結果により合否判定を行っている。なお、芸術工学研究科 [修士課程] 同様に、希望する指導教員と事前相談を行うことを必須としている。入試は年 1 回、芸術工学研究科 [修士課程] の後期日程に合わせて実施している。【資料 2-1-8】

○検証結果

学部における入学試験の実施にあたっては、学長を総括実施責任者とする「入試本部」を置き、そこに実施責任者として入試部長、会場全体責任者として入試広報課長を充てている。入試本部の下には試験会場別に「入試センター」を置き、そこに会場別責任者を充てている。会場責任者は、それぞれに割り当てられた教職員を管理し、会場別実施計画書を作成のうえ運営にあたり、入試本部と緊密に連携を図り、すべての受験者が公正・公平に入学試験を受けることができるよう対応している。大学院における入学試験の実施にあたっては、研究科長を総括実施責任者とする入試本部を置き、学部同様に組織体制を構築し対応している。

学部における入学者選抜においては、各学科・コースの責任者及び学長、副学長、学部長、事務局長、アドミッション・オフィサー並びに入試広報課員が一堂に会する「全体判定会議」を開催し合格者を決定している。大学院の入学者選抜においては、研究科長、専攻長、研究領域代表教員及び入試広報課員が集まり、学部同様に厳正な審査を行っている。

それぞれの選抜方法によって、アドミッション・ポリシーに則した適正な入学者選抜が実施できたのかを検証するため、「インスティテューショナル・リサーチ推進室（以下「IR推進室」という）」では、試験区分ごとの入学者と入学後に実施するプレースメントテストの結果や GPA(Grade Point Average)との相関、志望学科（コース）順位と退学率との相関、高校調査書の全体評定平均値と GPA との相関など、社会工学や統計学などを専門とする IR 推進室長を置き、学内で定期的に多角的な分析を行っている。【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】【資料 2-1-13】

一方で、学科ごとのアドミッション・ポリシーの作成までには至っていないことから、早急に「学科別アドミッション・ポリシー」を策定し、それに従って選考を行う体制を構築することが課題である。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-6】東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-7】東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項（学校推薦型選抜入学試験）（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-8】東北芸術工科大学 2023 年度 大学院募集要項（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-9】東北芸術工科大学アドミッション・オフィサー設置規程

【資料 2-1-10】東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程

【資料 2-1-11】IR 月報：2009 年以降入学者の退学に関する分析等（2018 年 11 月）

【資料 2-1-12】IR 月報：2019 年度入試結果とプレースメントテスト結果（2019 年 5 月）

【資料 2-1-13】IR 月報：2012 年度～2019 年度入学試験の俯瞰的分析と今後 12 年間の志願者数推計（2019 年 9 月）

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

○学部・学科

各学部・学科における過去 5 カ年の学科別入学者数及び入学定員充足率は、以下【表 2-

1-1】のとおりである。学科別入学定員充足率では、年度によって充足率が100%を下回った学科もあるが、そのような学科は入学見込み者の中から最終的に入学に至らなかった者が1人から2人出たことによるものである。

令和3（2021）年度に入試区分を整理したことに伴い、一時的に学部全体の総志願者数が減少したものの入試区分別で見ると志願者数は堅調に推移している。直近5カ年を学部別に見ても、入学定員及び収容定員に沿った見込みどおりの学生の受入れができている状況にある。【資料2-1-14】

【表2-1-1】学部・学科別入学者数・入学定員充足率

学部・学科	入学定員	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
文化財保存修復学科	26	入学者数	27	27	25	26	27
		充足率	103.8%	103.8%	96.2%	100.0%	103.8%
歴史遺産学科	32	入学者数	35	40	30	34	31
		充足率	109.4%	125.0%	93.8%	106.3%	96.9%
美術科	169	入学者数	179	175	177	170	177
		充足率	105.9%	103.6%	104.7%	100.6%	104.7%
文芸学科	42	入学者数	41	43	44	41	44
		充足率	97.6%	102.4%	104.8%	97.6%	104.8%
芸術学部	269	入学者数	282	285	276	271	279
		充足率	104.8%	105.9%	102.6%	100.7%	103.7%

学部・学科	入学定員	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
プロダクトデザイン学科	62	入学者数	58	65	63	63	66
		充足率	93.5%	104.8%	101.6%	101.6%	106.5%
建築・環境デザイン学科	52	入学者数	59	54	52	54	54
		充足率	113.5%	103.8%	100.0%	103.8%	103.8%
グラフィックデザイン学科	68	入学者数	69	68	71	67	72
		充足率	101.5%	100.0%	104.4%	98.5%	105.9%
映像学科	62	入学者数	61	67	63	63	65
		充足率	98.4%	108.1%	101.6%	101.6%	104.8%
企画構想学科	50	入学者数	52	51	51	49	51
		充足率	104.0%	102.0%	102.0%	98.0%	102.0%
コミュニティデザイン学科	30	入学者数	29	35	32	30	32
		充足率	96.7%	116.7%	106.7%	100.0%	106.7%
デザイン工学部	324	入学者数	328	340	332	326	340
		充足率	101.2%	104.9%	102.5%	100.6%	104.9%

○大学院研究科

芸術工学研究科における過去 5 カ年の専攻別入学者数及び入学定員充足率は、以下【表 2-1-2】のとおりである。【資料 2-1-14】

学部相比于研究科については、学生募集広報も限定的なものになっている。入学定員数を充足させることを重視するより、研究科の入学者として相応しい水準の研究を進めていくことができるかに重きをおいていることに加え、本学の学部生の中には昨今の社会情勢から国公立大学など他大学への進学希望者も一定数存在していることから、全体的に入学定員充足率が 100%に達していないのが実情である。特にデザイン工学専攻においては、入学定員充足率が低率で推移している状況にあり、本学の学部生のみならず、外部学生の獲得につながる効果的な学生募集方法の確立が急務である。

【表 2-1-2】芸術工学研究科専攻別入学者数・入学定員充足率

専攻（課程）	入学定員	年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
芸術文化 （修士課程）	25	入学者数	18	26	17	22	16
		充足率	72.0%	104.0%	68.0%	88.0%	64.0%
デザイン工学 （修士課程）	13	入学者数	7	3	4	1	4
		充足率	53.8%	23.1%	30.8%	7.7%	30.8%
芸術工学 （博士後期課程）	5	入学者数	1	2	—	2	1
		充足率	20.0%	40.0%	—	40.0%	20.0%

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-14】入学定員・収容定員充足状況一覧（共通基礎データ【大学用】様式 2 と同じ）

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口の減少率が他地域と比べて高い値を示している東北エリアにおいて、入学者の約 7 割が同エリア出身者で構成されている本学では、自大学の特長を明確に示し、効果的な広報を行っていく事を常に考えて展開していく必要がある。本学の強みは、教員と職員が忌憚なく意見交換できる風土と、現状への危機感を共有し「教職協働」で学生募集に取り組もうとする意識が根付いている点にある。その強みを活かしながら次の 4 点に注力し、学生募集活動を展開していく。

① 高大連携の強化

「芸術」分野への理解がまだ不十分なところがあり、「芸術教育＝絵を描くこと」という捉え方のみに終始している人は少なくない。芸術とデザインの違いや、学びの内容と現代社会との関係性等について高大接続教育の機会を創出し、それらの機会を活用しながら高校生や中学生に対して丁寧に伝えていく。特に、課題発見・解決の手法や思考プロセスを学ぶ「デザイン思考」は高校現場での探究型学習との親和性が高い。探究科・普通科探究コースの創設や探究型学習の普及に合わせ、本学の芸術・デザイン教育と連携したカリキュラムの実践授業を行い、連携協定を締結している県内高校等への働きかけを強化する。

② 大学の教育環境に触れることのできる機会の拡充

本学の特長の一つに、ハード・ソフトの両面において恵まれた教育環境が挙げられる。これらの魅力は直に触れる機会がないとなかなか印象として残りにくいことから、オープンキャンパスや大学見学会、大学を会場とした研修機会等を積極的に創出する。

③ 入学試験方法の定期的な見直し

学習指導要領の改訂に合わせて高校生や中学生の学ぶ内容が変化する中、基礎学力だけでなく、思考力、判断力、表現力等を適切に評価していくための入試方法を策定する。「IR推進室」によるデータ分析に加え、高校現場の声も拾い上げて定期的に見直しを図り、変更点については迅速に生徒、保護者及び高校関係者等へ情報提供を行う。

④ 動画コンテンツによる発信強化と映像コミュニケーションの活用

コロナ禍を受け、高校生の情報収集のあり方が大きく変化している。映像を介した情報収集への意識が急速に身近になり、学生募集活動においても動画コンテンツは有効な手段となっている。「大学案内」や「大学公式 Web サイト」上に掲載している情報を補完・拡充するため、動画の活用や住まいが本学から遠距離のため来学が困難な人たちとのコミュニケーション手段として、ライブ配信やビデオ会議システムの活用を意識的に強めていく。

課題である「学科別アドミSSION・ポリシー」の策定については、令和4（2022）年度内に学科・コース別に草案をまとめ、学内手続きを経て正式に制定するとともに、制定後は「学生募集要項」及び「大学公式 Web サイト」を通じて情報の周知に努める。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

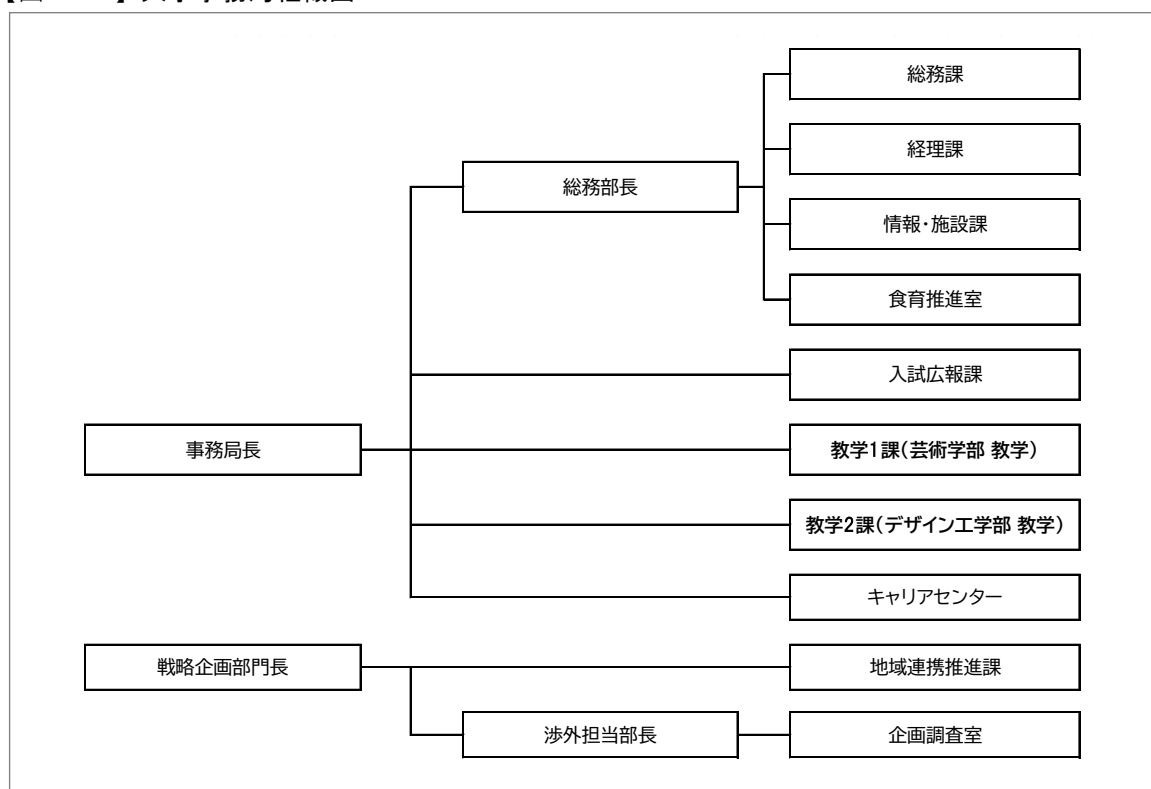
基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

大学事務局の組織図は、次の【図 2-2-1】のとおりである。学生の学修及び学生生活全般の支援は、教学1課及び教学2課が中心となり、総合的に学生を支援する体制を構築している。加えて、学科・コースごとに「学科・コース担当職員」を配置し、教学1課及び教学2課所属の副手が教育現場にて教育活動を支援している。

【図 2-2-1】 大学事務局組織図



教学1課及び教学2課は、学生の学修及び学生生活全般について、教員と職員の協働による支援を以下のとおり行っている。

学年主担当制の導入

3年次前期または3年次後期からはゼミ制を導入するカリキュラムが適用されており、ゼミ指導教員等が学生に対してきめ細かい学修支援を行っている。1年次から2年次においては、学修上のつまずきや対人関係などにおいて問題を抱える学生に対する悩みや不安解消のために、令和3（2021）年度から「学年主担当制」を導入しており、学科教員及び学科・コース担当職員が出席する原則として週1回開催される「学科会議」では、学生個々の状況把握と支援策を協議し、学生一人ひとりに合った指導を行っている。【資料 2-2-1】

授業出席状況確認と支援フロー

演習系の必修科目等で学生の無断欠席が連続して2回続いた場合には、学科・コース副手が学科・コース長の指示の下、学生の安否確認と状況把握のために、学生本人へ連絡を取る「支援フロー」を整備している。学生と連絡が取れた場合であっても欠席が続く学生に対しては、状況改善に向けて教員面談を実施している。その後も経過を把握し改善されない場合は、学科・コース担当職員が保護者へ連絡し、早期に学生の状況を共有している。学生の現況については、前述した「学科会議」にて共有している。【資料 2-2-2】

卒業・進級不可学生への履修指導フォロー面談

卒業不可及び進級不可の学生に対しては、学科所属教員がその後の履修指導と精神面の

支援のために、フォロー面談を行っている。対象となる学生の中でも精神不安のリスクが高まる可能性のある学生に対しては、優先的に対処している。該当する学生への連絡や指導・面談記録は、学科・コース担当職員と共有するとともに、学修支援ポータルサイト「NETBUS（ネットバス）」に記録し、閲覧許可を受けた教職員が状況を把握している。

【資料 2-2-3】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】1～2 年次学年主担当制の導入について

【資料 2-2-2】授業出席状況確認と支援フロー

【資料 2-2-3】卒業不可・進級不可学生（留年者）への履修指導フォロー面談
(2022 年 2 月 24 日 代表教授会)

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では、学修支援に対して次の 3 点を重点目標として掲げている。支援に関する中長期計画として「学生支援ロードマップ」を作成しており、年度ごとに重点課題の設定と具体的に取り組むべき活動内容を設定している。具体的施策については、以下のとおりである。【資料 2-2-4】

学修支援重点目標

- ① 互いに支え合える「学びの風土」を醸成し、大学生活を通して社会人基礎力を育成する
- ② 入学した学生に対し責任をもって教育・支援を行える全学体制を確立し、学生の満足度の向上を目指す（退学防止）
- ③ 教職員の教育力と学生の互いに支え合う力を育成し、コミュニティ全体の心身の健康を維持することを目指す

ティーチング・アシスタント

ティーチング・アシスタントは、研修会等に参加したうえで教員の指示に従い、大学院修士課程学生は学部生に、大学院博士後期課程学生は大学院修士課程学生及び学部生に対して、講義や演習の教育補助業務を行っている。導入目的は、大学院生が指導者としての経験を通じて自らの資質向上を図るとともに、学部・大学院教育が充実し活性化することにある。【資料 2-2-5】

障害学生支援

「東北芸術工科大学障害学生支援規程」を制定し、全学的に障害学生への支援体制を整備している。障害のある学生は、希望すれば合理的配慮・教育的配慮が受けられるよう運用している。【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

オフィスアワーの開設・教員による学生相談制度

学生の学修相談や生活支援を目的に、全専任教員が学生の質問や相談等に個別に応じる時間帯を設定する「オフィスアワー」を開設している。加えて、学科・コースごとに教員による個別面談を年に数回実施し、学修や学生生活に関する相談に対応している。3 年次からは各学生の進路希望状況を把握しながら学修支援・学生生活全般の個別面談をゼミ指導教員等が随時実施するなど、総合的な支援体制を構築している。【資料 2-2-8】

悩みが深刻化する前に、学生が気軽に相談できる「教員による学生相談制度」も、一部教員のオフィスアワーを活用し運用している。障害や精神疾患が顕在化している学生に対しては「学生相談・障害学生支援室」での相談・カウンセリング対応を行っているが、本制度はそのような学生以外の比較的軽度の悩みを抱えている学生や、所属学科・コース以外の教員との面談を希望する学生のニーズに応えている。【資料 2-2-9】

入学準備プログラム

総合型選抜入試〔専願体験型〕と学校推薦型選抜入試におけるすべての入学予定者及び総合型選抜入試〔併願型〕の希望する入学予定者に対して、入学する 4 月までの期間を「入学準備期間」と設定し、学科・コース別専門課題のほか文章力・数学力の向上を目指すための推薦教材や幅広い教養を身につけるための推薦図書を提示し、入学後の学修にスムーズに入れるよう配慮している。【資料 2-2-10】

専門課題は、スクーリング（総合型選抜入試〔専願体験型〕入学予定者：12 月・2 月の 2 回、総合型選抜入試〔併願型〕・学校推薦型選抜入試入学予定者：2 月の 1 回）の際に提出させ、講評を行っている。令和 3（2021）年度はコロナ禍により 12 月のスクーリングをオンライン（Web 会議ツール「Zoom」を活用）にて実施した。【資料 2-2-11】

外部テストの活用

学生は自身の弱点を把握し、本学では試験結果を学外指標との比較によって客観的に分析し、今後のカリキュラム策定や教育改革を行う際の参考データとして活用するため、「PROG(Progress Report On Generic Skills)テスト」を導入している。PROG テストは、河合塾とリアセック社が共同開発した社会で求められる能力・態度・志向など「大学生の汎用的な力を測定・育成するテスト」であり、1 年生及び 3 年生の全学生を対象に実施し、学生指導や進路支援に活用している。【資料 2-2-12】

初年次教育の充実

学生が大学での学修に適応し、必要な基礎能力を身につけるために「初年次教育・共通科目教育課程検討部会」を設置し、1 年次の全学生を対象とした必修科目等の検討を行っている。【資料 2-2-13】

基礎学力テストー能力別クラス編成

新入生に対して、英語と国語の「基礎学力テスト」を実施している。英語のテスト結果は「英語」科目、国語のテスト結果は「日本語表現」科目の能力別クラス編成時に活用し、

学生の習熟度に合わせた指導を行っている。【資料 2-2-14】

学修支援ポータルサイト「NETBUS」の活用

学生は、学修支援ポータルサイト「NETBUS」を活用し、学修や学生生活に関わる各種情報を閲覧することができる。シラバスや時間割の確認、履修登録、休講・補講の確認、成績確認、またクラスプロファイル（Web 学習支援機能）の活用による履修科目担当教員への質問等、学修活動に関するあらゆる情報にアクセスすることができる。本学からの通知や奨学金の案内、Web メールの利用方法などの閲覧も可能である。【資料 2-2-15】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-4】 学生支援ロードマップ

【資料 2-2-5】 2022 年度 大学院ティーチング・アシスタント制度運用要項

【資料 2-2-6】 東北芸術工科大学障害学生支援規程

【資料 2-2-7】 障害学生数及び支援体制（2020 年 3 月 19 日 代表教授会）

【資料 2-2-8】 東北芸術工科大学専任教員研究室&オフィスアワー

【資料 2-2-9】 教員相談案内

【資料 2-2-10】 2022 年度入学者 入学準備プログラム要項

【資料 2-2-11】 スクーリング 学科・コース別専門課題

【資料 2-2-12】 2021 年度 PROG テストの実施について

【資料 2-2-13】 初年次教育・共通科目 教育課程検討部会の設置について
(2022 年 4 月 7 日 教務委員長通知)

【資料 2-2-14】 2022 年度入学者 入学準備プログラム要項 (P.7) (【資料 2-2-10】と同じ)

【資料 2-2-15】 2022 年度 NETBUS マニュアル（基本操作編／履修登録編／授業の受講編）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後は学修支援の PDCA を強化するため、次の 3 つの改善策に取り組む。

① 外部テストの積極的活用

外部テストの結果をディプロマ・ポリシーで定めている「10 の能力要素」の伸長度評価にも活用し、カリキュラム改革や教育計画の改善につなげていく。

② 学修ポータルサイトの機能充実

学修ポータルサイト「NETBUS」の機能充実を図るため、「学修ポートフォリオシステム」を導入し、学生が主体的学修に取り組むための情報環境を充実させる。

③ 学年主担当制の役割強化

「学年主担当制」の役割を一層強化し、学生個々の学力や能力に加え、現時点の単位取得状況に照らし合わせながら、学習助言と履修計画の指導を行っていく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

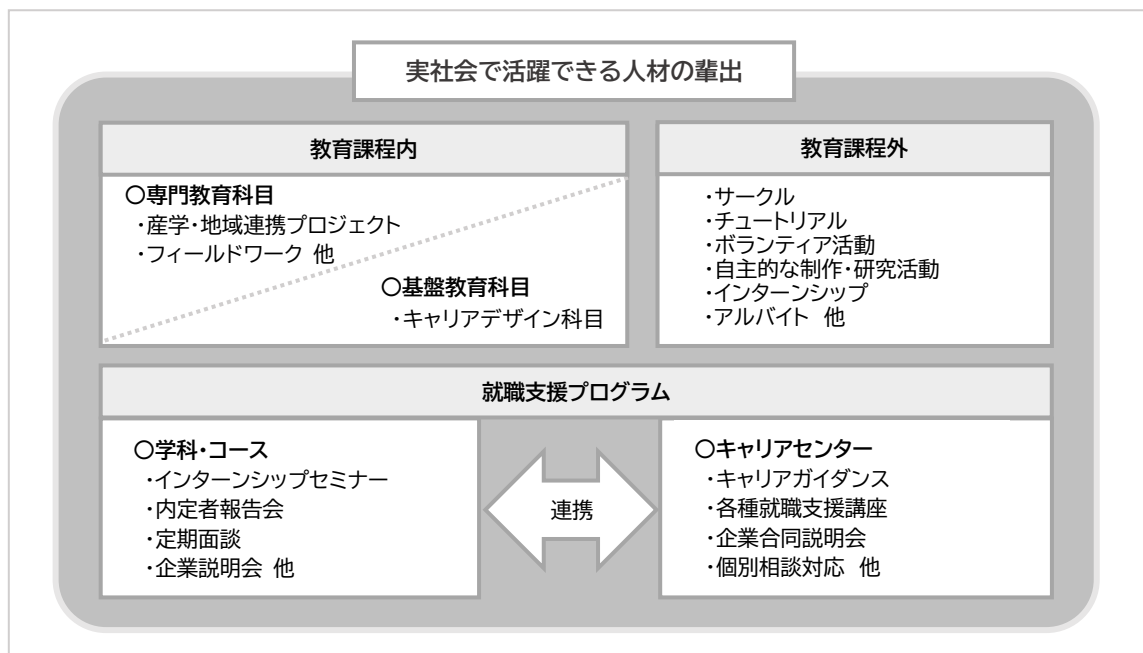
本学では教育課程内外を通じて、社会的また職業的自立に関する支援体制を以下のとおり整備している。

4 年間の一貫した就業力育成

4 年間の一貫した就業力育成に向けた「キャリア教育」及び「キャリア支援」の概念図は、次の【図 2-3-1】のとおりである。

2 年次から教育課程にて「キャリアデザイン科目」を開講し、学生のキャリア形成の促進を図っている。3 年次からはキャリアセンターや各学科・コース主催による就業を意識した具体的な「就職支援プログラム」を複数開催している。それらを開講・開催することで、学生生活の軸となる専門教育・基盤教育の授業や課外活動での経験と学びそのものが将来のキャリア形成や自己実現につながることを学生自身に意識させている。

【図 2-3-1】キャリア教育・キャリア支援概念図



本学の 4 年間を通した「キャリア支援計画」は、以下【図 2-3-2】のとおりである。

1 年次後期には、キャリアセンターによる「初年次向けキャリアガイダンス」を開催し、学生が入学からこれまでに振り返るとともに、将来の進路を主体的に考える機会を設けている。2 年次には、学生自身のキャリアを形成していくことの意味を主体的に考え、大学生活や社会生活において、どのように学び、どのように生きていくのかについて理解を深めることを目的に、全学共通の必修科目「キャリア形成論」を開講している。これらの科目以外にも、労働法や税金など社会で働くうえで必要な基礎知識を学ぶ「仕事講座 A」（2

年次から)や、公務員の仕事について学ぶ「公務員講座 A」(2 年次から)、山形県内企業での就業体験による社会性や実践的能力の養成を目指す「インターンシップ」(2 年次から)、キャリアにまつわる理論の理解や論理的表現力の習得を目的とする「キャリア設計論 1・2」(3 年次から)など全学共通の選択科目を開講し、学生のキャリア形成の促進を図っている。【資料 2-3-1】

【図 2-3-2】キャリア支援計画

1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授 業		「キャリア形成論」(半期) 「インターンシップ」(半期) 「仕事講座A」(半期) 「公務員講座A」(半期)		「キャリア設計論1」(半期) 「キャリア設計論2」(半期) 「自己表現講座」(半期)			
				「社会メディア教育」「キャリア課題研究」「現代社会解剖学2」 「アーティストマネジメント」「キャリアマネジメント」「セルフポートレート研究」他			
				インターンシップセミナー 内定者報告会 他			
学 科				教員による進路面談(定期)		ゼミ指導教員等による個別指導 (随時)	
キャリアセンター		1年生向け キャリア ガイダンス		2年生向け キャリア ガイダンス	キャリアガイダンス(通年) 就活特別講座(協力:外部業者) メイクアップ講座、写真撮影会、履歴書添削会、集団模擬面接、ポートフォリオセミナー 他		
					学内 業界・仕事 研究セミナー	学内企業 合同説明会	
	学内 企業説明会(随時)						
個別指導(進路相談、書類添削、筆記対策、面接対策 他)							

キャリアセンターによる就職支援体制

大学事務局にキャリアセンターを置き、進路・就職に関する支援及び指導を行っている。キャリアセンターに所属する 5 人の専任職員のうち 4 人が、国家資格「キャリアコンサルタント」の資格を有しており、年間で延べ 1,000 件に及ぶ学生一人ひとりに応じた進路・就職に関する個別相談指導を日常的に行っている。令和 2 (2020) 年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、相談指導形態をオンライン形式 (Web 会議ツール「Zoom」を活用) に切り替えている。

学部 3 年生及び研究科修士課程 1 年生を対象に、年間を通して「キャリアガイダンス」をはじめ各種就職支援講座を開催している。キャリアガイダンスでは、就職活動に向けての心構え、就職活動スケジュール、業界研究、自己分析など、学生が「就活の基礎」を理解することを目的に開催しており、参加率は対象者の約 7 割に及んでいる。【資料 2-3-2】

就職支援講座は外部業者の協力も得ながら年間で約 50 講座を開催しており、インターンシップ準備、エントリーシート書き方、SPI 対策、面接対策、ビジネスマナー、メイクアップ講座など実践的な就職活動支援を行っている。これらの支援は、学部 1 年生及び

2 年生も参加可能としており、低学年次からキャリア意識の醸成を図る機会を提供している。【資料 2-3-3】

企業等の採用担当者を招いての「業界研究セミナー・企業合同説明会」を年に複数回開催している。本学の持つ多様なネットワークを活かし、本学学生の採用に積極的な企業や卒業生の就職を通して本学学生の資質を高く評価している企業、東北芸術工科大学後援会企業などが来学し、学内施設にて開催する「企業説明会」も年に 20 回以上開催しており、企業と学生との接触機会の提供を積極的に行っている。令和 2（2020）年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催形態をオンライン形式（Web 会議ツール「Zoom」を活用）に切り替えている。【資料 2-3-4】

本学では例年、全体の約 3 割の学生が学科の専門領域に関連するクリエイティブ職に就いていることから、実態に即した支援も行っている。夏期休暇前の 7 月を目途にクリエイティブ業界に特化した「ポートフォリオセミナー」の開催や、年間を通して 20 社を超える自動車メーカー、家電メーカーなどのデザイナー職に特化した「学内説明会」を開催している。【資料 2-3-5】

就職支援システムは「キャリアタス UC」をメインツール（学生には「キャリア支援サイト」として提供）とし、企業・団体からの求人情報やインターンシップ情報の管理、学生のキャリア相談管理、ガイダンス・各種セミナー情報の発信、進路情報の集約など、このシステムにより就職支援に関する情報支援業務を円滑に行っている。各種ガイダンス・セミナーなどの案内については、サブツールとしてキャリアセンターの専用アカウントから LINE により学生に向けた情報発信を行っている。【資料 2-3-6】

保護者向けの取り組みとして、年 1 回開催する「保護者会」において就職部長が講師となり昨今の就職を取り巻く環境変化や本学の就職状況、就職支援体制などを保護者に伝えるセミナーを開催している。学部 3 年生及び 4 年生の中で就職活動を行っている学生の保護者へ「就職活動に関するレター」も発送し、就職活動のサポートを依頼している。【資料 2-3-7】 【資料 2-3-8】

採用活動において Web 会議ツールを活用した面接を行う企業が増加している中、学生の中には自宅の Wi-Fi 通信環境が不安定な者や、周りの交通音などが気になり落ち着いて選考に臨めない者もいる。そのような学生のために、静かな環境の中で集中して「Web 面接」が受けられるよう、学内に「Web 面接用スペース」を設置している。【資料 2-3-9】

キャリアセンターと学科教員との連携

キャリアセンターでは、学科別にキャリアセンター職員を配置している。「学科会議」やビジネスチャットツールなどにより、学生一人ひとりの進路希望状況や就職活動情報を学科教員とキャリアセンター職員が定期的に共有したうえで、進路未決定者に対する具体的支援を行うなど、両者が密に連絡を取り合いながら就職支援にあたっている。

3 年次からはゼミ指導教員等が定期的に学生の進路面談を実施し、きめ細かい進路指導を行っている。相談内容は、就職支援システム「キャリアタス UC」の「学生管理」に記録したうえで、データベースを各学科、キャリアセンター及び学生生活の指導を行っている教

学1課・教学2課の間で共有している。地元企業とのPBL(Project Based Learning)、社会人の卒業生を招いての業界研究やインターンシップ・内定者報告会なども開催し、学科の特色に応じたキャリア教育を展開している。美術科ではコースごとに就職活動を意識付けるためのイベントを実施し、授業においても「アーティストマネジメント」「キャリアマネジメント」2つの科目を開講（「キャリアマネジメント」は美術科、文化財保存修復学科及び歴史遺産学科の3学科合同開講）し、いずれかを必修としている。【資料2-3-10】

就職・進路先の実態

4年間の一貫した就業力育成や「教職協働」による全学的な就職支援体制により、高い就職実績を上げている。平成29(2017)年度から令和3(2021)年度にかけて5年間の就職内定率（内定者÷就職希望者）の平均は95.5%であり、正規雇用率においても5年間平均で94.8%と高水準を維持している。【資料2-3-11】

就職先を業種別でみると、令和3(2021)年度は、サービス業21.4%、卸・小売業18.7%、情報通信業14.5%、製造業13.9%、専門サービス業10.8%、建設業8.1%の順となっており、学生は自身の専門領域の学修過程で培った能力を活かし、幅広い分野に就職していることが確認できる。【資料2-3-12】【資料2-3-13】

●エビデンス集（資料編）

- 【資料2-3-1】東北芸術工科大学2022シラバス（キャリア形成論／仕事講座A／公務員講座A／キャリア設計論1・2）
- 【資料2-3-2】2021年度 キャリアガイダンス参加率
- 【資料2-3-3】2021年度 就職支援講座概要
- 【資料2-3-4】2021年度 業界研究セミナー・企業合同説明会開催実績
- 【資料2-3-5】2021年度 デザイナー職向け学内説明会開催実績
- 【資料2-3-6】就職支援に関する情報提供方法
- 【資料2-3-7】2021年度 保護者会案内
- 【資料2-3-8】2021年度 保護者への就職活動に関するレター
- 【資料2-3-9】就活・Web面接用スペースの貸与について（2020年12月23日 学長会）
- 【資料2-3-10】学科（コース）の特色に応じたキャリア教育
- 【資料2-3-11】就職内定率及び正規雇用率（2017年度～2021年度）
- 【資料2-3-12】2021年度 就職先企業業種比率
- 【資料2-3-13】2021年度 就職先一覧

（3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

キャリアデザイン科目を1年次から4年次まで体系化させ、継続した学びが提供できるカリキュラムモデルを構築する。「初年次必修科目」と「キャリアデザイン科目」に連動性を持たせることで、学習を通して学生に自律的成長を促す。

インターンシップについては、地域企業への1カ月以上の実践を伴う「単位認定型長期インターンシップ」を含め、多種多様なインターンシッププログラムを構築し、低学年次からのキャリア教育及びキャリア支援を強化する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では教務1課、教学2課及びキャリアセンターが主体となり、学生が安定した学生生活を送ることができるよう多様な学生支援サービスを行っている。その中でも特別な配慮が必要な学生に対する個別支援を手厚くするため、令和2（2020）年3月に副学長・学生部長が中心となり「学生支援ワーキンググループ」を立ち上げ、学生支援に関する全学方針を策定した。【資料 2-4-1】

また、学生の生活を入学時から就業時まで総合的に支援するため、教学1課がキャリアセンター、学生相談・障害学生支援室及び保健室と連携しながら、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるように、以下の各種支援を適切に行っている。

奨学金・学費減免制度

奨学金全般の手続きにかかる業務については、教学1課の奨学金担当者（5人）が中心となり、奨学金の公募や、ガイダンスの実施、書類作成方法の指導等を行っている。

卒業生で組織された「東北芸術工科大学校友会」でも独自の奨学制度を整備しており、令和3（2021）年度は1人10万円の給付型奨学金の募集及び給付を行った。【資料 2-4-2】

表彰制度

学業や文化活動において、優れた実績を挙げた個人や団体を表彰する「学長奨励賞」制度を設けている。研究活動、制作活動、課外活動等の諸活動において、特に功績のあった学生または団体に対して、毎年度、個人5万円・団体10万円の奨励金、総額50万円を給付している。受賞者に対しては表彰式を行うとともに、表彰結果は学内に周知している。

【資料 2-4-3】

スクールバスの運行

平成18（2006）年度から学生の通学における利便性向上のため、本学学生専用の「無料スクールバス」を運行している。平成27（2015）年度からは山形市内の2路線、7時台から20時台まで1日25便を循環させており、バスダイヤは他の公共交通機関との接続を考慮したうえで決定している。【資料 2-4-4】

課外活動の支援

学部・学科の垣根を超えて学生同士、また学生と教職員の中で同じ事柄についての興味や趣味を持つ者が交流する「サークル活動」及び「チュートリアル活動」に対して支援を行っている。いずれの活動も、社会生活を送るうえで必要となるコミュニケーション能力や協調

性、社会性などを身につけるきっかけとなっていることから、幅広い視野を持ち情操豊かな人間性を育む場として有効に機能している。

① サークル活動

学生の主体的な取り組みによって成り立っている。令和3（2021）年度の大学公認サークルは32団体（運動系サークル15団体、文化系サークル17団体）、延べ568人が加盟しており、日々の活動を行っている。【資料2-4-5】

② チュートリアル活動

教職員の専門性や研究活動などの特長を活かして行われている本学独自の正課外活動である。学生及び教職員は誰でも自由に参加することができ、複数の掛け持ちも可能である。主宰者は教職員であるが、実質的には学生リーダーが中心となり後輩に活動を継承している。令和3（2021）年度は22団体が登録した。【資料2-4-6】【資料2-4-7】

健康管理・カウンセリング（学生相談）

保健室には保健師1人が常駐し、学生及び教職員の健康状態の把握、怪我や事故等の対応、健康増進に向けた啓発活動やイベントの主催など、健康管理全般を担っている。「学生相談・障害学生支援室」には臨床心理士である専任研究員が常駐し、保健師と教学1課の学科担当職員との連携を図り、障害学生への支援や精神疾患を抱えた学生を広くケアできる体制を整備している。非常勤の臨床心理士も2人配置しており、様々な学生の相談に対応している。【資料2-4-8】

新入生に対しては、大学生の精神的健康調査UPI(University Personality Inventory)を春期に実施しており、新入生の精神的健康に関する実態把握や学生相談・障害学生支援室を利用するきっかけづくりとして活用している。

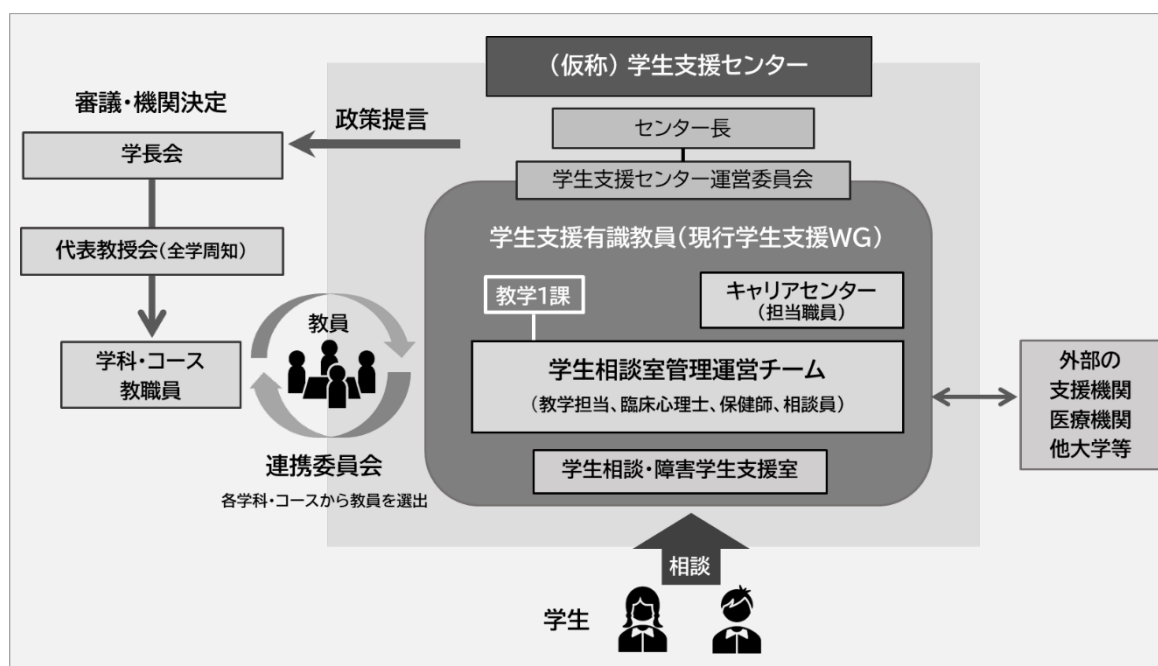
UPIの調査結果を基に、精神的健康度が低いと判断される学生に対しては、早々に呼びかけて学生相談・障害学生支援室で面接を行っている。新入生の中には、環境の変化に不安や戸惑いを示しながらも自発的に来談しにくい者もいることから、そうした新入生の不安解消と問題の早期発見・早期予防に効果が見込まれる。同時期には所属学科教員による新入生面談も実施しており、全学的に入学直後の学生を多面的に把握し、見守りや支援を行える体制を整えている。【資料2-4-9】

学生支援センター構想

令和3（2021）年4月、臨床心理士である専任研究員が着任した。学生支援ワーキンググループでは臨床心理学に基づく専門家の視点も交えながら、本学独自の学生支援について知見を深めるための事例研究を定期的に行っている。【資料2-4-10】

令和4（2022）年度からは次の【図2-4-1】のとおり、従来のワーキンググループを「(仮称)学生支援センター」へと組織化し、「学長会」への政策提言を随時行うことができるよう「持続可能な支援システム構築のための学生支援体制」として再整備したうえで運用を開始する。【資料2-4-11】【資料2-4-12】

【図 2-4-1】持続可能な支援システム構築のための学生支援体制



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-4-1】 学生支援検討部会 学生支援ワーキンググループの運営について
(2020 年 6 月 24 日 学長会)
- 【資料 2-4-2】 2021 年度 校友会奨学金要項
- 【資料 2-4-3】 2021 年度 学長奨励賞募集要項
- 【資料 2-4-4】 東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（スクールバス）
- 【資料 2-4-5】 2021 年度 公認サークル一覧
- 【資料 2-4-6】 2021 年度 チュートリアル要項
- 【資料 2-4-7】 2021 年度 チュートリアル一覧
- 【資料 2-4-8】 2021 年度 臨床心理士の活動状況
- 【資料 2-4-9】 2022 年度 新入生 UPI 調査実施結果（2022 年 4 月 20 日 代表教授会）
- 【資料 2-4-10】 2021 年度 学生支援ワーキンググループの運営方針
- 【資料 2-4-11】 学生支援 WG 年次報告書及び今後の支援方針（2022 年 3 月 2 日 学長会）
- 【資料 2-4-12】 学生支援センターにおける各自役割

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、学生の学外活動が大幅に制限された。学部や学科・コースの枠を超えた交流機会の減少が、学生生活における不安要因となる可能性もあるため、学生同士が交流しやすい環境づくりの支援策を講じる。

学生生活において支援を必要とする学生に対しては、現在の「学生相談・障害学生支援室」を「(仮称)学生支援センター」として組織化し、保健室、キャリアセンター及び教員1課の担当職員と教員が連携を強固にするための体制が固まりつつある。心のケアを必要

とする学生を個別にサポートする基盤を強化するため、臨床心理士である専任研究員の設計の下、学生に対して「心理アセスメント」を定期的を実施し、学生個々の心理状態及び学生全体の傾向を把握できる体制を再構築する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地・校舎

校地面積は、校舎敷地 127,775.0m²、屋外運動場敷地 35,282.0m²、その他 44,510.8m²である。合計面積は 207,567.8m²と大学設置基準上必要とされる校地面積 23,720m²の約 8.8 倍の面積を有しており、基準を十分に満たしている。校舎面積は、体育館を除き 43,411.0m²であり、大学設置基準上必要とされる校舎面積 26,564m²の約 1.6 倍の面積を有している。

キャンパスは JR 山形駅から東南方向約 4km に位置しており、自家用車及び自転車による通勤・通学者が多いことから、敷地内に 500 台を超える駐車スペースと 550 台分の駐輪スペースを確保している。【資料 2-5-1】

運動場・体育施設

運動場は野球やソフトボールのための内野フィールドとバックネットを備えており、サッカーやタッチフットボールなどに対応できるよう総天然芝としている。体育館（屋内運動場）のアリーナは、バレーボールとバスケットボールコート 2 面が確保できる約 1,000m²（35.7 m×28.0m）の広さがある。夏季の熱中症対策及び冬季の怪我予防のために冷暖房設備も備えており、通年で快適に利用できる施設となっている。【資料 2-5-2】

図書館

図書館の面積は 1,795.1m²であり、学部・大学院全収容定員（2,463 人）の 10.5%にあたる 259 席を個人学習スペースとして設置している。学生等へ開放しているスペースは、第 1 閲覧室（通常配架本閲覧用）及び第 2 閲覧室（単行図書配架本閲覧用）を中心に全館が対象となっている。貴重本ギャラリーと美術・デザインに特化した特殊大型本も含め、約 19 万冊を自由に閲覧可能としている。【資料 2-5-3】

情報ネットワーク等

平成 13（2001）年度に「キャンパスモバイルネットワークシステム」による無線ネット

ワークを整備した。現在は、全施設内に計 246 台の Wifi6 (IEEE802.11ax) 対応アクセスポイントを設置し、多人数同時接続と高速インターネット通信が可能となっている。

令和 2 (2020) 年度前期に新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、すべての授業をオンライン化した。令和 2 (2020) 年度後期からは講義系科目のオンライン授業を継続しつつ演習系科目では一部の対面授業を解禁したが、今後も学生が大学施設内においてストレスフリーで快適に安定したオンライン授業を受講できるよう、学内のインターネット回線においては 10Gbps 専用回線を学術情報ネットワーク (SINET6 データセンター) へ敷設し、BCP(Business Continuity Plan)対策として ISP(Internet Service Provider)接続の 1Gbps ベストエフォート回線を敷設している。

学生の端末においては BYOD(Bring Your Own Device)を採用し、個人所有の端末を認証によるアクセス許可により、安全かつ高速なモバイルネット環境によって時間と場所の制限を受けないインターネットアクセスを提供している。学内には学生専用のスタッフが常駐し、パソコンの不具合対応、アプリや学内サービスの操作説明、故障・修理に関する案内など、学生からの様々な相談に対して包括的にサポートを行う「パソコンヘルプデスク」を設置している。

キャンパス内には 8 つの PC 室を有し、計 208 台の Mac・Windows 端末を整備している。これらの端末は学生所有のモバイル端末では難しい 3DCG(3 Dimensional Computer Graphics)等の高い負荷がかかる処理が可能となっており、これらの設備は常に最新の技術動向に対応できるよう定期的にソフトウェア・ハードウェアの更新を行っている。マイクロソフト社 (Windows Office)、アドビ社 (Creative Cloud)、モリサワ社 (文字フォント) との包括契約により、学習及び創作活動等に必要な各種ソフトウェアやフォントを学生及び教職員へライセンスフリーの形で提供できる環境も構築している。【資料 2-5-4】

学生会館

学生会館は 2,457.9 m²の空間に「学生食堂」「ベーカリー兼カフェ」「画材・雑貨店」を設置している。「学生食堂」は平成 17 (2005) 年度から大学直営としており、和洋中のシェフが直接調理を行っている。学生の健康面も考慮し、一品一品安心して食べることができるよう安全で良質な原材料を吟味し、利用者には食の楽しさや奥深さを感じてもらえるようメニュー情報を定期的に発信している。授業期間中はランチだけではなく朝定食 (現在、提供休止中) と夕定食の提供も行っており、学生の創作活動を支援している。「画材・雑貨店」にはセレクトショップ機能を加え、画材や文具をはじめ本学や東北にゆかりのある伝統工芸品やデザイン関連商品、産学連携で生まれた商品や卒業生の作品などを多数取りそろえている。

利用者の混雑解消を目的に、平成 26 (2014) 年度から平成 28 (2016) 年度にかけて改修工事を行い、席数を学部・大学院全収容定員 (2,463 人) の 40.8%にあたる 1,004 席 (1 階 300 席・2 階 704 席) に増設した。営業時間は朝食が 7 時 30 分から 9 時まで、通常は 10 時 30 分から 19 時までと設定しており、学生が夕食も含め一日 3 食とれるよう営業時間帯に配慮している。【資料 2-5-5】

維持管理・法令遵守

施設・設備の維持管理については、情報・施設課（専任職員 4 人）が所管し、施設設備と情報通信設備の維持管理にあたっている。委託業者による清掃管理を行うとともに、空調設備、消防設備及び電気設備の日常点検と運転管理については、専門業者から技術者の常駐派遣者を受け入れ、情報・施設課長の指示の下、安全で快適な環境維持を図っている。

建築物の定期検査や水質検査、昇降機検査などについては、各々の専門業者へ委託して実施しており、法令に基づく基準に適合していることを確認している。【資料 2-5-6】

施設設備の安全性

平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度にかけて、中期計画に基づき各実習棟の耐震改修工事を順次実施しており、耐震化率は 100%となっている。【資料 2-5-7】

防犯対策については、キャンパス構内に 40 台の非常通報電話を設置し、受話器を上げれば事務局と警備員室に直通される仕組みになっている。夜間も屋内外に警備員を配置し、巡回及び監視を行っている。令和 3（2021）年度には防犯カメラの更新工事を実施し、敷地内全棟の出入口にはネットワークで一元管理されている防犯カメラを 52 台設置している。【資料 2-5-8】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】大学全体写真

【資料 2-5-2】体育館冷暖房設備写真

【資料 2-5-3】図書館個人学習スペース写真

【資料 2-5-4】大学内情報インフラ全体像

【資料 2-5-5】東北芸術工科大学 大学案内 2023（P.30～P.31）（【資料 F-2】と同じ）

【資料 2-5-6】学校法人東北芸術工科大学施設管理規程

【資料 2-5-7】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開：耐震化率）

【資料 2-5-8】大学建物内監視カメラ配置図

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

実習施設

芸術実習棟は高さ 3m 以上の絵画作品の制作が可能な高さがあり、授業期間中は 8 時から 21 時まで、前期末及び後期末は 8 時から 23 時まで、事前申請により最大 15 時間利用することができる。新実習棟には、陶芸作品制作のための大型の窯を設置している。成形合板家具の部材を製作するプレス機も設置しており、学生の作品制作の幅を広げている。デザイン工学部の各実習棟には CG や編集アプリケーションの入ったパソコンを完備している。【資料 2-5-9】

ギャラリー

学内には本館 7 階に「THE TOP」、本館 1 階に「THE WALL」「TUAD WINDOW」、学生会館 2 階に「THE CUBE」の 4 つのギャラリーがあり、予約をすれば学生が作品展示

を行うことができる。学内最大のギャラリーである「THE TOP」では、授業での成果物などを紹介する展示が行われており、本学の教育成果を学内外に向けて発表する役割を担っている。【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】

芸術実習棟及びデザイン工学実習棟は、演習室の壁を移動・反転・増設することで室内空間を自在に可変でき、アクティブ・ラーニングとして多様な対応が可能である。さらに普段の学習空間を卒業制作展等では展示空間にそのまま転換することができる。【資料 2-5-12】

図書館

開館時間については、授業期間中の月曜から金曜までは 8 時 45 分から 21 時まで、土曜は 8 時 45 分から 17 時までとしている。図書館 1 階に配備している蔵書数は、令和 3 (2021) 年度は和書 141,754 冊、洋書 16,422 冊であり、学習可能なスペースを整備している。講義科目のレポート作成などができるよう OPAC(Online Public Access Catalog)やプリンター設備も充実させている。【資料 2-5-13】

令和 2 (2020) 年度における学生への貸出点数は 12,882 点、学生一人当たりの貸出冊数は約 5.3 冊となっている。【資料 2-5-14】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-9】 東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.32)

【資料 2-5-10】 東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.35)

【資料 2-5-11】 グラフィックデザイン学科演習作品展「GRAPHIC PRESENTATION 2022」

【資料 2-5-12】 東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.34)

【資料 2-5-13】 2021 年度 学術情報基盤実態調査結果

【資料 2-5-14】 2020 年度 図書館利用状況

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各実習棟には出入口すべてにスロープが設置されており、車椅子に対応できている。自動ドアやエレベーター、椅子式階段昇降機も配置している。

平成 28 (2016) 年度からは、キャンパス内の各棟、建物内への誘導、トイレの場所などについて、学生や教職員を含めすべての来学者に対してストレスを与えることのないよう視覚的に分かりやすいサインを設置している。本館内では自分は何階にいるかを容易に認識できるよう、フロアーごとに「案内サイン」とエレベーター内に設置されている「フロアー案内」「エレベーター扉」を同色に施している。建物外壁にはアルファベット記号を表記し、駐車場から各棟への案内誘導表示板も設置している。【資料 2-5-15】

多目的トイレは 9 箇所を設置し、平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度にかけて学生の利用状況を調査・確認しながら、順次トイレの改修工事を実施しており、キャンパス内すべてのトイレを和式から洋式へと変更している。床や LED 照明への改修も同時に進行させており、明るく清潔なトイレ空間の環境改善を行っている。【資料 2-5-16】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-15】サイン計画（写真）

【資料 2-5-16】バリアフリーマップ

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

令和 3（2021）年度の学部における開講授業科目数は、以下【表 2-5-1】のとおり講義科目が前期 177 科目・後期 168 科目、演習科目が前期 331 科目・後期 435 科目である。全学生が対象で、多くの履修希望者が想定される「全学共通科目」では、学生の学修進度に応じて前期・後期どちらでも受講する機会が得られるよう授業科目は可能な限り両学期で開講しているほか、曜日・時限を変えて複数開講している。「必修科目」においては、複数クラスの開講等により受講者数を適切に管理している。授業を行うにあたっては、各科目の履修者数に応じて教育効果を高めることができるよう工夫しており、「講義科目」については 100 人以下のクラスが全体の 76.5%、「演習科目」については 50 人以下のクラスが全体の 93.7%を占めている。【資料 2-5-17】

【表 2-5-1】2021 年度 クラスサイズ別開講授業科目数・構成比（学部）

履修者数 (人)	講義科目						演習科目					
	前期		後期		計	構成比	前期		後期		計	構成比
	リモート	対面	リモート	対面			リモート	対面	リモート	対面		
1～50	76	22	44	42	184	53.3%	15	292	32	379	718	93.7%
51～100	30	7	38	5	80	23.2%	7	16	11	12	46	6.0%
101～150	17	1	11		29	8.4%						
151～200	10		14		24	7.0%		1		1	2	0.3%
201～250	7		5		12	3.5%						
251 以上	7		9		16	4.6%						
計	147	30	121	47	345	100.0%	22	309	43	392	766	100.0%

令和 2（2020）年度入学者からは、1 年次前期の履修単位数の上限を従来の 24 単位から 20 単位に変更したことにより、学期あたりの履修科目数が 2 科目程度減少し、科目ごとの受講者数がより適正数に推移している。【資料 2-5-18】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-17】2021 年度 必修科目における開講授業クラス数の割合

【資料 2-5-18】1 年次前期履修登録キャップ制について（2020 年 3 月 19 日 代表教授会）

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

30 年目を迎えたキャンパス内施設については、老朽化の要因により教育研究活動に支障が生じないよう教育カリキュラムと連動させ、学生の意見を取り入れながら空調・配管など老朽化している設備等の更新工事を、中期計画に基づき実施していく。改修にあたっては施設の長寿命化を図るとともに、節水・節電など省エネルギー化に取り組み、施設改修と維持管理を行う。

学生の図書館利用を一層促進し、情報リテラシーの向上や基礎的能力を開発するため、初年次教育での図書館活用方法を「学修生活アンケート」結果や教員からのヒアリング結果を基に、「図書館検討部会」において図書館の利便性向上と正課内活動との連携を図る。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学教育の活性化を目的に、学生への「授業改善アンケート」を学期末に全開講科目で実施している。調査結果は学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、全学生・教職員が閲覧可能とするほか、自由記述欄は各教員の授業への取り組みの再検討・改善のために活用している。

「学校法人東北芸術工科大学教員業績評価委員会設置規程」に基づき、全開講科目の中で5段階評価による設問項目の平均値が下位5%及び3.0未満の回答があった科目の担当教員に対しては、「教員業績評価委員会」へ「現状報告および授業改善計画書」の提出を求め、当該教員の教授力に対する指導・育成等を行っている。令和4（2022）年度からは、学生からのアンケート回答率が履修者の3分の1（33.3%）に満たない科目・クラスの担当教員に対しても改善対象者と認定し、同計画書の提出を求めることとしている。【資料2-6-1】【資料2-6-2】【資料2-6-3】【資料2-6-4】【資料2-6-5】

毎年1月から2月にかけて学生への「学修生活アンケート」を実施し、本学に対する満足度や学修支援改善に向けた資料として活用している。調査結果は「IR推進室」によって分析のうえ、「学長会」や「代表教授会」及び事務局関係部署と情報共有し、改善につなげている。【資料2-6-6】

4年生が卒業する際には「卒業生 満足度・学修成果アンケート」を実施している。調査結果は学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、IR推進室が「学修成果アンケート・学生生活アンケート」結果と合わせて分析を行っている。【資料2-6-7】【資料2-6-8】

学生のみならず、保護者からの意見や要望も把握しておく必要があるとの認識から「東北芸術工科大学保護者会」と連携して毎年1回「保護者会懇談会」を開催し、個別面談により学生の修学状況の確認を行うほか、本学への意見や要望等を聴取している。【資料2-6-9】

●エビデンス集（資料編）

【資料2-6-1】2021年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（閲覧用）

【資料2-6-2】学校法人東北芸術工科大学教員業績評価委員会設置規程

【資料 2-6-3】 2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（2022 年 3 月 23 日 代表教授会）

【資料 2-6-4】 現状報告および授業改善計画書 書式

【資料 2-6-5】 代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）

【資料 2-6-6】 2021 年度 学修生活アンケート結果

【資料 2-6-7】 2020 年度 卒業生 満足度・学修成果アンケート結果

【資料 2-6-8】 2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析
（2021 年 7 月 7 日 代表教授会）

【資料 2-6-9】 2021 年度 保護者会案内（【資料 2-3-7】と同じ）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

令和 3（2021）年度、「学生相談・障害学生支援室」に臨床心理士の資格を持つ専任研究員を配置した。これまでの学生相談・カウンセリング支援に加え、専任研究員の専門的知見に基づいた調査項目を設定し、学生個人の心身の健康に関する「こころとからだの健康調査」を全学生に対して実施している。調査結果は、学生相談・障害学生支援室及び教学 1 課職員が共有し、支援が必要な学生を優先的にサポートできる体制構築の一助としているほか、他大学と比較した本学学生の特徴把握及び学生支援体制の検討にも活用している。

ハイリスクの可能性のある学生を事前に把握するため、各学科・コース所属教員が見守りや支援を必要とする学生のレベル分けを行っている。上記調査結果と合わせて学生の潜在リスクを多面的に把握し、ハイリスク学生を優先的に支援する仕組みとして機能させている。【資料 2-6-10】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-10】 2021 年度 こころとからだの健康調査

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修状況や生活の実態を把握し、教育内容や福利厚生等に関わるサービス内容の充実・改善を図るため、全学生を対象に「学修成果アンケート」と「学修生活アンケート」を毎年度実施している。

「学修成果アンケート」では、リモート授業の視聴環境や学生視点での授業選択方法、授業の充実度、「卒業／修了研究・制作展」や大学祭への参加状況、大学生生活の満足度など全部で 31 の項目を設定し調査を行っている。調査結果を基に設備・施設等の学修環境への要望については、実態調査を行ったうえで改善に着手している。開講科目の満足度や、指導方法、大学に対する満足度の指標は、学科・コース別に比較し、「教育計画」を策定する際の検討材料として活用している。これらのアンケート結果は「大学公式 Web サイト」を通じて学生へ公開している。【資料 2-6-11】

「学修生活アンケート」では、学生生活の経費やアルバイトの就労状況、授業や課題への取り組み方、学生生活での悩み、相談先、サークルやチュートリアルへの参加状況など全部で 41 の項目を設定し調査を行っている。学生生活にまつわる経費やアルバイトの就

労状況などは、大学案内等の基礎データとして活用し公表している。学生生活での悩みや相談先についての調査結果は、「学生相談・障害学生支援室」の運営にも反映されており、より利用しやすい環境を整えるための改善につなげている。【資料 2-6-12】

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-11】2021 年度 学修成果アンケート結果

【資料 2-6-12】2021 年度 学修生活アンケート結果（【資料 2-6-6】と同じ）

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「学修成果・学修生活アンケート」は今後も継続的に実施し、経年比較を含めて学生の特性把握と心身の健康リスクの最小化を実現する材料とする。アンケートの実施によって学生支援全体に対する改善要望を顕在化させることで、学生にとって有効で効率的な支援策を策定する。

【基準 2 の自己評価】

学部学生の受入れについては、受験生の多様化と時代の変化に対応した学生募集活動を展開しており、18 歳人口が減少し続ける中でも、アドミッション・ポリシーに示す能力や資質を持つ入学定員に則した適正な学生数を確保している。

学修支援は、教員と教学 1 課・教学 2 課が連携し、効率的で充実した支援体制を構築している。教学 1 課・教学 2 課の学科担当職員のほか、教学 1 課・教学 2 課に所属する副手を各学科・コースに配置し、現場目線で授業や履修、学生生活等を支援しており、教育現場の状況を十分に把握したうえで具体的施策の立案ができています。

キャリア支援は、キャリアセンターに所属する専任職員 4 人が国家資格「キャリアコンサルタント」の資格を有しており、学生一人ひとりに応じた進路・就職に関する相談・助言体制が整備されている。3 年次からはゼミ指導教員等が定期的に学生の進路面談を実施しており、学科とキャリアセンターの協働体制による全学的支援が実践されている。

教育目的の達成や研究活動を支援するために必要な学修環境については、大学設置基準を十分に上回る校地及び校舎を有しており、安全な教育研究活動が展開されている。情報ネットワーク環境は、学内インターネット回線・インフラストラクチャーともに強化されており、多人数の大容量データ通信やリアルタイムな双方向通信により、快適で安定したオンライン授業が実現されている。快適な空間を提供できるように学生のニーズを取り入れた施設・整備の改修も定期的に行われている。キャンパス内は視覚的に分かりやすいサインが設置されており、利用者の利便性に留まらない満足度の向上に努めている。

学生生活におけるサービスについても、個々の学生に対して各々が持つ問題を早期に発見し解決するために、学科・コースの教育体制をはじめ学生相談やカウンセリング、また学修や学生生活に関するアンケートを定期的に実施している。アンケート結果を基に学生からの意見や要望を幅広く吸い上げたうえで様々な対策を講じており、学生からのフィードバックを大学運営に活かすための基盤を構築している。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、教育目的に定める「人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り拓くことができる人材の育成」の実現のため、次の【表 3-1-1】のとおり定め、以下【表 3-1-2】の「4つの力と 10 の能力要素」を学修成果の目標として策定している。

【表 3-1-1】ディプロマ・ポリシー

学部／大学院	内容
学部	東北芸術工科大学は、「芸術立国」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、124 単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、教育理念に定める、人と自然を思いやる想像力と社会を変革する創造力を身につけ、困難な課題を克服しようとする強い意志と共に、芸術の力を社会のために用いることのできる人材の育成を目的としています。その実現のために、下記の「4つの力と 10 の能力要素」を身につけるべき力として、その修得をめざします。 (1) 本質を見ようとする姿勢、純粋な目「想像力」 幅広い知識、多様な視点、豊かな美意識を持ち、世界に内在するさまざまな課題を発見し、説明できる。 (2) 想いを形にできる力「創造力」 発想・直感から創り上げたイメージを、具体的に表現し伝えることができる。 (3) 問題提起と解決への強い意志「意志」 [芸術学部] 自立した「個」の確立を目指し、その強い意志と芸術の力によって、社会に向けて新鮮で本質的な価値観を提起できる。 [デザイン工学部] 社会のためにデザインの力を用いる姿勢と強い意志を身につけ、困難な問題に対する解決策を提案できる。 (4) 社会的・職業的自立のための能力・態度「社会性」 職業観、勤労観を培い、社会人としての基礎的資質・能力を形成し、積極的に社会参加できる。
大学院 芸術工学研究科 修士課程	(1) 芸術・デザインの歴史を学ぶ意味を理解し、その継承と進展を目的として、真摯な学究的態度で専門研究に取り組むことができる。…「歴史理解に基づく専門研究の追求」 (2) 人間社会と芸術・デザインの関係を、論理的に検証・構築し得る、批評的態度と言語を体得している。…「論理的思考と批評眼の習得」 (3) グローバルな視野と同時に、足元の地域や自然環境への愛情を持ち、利他的態度で社会に貢献できる。…「東日本復興をはじめとする、地域課題を解決するための研究をするという態度の醸成」

大学院 芸術工学研究科 博士後期課程	自立した専門家として、独創的な研究や制作を展開するための高度な能力が十分に開発され、グローバル社会に貢献するためのコミュニケーション能力を習得し、社会の変革を先導する統率力が身についている。
--------------------------	---

【表 3-1-2】4つの力と10の能力要素

身につけるべき力 (4つの力)	能力要素 (10の能力要素)	内容
本質を見ようとする姿勢、純粹な目「想像力」	知識・理解	人間、社会、自然に関する体系的知識の習得と理解
	思考力	正しい情報をもとに、物事を理論的・体系的に考えぬく力
	課題発見力	対象の本質や成り立ちを探究し、その課題を考えぬく力
想いを形にできる力「創造力」	発想・構想力	豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめあげる力
	表現力	概念・イメージなどを、適切な技術・技法を用いて様々な媒体によって視覚化する力
問題提起と解決への強い意志 「意志」	倫理性	[芸術学部] 自らの良心に従い、社会のために芸術の力を用いる姿勢 [デザイン工学部] 自らの良心に従い、社会のためにデザインの力を用いる姿勢
	実行力	[芸術学部] 主体性を持って粘り強く課題に取り組み、周囲を動かし確実に実行する力 [デザイン工学部] 自ら設定した課題に粘り強く取り組み、周囲を動かし確実に実行する力
社会性・職業的自立のための能力・態度「社会性」	基礎学力	読み・書き・計算・コンピュータリテラシー、情報リテラシー
	自己管理能力	自らを律し将来の成長のために主体的に学ぼうとする力
	人間関係形成力	多様な他者を理解し、自分の考えを正確に伝えつつ、他者と協力・協働して社会に参画する力

ディプロマ・ポリシーは、「大学公式 Web サイト」及び「学修・学生生活サイト」上に教育目的と合わせて掲載し、社会へ周知している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的）（ディプロマ・ポリシー）
（【資料 1-1-4】【資料 1-2-20】と同じ）

【資料 3-1-2】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 学部（教育目的）（ディプロマ・ポリシー）
（【資料 1-1-5】【資料 1-2-13】と同じ）

【資料 3-1-3】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院修士課程（教育目的）
（ディプロマ・ポリシー）

【資料 3-1-4】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院博士後期課程（教育目的）
（ディプロマ・ポリシー）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準及び修了認定基準等については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ以下のとおり策定しており、「学修・学生生活サイト」を通じて周知している。

単位認定基準

1 コマ 80 分の授業を 15 週で行っている。単位数は 80 分の授業時間を 2 時間相当の学修時間とみなし、事前・事後の学修も合わせた時間で設定している。1 単位 45 時間の学修時間が求められるため「授業時間外」での学修時間を必要としている。

単位は、当該授業科目に 3 分の 2 以上の授業参加（出席）があり、シラバスで示す評価方法・基準により、学修成果の成績評価が「D」（合格）以上の場合に付与することとしている。成績評価は、次の【表 3-1-3】のとおり A・B・C・D・F の 5 段階としており、いかなる理由があっても授業時間数の 3 分の 2 以上の出席がない場合は、評価の対象とはしていない。ただし、教育実習や指定感染症など学生本人の責によらない理由により授業を欠席した場合は、当該欠席が学生にとって成績評価上の不利益を受けることがないよう、必要に応じて授業で配布された資料の提供や授業範囲の伝達、また授業ポイントの説明などにより配慮している。【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】

【表 3-1-3】成績評価

可否	評価	GP（グレードポイント）
合格（単位付与）	A 成果が特に優れている	4.00
	B 成果が優れている	3.00
	C 成果が普通である	2.00
	D 単位は認められたが、もっと努力が必要	1.00
不合格	F 授業の重要で基本的な要素を理解していない（59 点以下）	0

成績評価は、シラバスに示す評価方法・基準による中間・期末試験、レポートや課題・作品提出などの学修成果の結果、授業で積極的な質問をするなどの授業態度、授業の要点と質問を短くまとめたミニレポートの提出状況、さらには他学生とのグループワークや地域に赴くフィールドワークの参加状況などを総合的に評価して行っている。現在、ディプロマ・ポリシーに定める「4 つの力と 10 の能力要素」に沿ったルーブリックは、「卒業研究」及び「卒業制作」について全学部・学科で策定され、運用されている。【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

各教員によるシラバス作成時においては、重要事項が明記された「シラバス作成要項」を、兼任教員を含む授業担当教員全員に配布し、周知徹底を図っている。シラバスには授業科目ごとに「科目の目的」「身につけるべき力」「到達目標」「授業概要」「授業形態」「関連科目等」「評価方法」「授業計画」「授業日」「授業担当者」「授業テーマ・主題及び内容・学習目標」「事前・事後学習内容」「課外時間」などを明記している。授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係については、各授業科目のシラバスに「身につけるべき力」とそれに対応した「到達目標」として掲載し、学生へ周知している。【資料 3-1-9】

進級基準

2 年次から 3 年次に進級する際には、次の（1）から（3）まですべて満たす必要があるとしており、GPA(Grade Point Average)も考慮したうえで適切に判断している。GPA の計算方法は、算定式も含め「学修・学生生活サイト」上に掲載している。【資料 3-1-10】

- (1) 2 年次終了時、卒業要件に算入される単位数が 50 単位以上であること。
- (2) 2 年次終了時、学科・コースごとに定める必修単位数の 3 分の 2 以上を取得していること。
- (3) 2 年次終了時、通算 GPA が 1.0 以上であること。※令和 2（2020）年度以降入学生からの適用項目

卒業認定基準

卒業に必要な在籍期間、修得単位数及び学位授与については、次の【表 3-1-4】のとおり設定している。【資料 3-1-11】

【表 3-1-4】在籍期間・修得単位数・学位

在籍期間	修得単位数	学位	
4 年～8 年	124 単位	芸術学部 学士（芸術）	デザイン工学部 学士（デザイン工学）

他大学等における既修得単位の認定単位数の上限については、「東北芸術工科大学学則」第 32 条第 3 項及び第 33 条第 2 項に、60 単位を上限とすることを定めている。【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】

修了認定基準

修了認定基準及び学位授与については、「東北芸術工科大学学位規程」「修士論文等審査内規」及び「学位授与（博士）に関する内規」で定めている。【資料 3-1-14】【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】

大学院芸術工学研究科修士課程では、次の（1）から（3）を満たした場合において修士の学位を授与すると定めている。【資料 3-1-17】

- (1) 所属専攻及び他専攻の共通科目と、特別研究科目修得単位を合わせて 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文または特定の課題の研究成果についての審査及び試験に合格する。【資料 3-1-18】
- (2) 審査及び試験は、指導教員 1 人のほかに研究科委員会が研究科の内外から任命する 2 人以上の審査員を加えて行い、修士論文等やその関連する分野について口述または筆記により行うものとする。
- (3) 2 年以上在籍することが必要である。ただし、特に優れた業績を上げた者については、特例として 1 年以上在籍すれば足りるものとする。

大学院芸術工学研究科博士後期課程では、次の（1）から（3）を満たした場合において博士の学位を授与すると定めている。【資料 3-1-19】

- (1) 10 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び試験に合格する。
- (2) 審査及び試験は、指導教員 1 人のほかに研究科委員会が研究科の内外から任命する 2 人以上の審査員を加えて行い、博士論文等やその関連する分野について公開口頭試

間により行うものとする。

- (3) 3年以上在籍することが必要である。ただし、特に優れた業績を上げた者については、特例として2年以上在籍すれば足りるものとする。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-5】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（単位付与）
- 【資料 3-1-6】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（授業の実施）
- 【資料 3-1-7】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（成績評価）
- 【資料 3-1-8】ループリック評価（全学科・コース／卒業研究・制作）
- 【資料 3-1-9】シラバス作成要項 2022
- 【資料 3-1-10】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（進級要件）
- 【資料 3-1-11】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（卒業要件と学位）
- 【資料 3-1-12】東北芸術工科大学学則（第 32 条第 3 項）（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-13】東北芸術工科大学学則（第 33 条第 2 項）（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-14】東北芸術工科大学学位規程
- 【資料 3-1-15】修士論文等審査内規
- 【資料 3-1-16】学位授与（博士）に関する内規
- 【資料 3-1-17】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（修士課程：修了要件）
- 【資料 3-1-18】修士論文等試験・審査結果報告書
- 【資料 3-1-19】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（博士後期課程：修了要件）

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準

単位認定は、シラバスの評価方法・基準に基づき授業担当教員が行っている。毎学期、教務部長から授業担当教員に対して「成績評価等の基準について」の文章を配布し、【表 3-1-3】に示した 5 段階評価の内、A・B 評価の割合を 35%以内かつ A 評価の割合を 10%以内にするといった基準を定め、厳格な単位認定を行っている。学期ごとに成績が確定した段階において、学生には単位修得状況や GPA の推移を視覚化した「パーソナルスコア」を配付し、学生自身に振り返りを促している。また、学生の保証人にも同資料を送付している。【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】

4 年間の学修の集大成となる「卒業研究」及び「卒業制作」の単位認定においては、令和 3 (2021) 年度から「ループリック評価」を全学部・学科で導入している。卒業時には「学位記」と合わせて単位修得状況と GPA の推移、外部アセスメントテスト「PROG(Progress Report On Generic Skills)テスト」の結果に基づいたディプロマ・ポリシーの達成度を視覚化した「学修成果状況」を卒業生全員に配付している。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

進級基準

学生の修得単位数及び GPA の結果により判断されるため、「代表教授会」において「進級判定」として審議・承認することとなっている。【資料 3-1-24】

卒業認定基準

「東北芸術工科大学学則」第 47 条に定められており、毎年度教授会の議を経て学長が卒業を認定している。【資料 3-1-25】

修了認定基準

「東北芸術工科大学大学院学則」第 38 条に定められており、「東北芸術工科大学大学院学則」第 7 条において、学長が修了者を決定するにあたっては研究科委員会が意見を述べるものとしている。【資料 3-1-26】

卒業／修了研究・制作展

卒業・修了判定の成果発表の場として、毎年 2 月に本学キャンパスを会場に全学部・学科及び大学院研究科による「卒業／修了研究・制作展」を開催し、学生の作品展示や論文発表を行っている。会期中は外部ゲストによる公開講評や学生自身による作品解説なども企画され、山形県民・市民をはじめ様々な来場者に対して、広く学修成果を公開している。令和 3（2021）年度は来場者の人数制限を行ったうえで開催し、来場者数（受付時パンフレット配布人数）は 6 日間で累計 3,340 人に及んだ。なお、コロナ禍以前の令和元（2019）年度の来場者数は 6 日間で累計 5,507 人であった。【資料 3-1-27】【資料 3-1-28】

平成 26（2014）年度から開催してきた「卒業／修了研究・制作展 東京展」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2（2020）年度から東京開催を見送っているが、代替企画として令和 2（2020）年度には「作品集の発行」及び令和 3（2021）年度には「360°空間 3D-VR 撮影技術を用いたオンライン展覧会」により、積極的に学修成果の公開・発信及び情報提供に努めている。【資料 3-1-29】【資料 3-1-30】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-20】成績評価の基準等について（2021 年 7 月 19 日 教務部長通知）

【資料 3-1-21】パーソナルスコア（サンプル）

【資料 3-1-22】ループリック評価（全学科・コース／卒業研究・制作）（【資料 3-1-8】と同じ）

【資料 3-1-23】東北芸術工科大学 学修成果状況（2022 年 3 月 21 日）

【資料 3-1-24】代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）（【資料 2-6-5】と同じ）

【資料 3-1-25】東北芸術工科大学学則（第 47 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-1-26】東北芸術工科大学大学院学則（第 7 条、第 38 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-1-27】東北芸術工科大学 卒業／修了研究・制作展 2021 リーフレット

【資料 3-1-28】卒業／修了研究・制作展（2014 年度～2021 年度）来場者数

【資料 3-1-29】TOHOKU CHANGE MAKERS 東北芸術工科大学美術科 2020 セレクション

【資料 3-1-30】美術科@3D オンライン展リーフレット

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後は一部の授業科目に限定されている「ループリック評価」を、令和 5（2023）年度までにすべての授業科目で導入できるよう「教務委員会」を中心に推進し、学生がディプ

ロマ・ポリシーに沿った能力を身につけ、自らの伸長を実感できる仕組みを構築する。

令和 5（2023）年度に導入を予定している新カリキュラムの点検・評価にあたっては、新たな「アセスメント・プラン」を策定し、恒常的に実施できる体制を整備する。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、教育目的を踏まえ、次の【表 3-2-1】のとおり定めている。

【表 3-2-1】カリキュラム・ポリシー

学部／大学院	内容
学部	(1) 芸術・デザインを学ぶ基礎となる全学共通科目においては、大学理念の理解を目的とした「芸術平和学」をはじめとして、「自然・社会と芸術」、「地域の文脈」において、芸術・デザインを社会に生かすための基本的姿勢について学び、「言語と表現」、「社会リテラシー」においては、社会で共通して求められる汎用能力としての語学、コンピュータ、デジタル表現、情報などに関する基礎力を修得します。 (2) 各学科が開講する特徴的な専門講義は、全学共通専門科目として開放され、自身の専攻領域に関わらず、学部・学科を越えて幅広く学ぶことができます。 (3) 初年次教育は、全学科の学生混成クラスによる「想像力基礎ゼミナール」を開講し、学部学科を越えて、多様な学生が大学で学ぶ意義、目的について考え、共有することで、主体的な学修の実践に入っていける下地を作ります。 (4) 専門教育は、専門的知識と作法の修得等を目的とした講義と実習による基礎課程と、より実践的な PBL 演習を中心とした専門課程によって構成され、特に、専門課程では、各学科の独自性を生かしながら、実社会との関わりを意識させる、地域・産業との連携演習を常態化することで、学生の能動的姿勢と取組を高いレベルで要求する教育を行います。 (5) 進路教育は、クリエイティブな資質を身につけた人材を育成し、世の中に送り出すことで、社会の変革を目指す「芸術立国」を理念とする本学にとっては、極めて重要な教育です。2 年次のキャリア形成論、3 年次のキャリア設計論等の正課授業だけでなく、入学時ガイダンス、初年次教育、年に二度行う担当教員との面談、3 年後期からの各種のキャリア支援等まで含めた一体的な意識形成プログラムとして取り組み、本学で学んだ芸術・デザインを、自らの人生と社会のためにどう生かすのかについてきめ細かく指導します。

大学院 芸術工学研究科 修士課程	[芸術文化専攻] (1) 領域それぞれの歴史背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「知の追求の場」を目指す科目 (2) 領域を越境した学びと対話を通して「理論的思考」「批評眼」を備えた学生の育成を目指す科目 (3) グローバル・ローカル問わず自身が定めた進むべき世界へ、学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目 ----- [デザイン工学専攻] (1) 各領域の歴史や背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「課題解決、発想探求、もしくは問題提起」を目指す科目 (2) 領域を越境した学びと、対話を通して「理論的思考」「批評的態度と言語」を備えた学生の育成を目指す科目 (3) グローバルな視野を持つと同時に地域に対する思慮を持ち、自身の研究を利他的態度で社会に貢献できる環境について学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目
大学院 芸術工学研究科 博士後期課程	芸術によって育まれた感性と良心を基礎とし、自立した専門家として、未来の創造を先導する人材の育成を目指す。 社会に一石を投じようとする独創的な研究や制作を展開するための高度な能力を養成するとともに、グローバル社会に貢献するためのコミュニケーション能力、社会の変革を先導する統率力を育成する。

カリキュラム・ポリシーは、「大学公式 Web サイト」及び「学修・学生生活サイト」上に教育目的と合わせて掲載し、社会へ周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的）（カリキュラム・ポリシー）（【資料 1-2-22】と同じ）

【資料 3-2-2】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 学部（教育目的）（カリキュラム・ポリシー）（【資料 1-1-5】【資料 1-2-13】と同じ）

【資料 3-2-3】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院修士課程（教育目的）（カリキュラム・ポリシー）（【資料 3-1-3】と同じ）

【資料 3-2-4】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院博士後期課程（教育目的）（カリキュラム・ポリシー）（【資料 3-1-4】と同じ）

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに定めた「4 つの力と 10 の能力要素」に基づき、教育課程編成や授業科目内容及び教育方法をカリキュラム・ポリシーに明示している。また、すべての学科・コースが「カリキュラムマップ」を作成し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを客観的な視点で「見える化」している。【資料 3-2-5】

各科目のシラバスには、ディプロマ・ポリシーに定めている「身につけるべき力（4 つの力と 10 の能力要素）」との関係を明記することを必須としている。【資料 3-2-6】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-5】カリキュラムマップ

【資料 3-2-6】シラバス作成要項 2022（【資料 3-1-9】と同じ）

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

学部教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。教育課程は ①芸術・デザインを学ぶうえでの基礎と社会人として自立するための汎用力を学ぶ「全学共通科目」②各学科が開講する専門講義を学部・学科を超えて幅広く学ぶことができる「全学共通専門科目」③学科の専門的知識と作法の修得等や実践的 PBL(Project Based Learning)演習を中心とした「専門教育」一の 3 つに分類している。【資料 3-2-7】

「全学共通科目」では、初年次教育として全学科の混成必須クラスの「想像力基礎ゼミナール」を開講しており、個人による作業からグループでの共同ワーク、クラスの枠を超えた大人数でのワークなどを通じて、学生の「論理的思考能力」「文章力」「社会性」を向上させ、より豊かで深い「想像力」の基礎を育んでいる。【資料 3-2-8】

また、全学共通科目では、クリエイティブな資質を身につけた人材を世の中に送り出すことで社会の変革を目指す「芸術立国」を実現するため、「進路教育」として 2 年次必修科目である「キャリア形成論」や 3 年次選択科目の「キャリア設計論」などを開講している。【資料 3-2-9】

「全学共通専門科目」では、学生が学科間で共通する専門的な知識や技術を身につけ、学科の専門性を俯瞰できるような幅広い知識を修得するため、他学科で開講している科目の履修を可能にしている。学生は所属する学科以外の 9 学科が開講している科目を履修することができる。【資料 3-2-10】

「専門教育」では、全学科・コースが「カリキュラムツリー」を作成し、学生及び教職員へ明示したうえで、これらの方針に沿った教育活動を展開している。また、専門教育の課程においても学科の特性に沿った「キャリア支援科目」を開講している。【資料 3-2-11】

教育課程の編成にあたっては、前年度の 8 月時点で学科・コースごとに次年度「教育計画」の提出を求めている。教育計画の内容は学部長によるヒアリングの後、学長会において点検が行われ、各学科・コースの課題等が共有される。【資料 3-2-12】【資料 3-2-13】

履修登録できる上限単位数は、次の【表 3-2-2】のとおり設定している。直前学期の単期 GPA を基準に卒業要件に含まれる科目・単位数を対象としており、資格課程など査定外科目（必要条件以外の科目）については、上限の単位数に含めていない。【資料 3-2-14】

【表 3-2-2】履修登録できる上限単位数

1 年前期の上限	20 単位		
直前学期 GPA と当該学期の上限	1.5 未満	1.5 以上 3.0 未満	3.0 以上
	18 単位	24 単位	28 単位

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-7】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（学部カリキュラム）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 3-2-8】東北芸術工科大学 2022 シラバス（想像力基礎ゼミナール）
- 【資料 3-2-9】東北芸術工科大学 2022 シラバス（キャリア形成論／キャリア設計論 1・2）（【資料 2-3-1】と同じ）
- 【資料 3-2-10】カリキュラムマップ（【資料 3-2-5】と同じ）
- 【資料 3-2-11】専門教育についてのカリキュラムツリー（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 3-2-12】2022 年度 教育計画（【資料 1-2-18】と同じ）
- 【資料 3-2-13】学長会議事録（2021 年 12 月 8 日／2021 年 12 月 15 日／2021 年 12 月 22 日）
- 【資料 3-2-14】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（履修の原則）

3-2-④ 教養教育の実施

「東北芸術工科大学基盤教育研究センター設置規程」に基づき「基盤教育研究センター」を組織し、「全学共通科目」の課程編成を統括している。全学共通科目は、科目を＜基盤科目群＞＜リテラシー科目群＞の 2 つに大別し、履修の流れを「全学共通科目学び方 MAP」として示している。【資料 3-2-15】【資料 3-2-16】

＜基盤科目群＞は、「大学の理念」「自然・社会と芸術」「地域の文脈」の 3 つの分野で構成している。それぞれに卒業要件単位数を設定し、学生へ文理融合また領域越境の学びを促している。

＜リテラシー科目群＞は、「言語と表現」「社会リテラシー」「キャリアデザイン」の 3 つに体系化している。それぞれに卒業要件単位数を設定し、学生がアート・デザインに限らず社会で求められる汎用能力の基礎を修得できるようにしている。【資料 3-2-17】

教務部長直轄で理念科目の編成や初年次教育の内容等を検討する「初年次教育・共通科目教育課程検討部会」も定期的に開催しており、授業内容の確認及び検討を継続的に行っている。【資料 3-2-18】

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-15】東北芸術工科大学基盤教育研究センター設置規程
- 【資料 3-2-16】全学共通科目学び方 MAP
- 【資料 3-2-17】東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（学部カリキュラム）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 3-2-18】2021 年度 初年次教育・共通科目教育課程検討部会（全 9 回）議事録

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

英語教育では、オンデマンド配信による「e ラーニング」を導入している。教員が定期的に学生の進捗状況を管理しながら、学生が主体的に学習する能動的な学びの実現を目指している。専門教育における演習科目では、学生が地域や企業と積極的に関わりながら、まちづくりやデザインの現場で積極的に学ぶことができる「コミュニティ・ベースト・ラーニング(C.B.L.)」の手法を取り入れている。その内容はフィールドワーク、ボランティア、産学連携などに及んでいる。【資料 3-2-19】【資料 3-2-20】

図書館内には「ラーニング・コモンズ」を整備し、学生が授業の合間に自主的な学習に取り組めるような環境を整備している。ラーニング・コモンズの活用プログラムとして、課題レポートに取り組む学生の論文執筆をサポートするため、随時「相談コーナー」を開設している。【資料 3-2-21】【資料 3-2-22】

学期末には学生への「授業改善アンケート」を全開講科目で実施しており、結果については学生及び教職員へ学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、公開している。

「授業改善アンケート」結果については、前述（基準項目 2-6-①）したとおり、全開講科目の中で 5 段階評価による設問項目の平均値が下位 5% 及び 3.0 未満の回答があった科目の担当教員並びに学生からの授業改善アンケートの回答率が著しく低かった科目の担当教員に対しては、「教員業績評価委員会」へ「現状報告および授業改善計画書」の提出を求め、当該教員の教授力に対する指導・育成等を行っている。【資料 3-2-23】【資料 3-2-24】
【資料 3-2-25】【資料 3-2-26】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-19】東北芸術工科大学 2022 シラバス（実践英語 [TOEIC] 英語 [総合]）

【資料 3-2-20】東北芸術工科大学 2022 シラバス（コミュニティデザイン演習 3）

【資料 3-2-21】図書館 2 階平面図

【資料 3-2-22】図書館 2 階相談コーナー写真

【資料 3-2-23】学校法人東北芸術工科大学教員業績評価委員会設置規程（【資料 2-6-2】と同じ）

【資料 3-2-24】2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（2022 年 3 月 23 日 代表教授会）
（【資料 2-6-3】と同じ）

【資料 3-2-25】現状報告および授業改善計画書 書式（【資料 2-6-4】と同じ）

【資料 3-2-26】代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）（【資料 2-6-5】と同じ）

（3）3-2 の改善・向上方策（将来計画）

実効性のある体系的なカリキュラムを構築し運営していくため、①学生が卒業時に身につけている能力の目標設定がなされているか ②欠如なく連続性のあるカリキュラムであるか ③科目内容において重複等がなく学修領域・範囲が適切に設定されているか 一を精査する。

令和 5（2023）年度に予定している新カリキュラムの導入に際しては、学生・教員ともに「学修に使える時間は有限である」という視点に立ち、授業時間や単位数の見直しに向けて「教務委員会」を中心に改革を推進する。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（1）3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学生の学修成果は、就職内定率、卒業時就職満足度アンケート結果、卒業生アンケート結果、GPA・成績分布状況及び外部テスト結果等により評価している。

教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、三つのポリシーに則した評価指標に基づき、学生の学修成果を点検・評価する「アセスメント・ポリシー」を定めている。点検・評価については、次のとおり「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」の 3 つのレベルにおいて多面的に行っており、結果をフィードバックすることで、ディプロマ・ポリシー全体の評価を行い、改善につなげている。【資料 3-3-1】

機関レベルの評価

学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているか否かを評価するため、GPA や修得単位数、外部アセスメントテスト結果のほか、就職内定率や教員採用試験合格者数・合格率、卒業生アンケート結果等を活用している。

教育課程レベルの評価

年度ごとの GPA や修得単位数だけでなく、正規雇用率、進路選択パターン別決定割合や、学修成果アンケート結果等を活用している。令和元（2019）年度からは、学修成果の点検・評価のために外部アセスメントテスト（PROG テスト）を導入し、学修成果の可視化を図っている。

授業科目レベルの評価

成績分布状況や、授業改善アンケート結果を活用している。また、学期ごとに「成績評価の基準等について（確認）」を授業担当教員へ配布のうえ、成績評価の信頼性・妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うよう周知している。成績分布状況及び授業改善アンケート結果は、学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、全学生及び教職員に公開している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】【資料 3-3-11】【資料 3-3-12】

その他外部評価

三つのポリシーを踏まえた大学全体・学部の一連の取り組みの適切性及び教育課程編成に関する点検・評価を行うため、毎年 1 回地元産業界と「地学連携懇話会」を開催し、企業へのアンケートを実施している。【資料 3-3-13】【資料 3-3-14】

これらの評価指標は「東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程」に基づき、IR(Institutional Research)を担当する「IR 推進室」が分析を行っている。入学者選抜の妥当性を高めるため、すべての入試区分別に入学後の学修状況等の調査・検証も行っている。【資料 3-3-15】【資料 3-3-16】

令和元（2019）年度からは、学修成果の点検・評価のために外部アセスメントテスト

(PROG テスト)を導入しており、1 年生及び 3 年生の全学生を対象に実施するとともに、テスト結果を基に FD(Faculty Development)研修会を開催している。【資料 3-3-17】

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-3-1】東北芸術工科大学 公式 Web サイト（アセスメント・ポリシー）
- 【資料 3-3-2】2021 年度 後期通算 GPA 分布／学期 GPA 分布
- 【資料 3-3-3】2021 年度 後期取得単位数（通算）
- 【資料 3-3-4】2021 年度 PROG テストの結果
- 【資料 3-3-5】IR 月報：2020 年 SPI 模試結果の分析
- 【資料 3-3-6】学科（コース）別 TUAD 就職内定率実績（2018 年度～2021 年度）
- 【資料 3-3-7】学科（コース）別正規内定率実績（2018 年度～2021 年度）
- 【資料 3-3-8】教員採用試験受験者数・合格者数・合格率推移（2019 年度～2021 年度）
- 【資料 3-3-9】2020 年度 東北芸術工科大学卒業生アンケート実施報告書
- 【資料 3-3-10】2021 年度 学修成果アンケート結果（【資料 2-6-11】と同じ）
- 【資料 3-3-11】2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（閲覧用）（【資料 2-6-1】と同じ）
- 【資料 3-3-12】成績評価の基準等について（2021 年 7 月 19 日 教務部長通知）
（【資料 3-1-20】と同じ）
- 【資料 3-3-13】2021 年度 東北芸術工科大学地学連携懇話会 実施報告書
- 【資料 3-3-14】2020 年度 東北芸術工科大学学内企業説明会 参加企業アンケート結果
- 【資料 3-3-15】東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程
（【資料 2-1-10】と同じ）
- 【資料 3-3-16】IR 月報：GPA・取得単位数からの入学選抜試験の検証（2021 年 10 月 20 日 学長会）
- 【資料 3-3-17】2020 年度 PROG 全体傾向報告書

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

前述（基準項目 3-3-①）した学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて「学長会」「代表教授会」等でフィードバックされている。

学長会では、学科・コース別就職率、進路満足度、各種アンケートの分析結果、入学者選抜状況等について点検・評価を行っており、結果については各学科・コースにフィードバックしたうえで改善を求めている。評価にあたっては、全学科・コースの志願状況や各種アンケートの分析結果、就職内定状況等が一覧できる「学修成果等学科（コース）データ」を活用している。【資料 3-3-18】 【資料 3-3-19】 【資料 3-3-20】 【資料 3-3-21】

前年度の「自己点検・評価報告書」及び次年度「学科（コース）目標」の作成にあたっては、学科長及びコース長が行い、学部長によるヒアリングの後に学長会で審議を行っている。結果については学部長がとりまとめ、学科長・コース長へフィードバックしている。

【資料 3-3-22】 【資料 3-3-23】

代表教授会では「学修成果アンケート・学生生活アンケート」の分析結果や進路状況について点検・評価を行っている。【資料 3-3-24】

卒業生の就職状況等に関しても、本学卒業生の就職先企業及び卒業生へアンケートを実施し「学修・学生生活サイト」で調査結果を公表するとともに、調査結果は代表教授会にて共有し、教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築している。【資料 3-3-25】

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-18】2021 年卒 就職先企業等満足度調査結果

【資料 3-3-19】学科の目指す進路の例

【資料 3-3-20】学科（コース）別正規内定率実績（2018 年度～2021 年度）（【資料 3-3-7】と同じ）

【資料 3-3-21】2021 年度 学修成果等学科（コース）データ

【資料 3-3-22】2022 年度 教育計画にかかるヒアリングメモ

【資料 3-3-23】2021 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書にかかる学長会意見について（2022 年 3 月 23 日 学部長通知）

【資料 3-3-24】2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析（2021 年 7 月 7 日 代表教授会）（【資料 2-6-8】と同じ）

【資料 3-3-25】2020 年度 東北芸術工科大学卒業生アンケート実施報告書（【資料 3-3-9】と同じ）

（3）3-3 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーに定める学修成果の目標が、それぞれの科目の到達目標とどのように関連付けられるのかを、より明確化する必要がある。そのためには、学修成果の目標である「4 つの力と 10 の能力要素」に沿ったルーブリックの策定が有効である。現在、このようなルーブリックは「卒業研究」及び「卒業制作」について全学部・学科で策定されているが、これを順次すべての科目に適用していく。

その一方で、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果目標の達成状況を、外部アセスメントテスト（PROG テスト）の活用により客観的に評価する必要がある。現時点において PROG テストの評価要素と 10 の能力要素の対応関係が統計的に確定できており、評価可能なフレームワークが整っている。今後は PROG テストの実施を継続しながら、学修成果目標の達成状況について検証を行っていく。

【基準 3 の自己評価】

教育目的の達成のため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、卒業認定・学位授与及び教育課程の編成において適切に運用している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検及び評価については、アセスメント・ポリシーに基づき「IR 推進室」が客観的な分析を行ったうえで、教育改革を所管する「学長会」で審議し、審議結果を学部長が学科長・コース長へ伝える仕組みを確立している。

学生による「授業改善アンケート」の結果分析や FD 研修会を通じた教員の授業運営能力向上に向けた取り組み、地元産業界からの定期的な意見聴取等により、本学の取り組みや教育編成の適切性についての点検・評価が実施できている。

これらが連動することにより、三つのポリシーに基づいた PDCA サイクルが機能しており、アセスメント・プランに定める利用可能なデータも精緻化されている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

学長の職務と権限は「学校法人東北芸術工科大学組織規程（以下「組織規程」という）」第 2 条第 2 項において「学則の定めるところに従い、大学の教学に関する事項を総理し、教育職員を総督する」としており、学長を大学運営の意思決定における最高責任者と位置付けている。「東北芸術工科大学学則（以下「学則」という）」の入学許可（第 22 条）、休学（第 41 条）、復学（第 42 条）、転学（第 43 条）、留学（第 44 条）、退学（第 45 条）、除籍（第 46 条）、卒業（第 47 条）、表彰（第 49 条）及び罰則（第 50 条）においても、学長が決定すると明確に規定している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

大学の運営に際しては、教学及び事務局の責任者が一体となり教学全般にわたる諸課題に柔軟かつ迅速に対応するため「東北芸術工科大学学長会設置規程（以下「学長会設置規程」という）」により、学長の下に「学長会」を設置し、学長が議長となりリーダーシップを発揮できる体制を構築している。学長会では「学長会設置規程」第 3 条により、次の事項（1）から（6）に関する基本方針について審議及び協議を行っている。

- (1) 大学の将来構想、戦略策定に関する事項
- (2) 学部教育課程編成及び大学院教育課程編成に関する事項
- (3) 教育組織、自己点検・評価、外部評価等を含む教育に関する事項
- (4) 入学試験及び学生募集に関する事項
- (5) 進路支援及び学生生活支援に関する事項
- (6) その他教学全般に関わる重要な事項

学長会は、原則として毎週 1 回開催している。メンバーは「学長会設置規程」第 4 条により、学長、副学長、研究科長、学部長、基盤教育研究センター長、事務局長及び教学 2 課長のほか、理事長、副理事長及び理事の法人役員、また事務局の部長職、学生募集、学生生活支援及び進路支援の担当課長で構成されており、学長は教学全般の諸課題に対して出席メンバーから幅広く意見を聴取することで、総合的な観点から迅速に意思決定できる体制を整えている。【資料 4-1-3】

学長を補佐する副学長は「組織規程」第 3 条において「大学に副学長を置くことができる」としており、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどるとともに、学長に事故

がある時、または学長が欠けた時は、その職務を代理し代行できる体制を整えている。現在、学長裁定による副学長の担当分野は「学生支援」及び「特命事項」としており、主な校務は ①学生の支援（学生相談・障害学生支援）に関すること ②学生の課外活動に関すること ③学生の事件・事故に関すること ④キャンパス・ハラスメント防止に関すること ⑤学科・コースの教育力強化に関すること ⑥その他学長が特に命ずる事項に関することと定めている。【資料 4-1-4】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 2 条）（【資料 1-2-28】と同じ）

【資料 4-1-2】東北芸術工科大学学則（第 22 条、第 41 条、第 42 条、第 43 条、第 44 条、第 45 条、第 46 条、第 47 条、第 49 条、第 50 条）（【資料 F-3】と同じ）

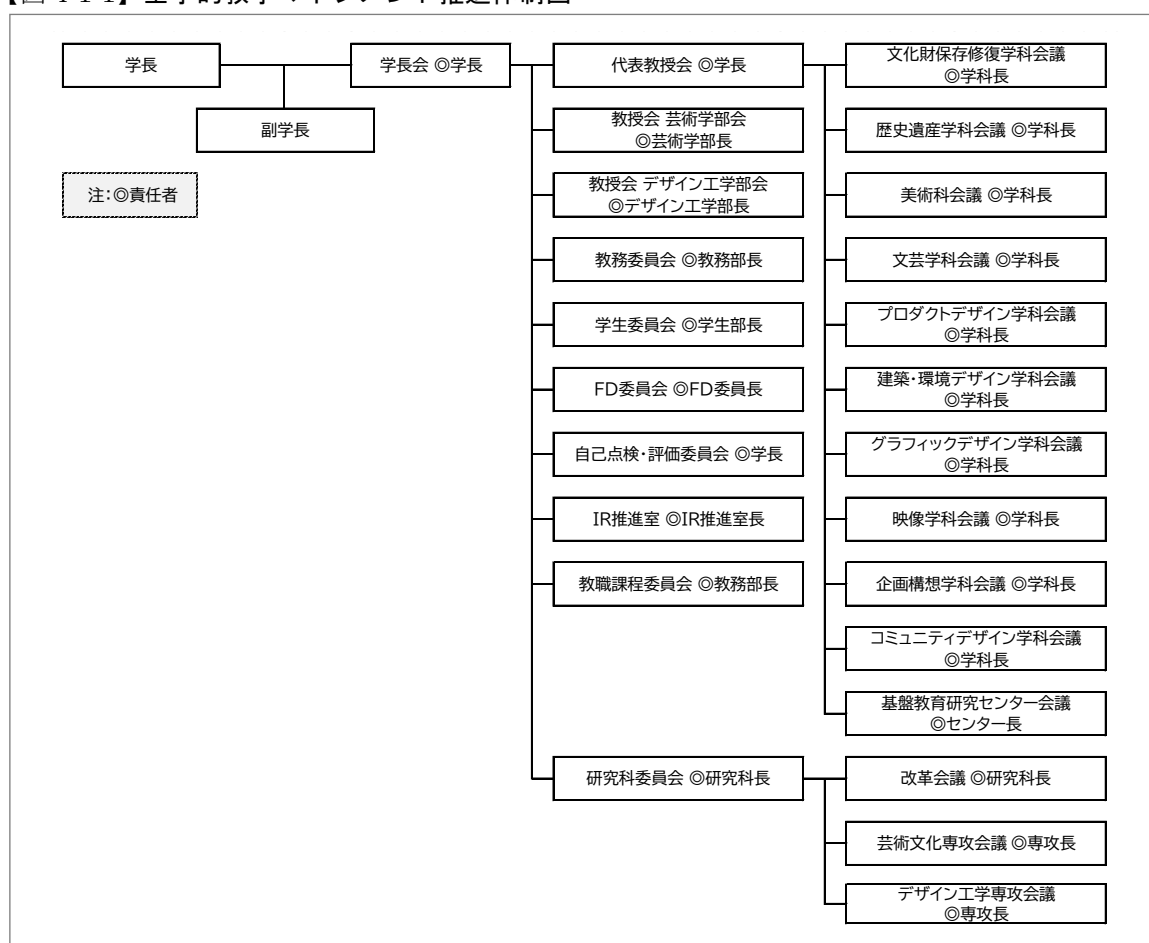
【資料 4-1-3】東北芸術工科大学学長会設置規程（第 4 条）

【資料 4-1-4】東北芸術工科大学副学長のつかさどる校務について（令和 4 年 4 月 1 日 学長裁定）

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の使命・目的等の達成に向けて学長がリーダーシップを発揮できるよう、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した全学的教学マネジメント体制を、次の【図 4-1-1】のとおり整備している。

【図 4-1-1】全学的教学マネジメント推進体制図



学部については、「組織規程」第4条第1項に「学部に学部長を置く」としており、学部長の役割を第4条第2項において「学長を補佐し、学長の命を受けて、当該学部の教育及び研究に関する業務を統括する」と定めている。各学科については「組織規程」第5条第1項に「各学科に学科長を置く」としており、学科長の役割を第5条第2項において「学部長を補佐し、所属する学部長の命を受けて、当該学科の教育及び研究に関する業務を管掌する」と定めている。

大学院については、「組織規程」第6条第1項に「大学院に研究科長を置く」としており、研究科長の役割を第6条第2項において「学長の命を受けて、大学院の教育及び研究に関する業務を統括する」と定めている。各専攻については、第6条の2第1項に「大学院の各専攻に専攻長を置く」としており、専攻長の役割を第6条の2第2項において「研究科長を補佐し、研究科長の命を受けて、当該専攻の教育及び研究に関する業務を管掌する」と定めている。【資料4-1-5】

前述（基準項目4-1-①）した学長会のほか、学長が主宰する「代表教授会」、学部長が主宰する「教授会部会」、研究科長が主宰する「研究科委員会」等を設置している。学長が教学に関する重要事項を決定する際には、「学則」第10条において教授会は次に掲げる事項

(1) から (3) について決定を行うにあたり意見を述べるものとしている。【資料4-1-6】

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

代表教授会は、原則として毎月2回開催している。構成メンバーは学長、副学長、学部長、基盤教育研究センター長、入試部長、教務部長、学生部長、就職部長、高大連携推進部長、各学科長に事務局から事務局長、各課長が加わり、「学則」第10条の上記事項(1)から(3)のほか、次の事項(4)について意見を述べることであり、学長は教学全般の状況や様々な諸課題に対して広く意見を聴取している。

(4) 学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べるができる

一方、教授会部会は、上記事項(1)から(4)以外の当該部会に属する事項を審議しており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮したマネジメント体制が整備されている。なお、「学則」第10条の上記事項(3)については、「東北芸術工科大学教授会運営細則」第6条により、学長の諮問事項として次に掲げる事項(1)から(6)について定め、運用している。【資料4-1-7】

(1) 教育課程及び授業に関する事項

(2) 学則及び学内諸規程に関する事項

(3) 学生の退学、転学、休学、賞罰その他身分に関する重要事項

(4) 学生の福利厚生に関する事項

(5) 教員の教育研究の業績等に関する事項

(6) その他教育研究上必要と思われる重要事項

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-5】 学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条）
（【資料 1-2-28】と同じ）

【資料 4-1-6】 東北芸術工科大学学則（第 10 条）（【資料 F-3】と同じ）

【資料 4-1-7】 東北芸術工科大学教授会運営細則

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

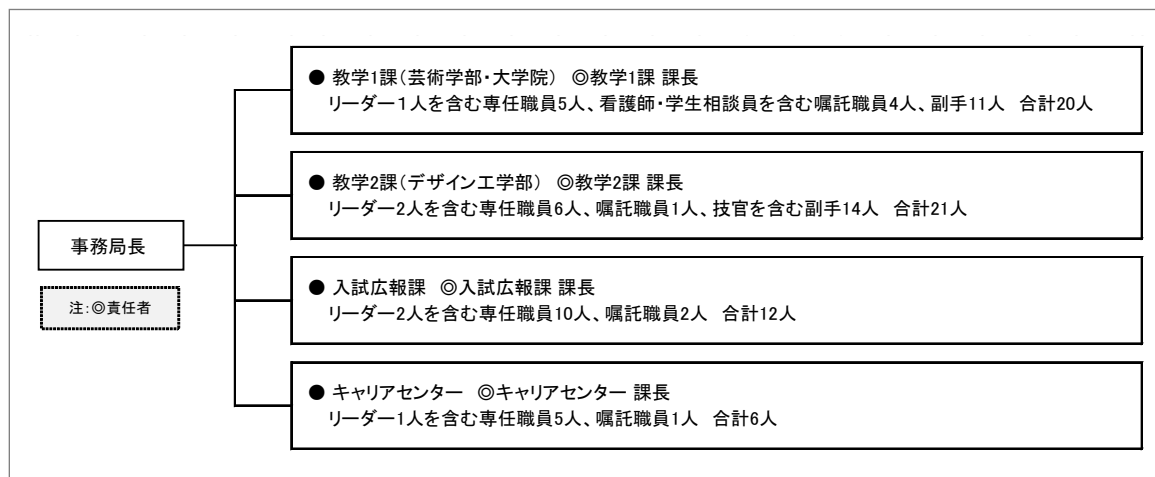
業務執行にあたり、教学マネジメントにおける各種組織体【図 4-1-1】には職員が配置されており、教育及び学生支援の運営が行われている。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】

組織体制は「組織規程」第 11 条に基づき整備されており、大学事務局の構成及び職員の役割は「事務分掌」に整理されている。【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】

教学部門の業務を担う事務局組織は、次の【図 4-1-2】のとおりとなっている。事務局長の下に、芸術学部・大学院の教務及び学生生活支援企画の実務を担う「教学 1 課」、デザイン工学部の教務及び教務企画開発の実務を担う「教学 2 課」、学生募集広報・入試実施の実務を担う「入試広報課」、就職支援の実務を担う「キャリアセンター」の 4 課を置いている。

当該部門には適切な人員を配置し、各課が相互に連携を図りながら機能的な教学運営が行われるよう努めている。各課には学科・コースごとに「学科・コース担当職員」を配置しており、「学科会議」【図 4-1-1】には上記部門から担当職員が出席し、教員と職員それぞれの立場から提案を行い議論するなど「教職協働」による実務が遂行されている。

【図 4-1-2】 教学部門の業務を担う大学事務局組織



令和元（2019）年度からは、事務局長が主宰する「大学事務局部門ミーティング及び進捗管理面談」を定期的に行っている。事務局長は前述した部門 4 課の担当課長を毎月 2 回招集し、大学教育の根幹となる「三つのポリシー」と関連付けた運用面の相互確認及び「事業計画」で定めた目標達成に向けて進捗状況の確認を行っている。【資料 4-1-14】

学長の意思決定にあたり、担当課長は政策づくりに必要となる教育情報等を集約・分析のうえ、学長会にて企画提案を行っている。大学の意思決定を支援するための現状把握と

調査・分析機能の強化を目的として設置された「IR 推進室」にも検討メンバーとして参画し、大学の将来構想や戦略の策定及び意思決定等における支援を行っている。【資料 4-1-15】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-8】東北芸術工科大学学長会設置規程（【資料 4-1-3】と同じ）

【資料 4-1-9】東北芸術工科大学教務委員会規程

【資料 4-1-10】東北芸術工科大学学生委員会規程

【資料 4-1-11】東北芸術工科大学 FD 委員会規程

【資料 4-1-12】学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 11 条）（【資料 1-2-28】と同じ）

【資料 4-1-13】大学事務局の事務分掌（令和 4 年 5 月 1 日現在）

【資料 4-1-14】大学事務局部門別ミーティング及び進捗状況確認面談の実施について
（2019 年 4 月 11 日 事務局長通知）

【資料 4-1-15】東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程
（【資料 2-1-10】と同じ）

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

「学長会」を中心とした教学マネジメント体制は十分に組織されている。学長会における決定事項は、代表教授会等を通じて教職員全員が取り組むべき課題として共有できている。今後は学長会の下に設置され、教学マネジメントの遂行に必須となる教員と職員で構成されている各種委員会等から積極的な意見具申を求め、決定事項については更なる周知徹底と情報共有に努める。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

（1）4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

（2）4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

学部における教員数は教育目的・教育課程に沿って、大学設置基準が定める基準数を確保し、適切に配置している。研究科においても学部教員が兼任し、大学院設置基準に基づき適切に配置している。【資料 4-2-1】

教員の採用は、「学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の採用手続きに関する規程」に基づき行っている。公募を原則とし、各学科等で求める専門分野や当該学科の職位・年齢構成はもとより「本学の建学の理念に共感し、ビジョンの達成に向けて情熱を傾けることができる人物であるか」という視点を重視しながら、適任者の確保に努めている。【資料 4-2-2】

採用手続きの流れは、「学校法人東北芸術工科大学教員選考委員会設置規程」に基づき、当該年度の採用計画を「常任理事会」へ諮った後、「採用方針―求める人材像」について学科の意向を尊重しつつ常任理事会にて採用方針の審議を行い、承認後に公募を開始している。選考にあたっては、選考委員による書類選考・一次面接を経て、模擬授業の参観後、学長が議長を務める「教員選考委員会」にて面接を行ったうえで合否判断を行い、最終的には理事長面接において採用者を決定している。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

教員の昇任は、「学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の昇任人事に関する規程」に基づき審査している。審査内容は、授業改善アンケート結果、ゼミ指導学生の就職内定率データ、学生募集に対する貢献度といった過去 3 カ年の業績評価等を基にしている。【資料 4-2-5】

昇任手続きの流れは、学部長が学科長に対して候補者のヒアリングを行った後、授業改善アンケート結果、ゼミ指導学生の就職内定率データ、学生募集への貢献度に加えて「教員ポートフォリオ」の内容を基に学部長が原案を作成し、学長会での意見聴取を経て「教員選考委員会」にて面接審査を行い、最終決定している。ただし、教授昇任候補者については、最終的に理事長面接を経て昇任者を決定している。【資料 4-2-6】

なお、業績評価については、平成 24 (2012) 年度から開始した教員ポートフォリオに基づく「業績評価制度」に沿って運用されている。年次「教育計画」は、建学の理念の具現化に向けて示されたビジョンに紐づく形で策定されるが、各教員は当該計画に基づき「教育・研究活動」「大学運営」「学生募集」「進路指導」の 4 分野において学科長等との面談のうえ個人目標を設定し、これらの達成に向けて取り組んでいる。【資料 4-2-7】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 学部・学科等別専任教員数・教授数（2022 年 5 月 1 日現在）

【資料 4-2-2】 学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の採用手続きに関する規程

【資料 4-2-3】 学校法人東北芸術工科大学教員選考委員会設置規程

【資料 4-2-4】 専任教員採用フロー

【資料 4-2-5】 学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の昇任人事に関する規程

【資料 4-2-6】 専任教員昇任フロー

【資料 4-2-7】 2022 年度 教員ポートフォリオ

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

「東北芸術工科大学 FD 委員会規程」に基づき、学長会の下に「FD 委員会」を設置している。FD 委員会では次の (1) から (6) の事項を審議することとしており、前年度の事業報告を基に各年度の事業計画を定め、組織的な FD 活動を推進している。【資料 4-2-8】
【資料 4-2-9】【資料 4-2-10】

- (1) 教員の能力開発全般に関する事項
- (2) 授業方法の改善に関する事項
- (3) 高等学校との接続教育に関する事項

- (4) 学習成果及び授業評価に関する事項
- (5) 学生の学修・生活指導全般に関する事項
- (6) その他 FD に関する重要事項

令和 3 (2021) 年度は、「学生の学びを活性させ、主体的な学びを引き出すための教育や手法を研究・協議・向上すること」及び「中教審答申・文科省方針に関連する教育の質保証、学修成果の実質化への取組、補助事業の観点に関連する成績評価、シラバス作成等に関する FD 事業」を展開した。ディプロマ・ポリシーに直結する「卒業研究」及び「卒業制作」におけるループリックの策定は、令和 2 (2020) 年度から継続して取り組んでいる。【資料 4-2-11】【資料 4-2-12】【資料 4-2-13】【資料 4-2-14】

令和元 (2019) 年度からは「学生 FD 委員」を任命し、半年に一度、FD 委員の教員と学生 FD 委員が、「意欲的に取り組んだ、意欲が湧く・高まる授業とはどのような授業か」「授業で困った、大変と感じる事柄はどのような点か」といったテーマで意見交換の場を設けている。令和 2 (2020) 年度からは「リモート型授業のあり方」などについて学生から率直な意見を取り入れている。【資料 4-2-15】【資料 4-2-16】【資料 4-2-17】

令和 3 (2021) 年度は、大学での学修形態に慣れていない 1 年生を対象に、授業における困りごとやリモート授業での改善を希望する点などについて、前期学期末に別途意見を聴取し、後期以降の授業運営に役立てている。【資料 4-2-18】

前述 (基準項目 2-6-①) したとおり「授業改善アンケート」結果において、全開講科目の中で 5 段階評価による設問項目の平均値が下位 5% 及び 3.0 未満の回答があった科目の担当教員に対する教授力の指導・育成等の取り組みにより、授業改善アンケートの全学平均値は、令和 2 (2020) 年度前期の 4.37、後期の 4.40 が、令和 3 (2021) 年度前期は 4.47、後期は 4.48 と学期ごとに向上しており、改善が着実に進行している。【資料 4-2-19】

●エビデンス集 (資料編)

- 【資料 4-2-8】東北芸術工科大学 FD 委員会規程 (【資料 4-1-11】と同じ)
- 【資料 4-2-9】2020 年度 FD 委員会事業報告
- 【資料 4-2-10】2021 年度 FD 委員会事業計画
- 【資料 4-2-11】FD 研修会配布資料 (ループリックの作成：2020 年 12 月 16 日)
- 【資料 4-2-12】FD 研修会報告 (ループリックの作成：2020 年 12 月 16 日)
- 【資料 4-2-13】ループリック評価 (全学科・コース／卒業研究・制作) (【資料 3-1-8】と同じ)
- 【資料 4-2-14】教務委員会資料 (卒業研究・制作のループリック全学策定：2021 年 9 月 29 日)
- 【資料 4-2-15】2021 年度 (前期・後期) 学生 FD 委員任命書
- 【資料 4-2-16】2021 年度 学生 FD 委員活動要領
- 【資料 4-2-17】学生 FD との意見交換会報告書
- 【資料 4-2-18】1 年生対象の意見交換会報告書
- 【資料 4-2-19】2021 年度 (前期・後期) 授業改善アンケート結果 (2022 年 3 月 23 日 代表教授会) (【資料 2-6-3】と同じ)

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教員の確保と配置については、本学の特色でもある「実務家教員」の確保を継続するとともに、多様化する学生や全学生の 3 分の 2 を占めている女子学生の在籍状況を踏まえ、女性教員の確保について計画的に取り組んでいく。

FD については、体系的なプログラムを構築したうえで実施しており、教員参加率 100% を達成しているが、さらに学生との意見交換の機会を増やし、教員・学生双方にとって実りある FD の実施につなげていく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学を取り巻く競争環境の変化、学生の多様化や質的变化、学校法人のガバナンス強化など大学経営上の様々な対応が求められる状況下において、「複雑化に対応できる職員の育成」及び「職員の成長を大学の繁栄に結びつける」ことを目指し、令和元（2019）年 6 月から「職員人事給与制度」を導入している。この制度は、職員としてのキャリアステップを 7 段階の等級として定め、等級ごとに求められる「期待役割」「能力・行動基準」及び「思考・姿勢」を具体的に明示し、職員自身が配置等級で期待される役割を理解したうえで業務に取り組むとともに、上位等級へのステップアップを視野に入れて自己成長、また役割の拡大を図ることを目的としている。【資料 4-3-1】

この制度は基準が明確な「役割等級基準」を軸とし、「育成・評価・処遇」の 3 つが連動することにより、職員の成長意欲が組織力の向上につながる仕組みとなるよう体系的に整備したものである。【資料 4-3-2】

制度導入に際し、令和元（2019）年度から 2 カ年計画の SD 研修プログラムを策定し、役割等級に応じた研修を実施した。3 年目となった令和 3（2021）年度は、職員個々の知識やスキルが SD 研修を通して高められ、職員自身がその成長を実感することによって、学び・育ち合う組織風土が醸成されることを目指し、体系的な「SD 研修制度」を整備し運用を開始した。【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】【資料 4-3-5】

職員の資質・能力向上を目的としたもう一つの取り組みとして、職員人事給与制度における「職員ポートフォリオによる目標管理制度」がある。この制度は教員の業績評価制度同様、建学の理念の具現化に向けて示された中期計画「TUAD vision2024」に基づき策定される事務局目標について、目標達成のための戦略計画を個人目標へブレイクダウンすることで、大学と職員の目指すべき方向を一致させ、相互の成長を促進する狙いがある。個人の目標設定から達成までを課長等との面談を通して進捗管理し、全管理職の合議にて決

定した評価結果を、職員一人ひとりにフィードバックすることで、今後の業務改善や個人のステップアップにつながる仕組みを意図している。【資料 4-3-6】【資料 4-3-7】【資料 4-3-8】

当該制度は導入からの年数は浅いが、組織として進むべき方向性が明解であり個人の資質向上にもつながっていることから、一定の成果を上げていると言える。なお、令和 4(2022)年度事務局職員の SD 研修制度の概要は、次の【表 4-3-1】のとおりである。

【表 4-3-1】事務局職員 SD 研修制度

SD 研修制度概要					
内容	役割等級別研修	大学職員 SD 研修	昇格者研修	新規採用職員研修	部署別研修
目的	役割等級毎に求められる能力・行動基準を高め、開発・強化・意識化を目指す	大学職員として必要な知識・技能を習得する	昇格後の役割等級基準を満たすように能力・行動基準を高める	本学職員としての姿勢と必要な知識を身につける	部署別に求められる専門性を高める
研修方法	年次事務局課題に沿った方針により、研修方式を決定し、実施する	動画の視聴やリモート研修に参加し、レポートを提出する	通信教育によるテキスト研修を実施する	新規採用時に実施する	部署毎に必要な研修形式により実施する
備考	人事給与制度における「評価制度－職員 PF」に連動	大学運営や教育に関する内容		教職員合同による研修（理念・歴史・教育方針等）	
研修後の対応	研修レポートの提出及び同研修の受講者同士で振り返りを行い、日常業務への定着を図る	研修レポートの提出	研修中にレポートを提出し、添削を受ける	研修レポートの提出	

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】職員人事給与制度説明資料

【資料 4-3-2】職員人事給与制度・役割等級基準

【資料 4-3-3】SD 研修プログラム（2019 年度～2020 年度）

【資料 4-3-4】2020 年度 事務局職員 SD 研修概要

【資料 4-3-5】2021 年度 事務局職員 SD 研修制度

【資料 4-3-6】2022 年度 事務局目標（【資料 1-2-19】と同じ）

【資料 4-3-7】評価制度－職員ポートフォリオによる目標管理制度

【資料 4-3-8】2021 年度 職員ポートフォリオ目標達成スケジュール

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後、開学時から本学を支えてきた高年齢層職員の定年退職者が相次ぐ。令和 3(2021)年度に「再雇用制度」を導入し、再雇用者の能力や知識、意欲の有効活用と後進の育成を目的とした「シニア職員役割等級制度」を定めた。勤続年齢が長い職員の退職により組織力の低下を招かないように、定年退職者による知識・スキル及び経験等の継承を進める。

大学職員としての新たな知見を拓くため、能動的に学び続ける姿勢を組織的に推奨する職場環境を整備し「目標管理制度」の適正な運用と「役割等級基準に基づく SD 研修制度」の更なる充実により、職員の資質・能力の向上を図る。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、16 分野の学科・コースのうち 9 学科・コースがファインアートやデザインなどクリエイティブな制作系の分野である。制作すること自体が研究であるとともに、成果を発表・公開し、社会のリアクションを分析して教育に反映させるといった一連の流れ全体を研究活動と位置付けている。研究環境の整備は、大学として「発表の場やその機会」を教員・学生に提供し「研究活動を活性化」することでもある。

研究環境整備の一環として、平成 30（2018）年度には学内ギャラリー全てをリニューアルし、新たに発表・公開スペースを 3 カ所増設した。これにより、複数の展示会を並行して開催できるようになり、教員の個人研究や学科企画、学生によるグループ企画など、広範囲の研究発表が可能となった。整備後の活用件数は、平成 30（2018）年度から、令和 2（2020）年度までの 3 カ年平均で 58 件に達している。【資料 4-4-1】

また、デザインによる産学振興を支援する窓口として「共創デザイン室」を設置し、地域や企業等から寄せられる社会課題を学生の教育に積極的に取り入れ、学生が実務的なデザイン業務を体験できる仕組みを整備している。【資料 4-4-2】

共創デザイン室に所属する産学連携コーディネーターが地域・企業等からの委託研究を受注するほか、契約行為や研究の企画・マネジメント等の事務手続きを担うことにより、教員が研究プロジェクトの推進に注力できる環境を整えている。【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-4-1】学内ギャラリー活用件数推移（2018 年度～2020 年度）

【資料 4-4-2】東北芸術工科大学共創デザイン室設置規程

【資料 4-4-3】東北芸術工科大学受託研究取扱規程

【資料 4-4-4】東北芸術工科大学受託研究取扱規程における受託研究費取扱要綱

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究活動等における責任と大学としての管理体制を明確にするため、公的研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止に関する各種規程を整備している。その取り組みについては、以下、「機関内の責任の明確化」「適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」「不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施」「研究費の適正な運営・管理活動」「情報発信・共有化の推進」及び「モニタリングの実施」の 6 つの項目を掲げ、大学としての姿勢を宣言している。

さらに具体的な管理体制として、「不正防止等に関する学内規則等」「本学の行動規範」「本学の責任体制」「適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」「研究費の適正な運営・管理活動」「不正に関する通報・調査及び内部監査」からなる 6 つのカテゴリーに分けて、関係する規程等を「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】

研究倫理教育の対象となる専任教職員には、平成 28 (2016) 年度から「日本学術振興会」が提供している「研究倫理 e ラーニング」の受講を義務付けており、対象者全員が受講している。【資料 4-4-11】【資料 4-4-12】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-4-5】 学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程

【資料 4-4-6】 学校法人東北芸術工科大学公的研究費及び研究活動における不正防止体制図

【資料 4-4-7】 学校法人東北芸術工科大学公的研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止に関する行動規範

【資料 4-4-8】 学校法人東北芸術工科大学公的研究費の管理及び研究活動における不正行為防止に関するコンプライアンス指針

【資料 4-4-9】 学校法人東北芸術工科大学公的研究費の管理及び研究活動における不正行為防止計画

【資料 4-4-10】 東北芸術工科大学公式 Web サイト
(公的研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止に関する取組みの公表)

【資料 4-4-11】 学校法人東北芸術工科大学研究倫理審査規程

【資料 4-4-12】 研究倫理 e ラーニング受講者確認リスト

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では教員の学術研究の成果向上及び教育の質の向上を目的に「個人研究費」が交付されている。この研究費は、各教員が専攻する学術分野に関する調査・研究の遂行を支援するとともに、日常的な教育研究活動を支援するための研究支援金でもある。個人研究費は教員の職位により、教授、准教授、講師に対しては上限 35 万円、特任教授、助教に対しては上限 30 万円が交付されており、文化財保存修復研究センターに所属する研究員に対しても上限 35 万円が交付されている。【資料 4-4-13】

地域や社会に向けて広く本学の良質な教育研究内容を還元できる企画や、外部の団体・学科横断で学生と共に取り組む研究プロジェクトに対しても、財政的な支援を行う「学部長予算制度」を設けている。研究費の上限は 1 件あたり 40 万円としており、公平な配分を前提としていることから、他予算からの経費補助がないことを条件としている。【資料 4-4-14】【資料 4-4-15】

加えて、教員が個人または組織で取り組む教育研究活動を財政的に支援し、優れた研究成果や知的財産を通じて本学の教育品質の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とした「学長裁量教育研究費制度」を設けている。申請が採択された研究活動 1 件につき、上限 100 万円の範囲内で研究費を交付している。【資料 4-4-16】

また、人的支援体制としてリサーチ・アシスタント制度を導入している。研究活動の補

助者として優秀な大学院博士後期課程の学生を研究プロジェクト等に参画させ、学術研究等の推進及び研究支援体制の充実・強化、若手研究者の養成・確保を促進する体制を整備している。【資料 4-4-17】

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-4-13】2022 年度 個人研究費の取り扱いについて（2022 年 4 月 1 日 理事（財務担当）通知）

【資料 4-4-14】2022 年度 芸術学部長予算の公募について（2022 年 5 月 1 日 芸術学部長通知）

【資料 4-4-15】2022 年度 デザイン工学部長予算の公募について
（2022 年 5 月 1 日 デザイン工学部長通知）

【資料 4-4-16】2022 年度 学長裁量教育研究費の公募について（2022 年 5 月 1 日 学長通知）

【資料 4-4-17】東北芸術工科大学リサーチ・アシスタントに関する内規

（3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境の整備については、展示空間にある壁面等の消耗が激しいことから、維持管理するための補修頻度に応じたコストについての基準とルールを設定する。

また、受託研究に携わる学科・学生に偏りがあるため、公平に研究機会を提供できるマネジメント体制の構築に着手する。研究倫理 e ラーニングについては、兼任教員及び学部生の受講体制を明確に定め、受講を促していく。

【基準 4 の自己評価】

教学マネジメントの機能性については、教学面における大学運営の意思決定機関として「学長会」を設置し、学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制が整備されている。また、学長を補佐する体制として副学長を置き、担当分野を明確に定めている。

教員配置は、大学設置基準で定められた必要な専任教員を確保し適切に配置している。教員採用についても、学内規程を定めており、本学の使命・目的等に沿って総合的に判断している。候補者の選定を含めた昇任審査にあたっては、客観的な数値データを基にした業績評価結果にて判断しており、公正性・納得性が得られる仕組みとなっている。

教育内容・方法等の改善や職能開発については「学生 FD 委員」を任命し、学生から定期的に率直な意見交換の場を設けるなど、積極的に教授法の開発や指導力の開発に向けて取り組んでおり、組織的かつ体系的な研修を計画し実行している。

職員の研修制度は、基準が明確な「役割等級基準」を基に、職員の成長意欲が組織力の向上につながる仕組みを体系的に整備しており、資質・能力向上を目的とした研修を実践している。

研究支援は、法令を踏まえたガイドライン・規程等を整備し、厳格に運用するとともに個人研究費等を配分し、リサーチ・アシスタントを配置するなどの人的支援を行っている。外部研究資金を獲得し、教育研究環境の充実を図るため「科学研究費補助金」応募件数の増加を目的に、新規採用教員や芸術祭に関わる教員に対して、科学研究費補助金の交付申請に関するレクチャーやサポートも行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

経営の規律に関しては、「寄附行為」第 3 条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、日本文化の源流・東北の地で芸術的創造と人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立をめざし、世界の恒久平和に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている。「寄附行為」第 4 条ではその目的を実現するために設置する学校について明示している。

経営に責任を持つ役員及び理事会については、「寄附行為」第 5 条から第 16 条において役員の定数、選任手続、任期及び職務並びに理事会の設置等に関する事項を規定している。評議員会については、「寄附行為」第 17 条から第 23 条において設置、諮問機能、意見具申、構成員の任期及び選任手続等に関する事項を規定している。「寄附行為」第 33 条には、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書並びに監査報告書を事務所に備えておくことあり、請求があった場合は閲覧に供するとしている。【資料 5-1-1】

学校運営に関しては、基本規則である「東北芸術工科大学学則」及び「東北芸術工科大学大学院学則」によって、本法人が設置する学校の運営に関わる基本事項を定めている。また、「学校法人東北芸術工科大学就業規則」において服務規律を定め、規律ある公正な職務を教職員に求めるとともに、「学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程」「学校法人東北芸術工科大学個人情報保護方針」「学校法人東北芸術工科大学内部監査規程（以下「内部監査規程」という）」及び「学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程」を定め、経営の規律と誠実性の維持について表明している。【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】
【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-1】学校法人東北芸術工科大学寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-1-2】東北芸術工科大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 5-1-3】東北芸術工科大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 5-1-4】学校法人東北芸術工科大学就業規則

【資料 5-1-5】学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程

【資料 5-1-6】学校法人東北芸術工科大学個人情報保護方針

【資料 5-1-7】学校法人東北芸術工科大学内部監査規程

【資料 5-1-8】 学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程（【資料 4-4-5】と同じ）

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人では「寄附行為」に基づき、「理事会」が事業計画、予算、事業報告及び決算のほか、法人運営における重要事項の審議を適正に行うことにより、本法人の使命・目的を実現させるための継続的努力を行っている。【資料 5-1-9】

理事会での決定事項は、「学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程」第 2 条において規定している。教学部門は「教育計画」、事務部門は「重点課題」に基づき、単年度の事業計画及び予算を策定するとともに、前年度事業の自己点検・評価を踏まえたうえで、教育目標や事務局部署目標、予算案を作成し、本法人の使命と目的の実現に向けて、計画的かつ戦略的な事業遂行に努めている。【資料 5-1-10】

過年度の事業報告を含む財務情報及び教育研究活動情報は「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。【資料 5-1-11】

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-9】 学校法人東北芸術工科大学寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-1-10】 学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程（第 2 条）

【資料 5-1-11】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開）

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

平成 20（2008）年度から BEMS(Building Energy Management System)を導入し、燃料別及び棟別のエネルギー消費原単位 GJ（ギガジュール）の推移を把握している。

各機器の発停制御をきめ細かく実施し、省エネルギー化を推進するため、高効率の空調・照明(LED)更新工事を実施し、OA 機器を国際エネルギースタープログラム適合機器へ順次更新している。これにより大学全体のエネルギー使用量は、下表【表 5-1-1】のとおり、平成 27（2015）年度と令和 2（2020）年度で比較すると、5 年間で 16%削減されている。

【表 5-1-1】 東北芸術工科大学エネルギー原油換算使用量

年度	エネルギー原油換算使用量 (ℓ)	削減率 (%)
平成 27 (2015) 年度	1,225,339	—
令和 2 (2020) 年度	1,023,227	16.0

人権については、「学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程」を制定している。学生・教職員等に対するハラスメントに対処する組織として「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設置し、教職員の相談員を配置したうえで、各種ハラスメントに対して迅速に対応できる体制を整備している。ハラスメントへの対応等については、分かりやすくまとめた「キャンパス・ハラスメント防止リーフレット」を学生及び教職員に配布するとともに、学生及び教職員がアクセス可能な「学修・学生生活サイト」上にハ

ラスメントの概要、相談員一覧及び相談申し込みフォームを掲載し、ハラスメントに関する正しい認識の醸成と適切な対処に努めている。【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】【資料 5-1-14】

物的・人的被害を軽減するための防火・防災管理体制及び震災対策については、「学校法人東北芸術工科大学危機管理基本マニュアル」を設定し、職場の安全に配慮している。災害に対する安全確保については、別途「東北芸術工科大学防災マニュアル」を設定しており、「消防計画」に基づき自衛消防防災組織を編成し、防火・防災両面において万一の際に迅速に対応できるよう、消防署協力のもと学生及び教職員による防災訓練を年 1 回実施している。【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】【資料 5-1-17】

建屋については、大学構内の安全確保を図るため機械警備システム（赤外線センサー、ドア・窓等施錠監視）と IC カード入退出管理システムを導入している。前述（基準項目 2-5-①）した「施設設備の安全性」にあるとおり、キャンパス構内には 40 台の非常通報電話を設置し、屋内外に警備員を配置したうえで巡回及び監視を行い、敷地内全棟の出入口にはネットワークで一元管理されている防犯カメラを 52 台設置している。【資料 5-1-18】

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災での経験を活かし、災害時に対応できる備蓄倉庫も設け、食料（備蓄米）や燃料、災害用毛布等を備蓄している。災害時の飲料水と調理用水を確保するため、井戸水を利用した災害用配管を整備し、上水道が停止した場合であっても必要な飲料水を確保できるようにしている。水質検査も毎年実施しており、安全性の確保に努めている。【資料 5-1-19】

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和 2（2020）年 9 月に学生及び教職員を対象に「東北芸術工科大学新型コロナウイルス感染症へのガイドライン」を制定し、通知している。学内における感染拡大のリスクを可能な限り低減し、持続的な教育研究活動を維持するために、感染拡大予防に関する様々な留意事項等を整理したうえで、山形県の警戒レベルや学内外の感染状況に応じて随時「危機管理対策本部会議」を開催し、ガイドラインを改訂している。危機管理対策本部会議では、現時点における本学独自の警戒フェーズを確認した後、授業等の方法や教員の個人研究室の使用法、学外活動や部活動・サークル活動の可否、会食に関するルール等を審議・決定している。

学生への通知にあたっては、山形市保健所監修のもと本学教員制作のイラスト入りで分かりやすいリーフレット「東北芸術工科大学感染予防マニュアル」も配布し、注意喚起を行っている。教職員には「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」により、本学警戒フェーズ等の最新情報を学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、周知している。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】【資料 5-1-22】

事務局職員の業務環境を分散させ、感染リスクの低減を図るため、令和 2（2020）年度には政府から発出された「緊急事態宣言」を受け、一部の職員に限定した「在宅勤務」を実施し、出勤者の削減を図った。令和 3（2021）年度は職場内における密集・密接状態を避け、同時罹患・感染の連鎖を避けるために、職員の勤務場所を数カ所に分散させる措置を講じ、安全配慮に努めた。【資料 5-1-23】【資料 5-1-24】

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-12】 学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程（【資料 5-1-5】と同じ）
- 【資料 5-1-13】 キャンパス・ハラスメント防止リーフレット
- 【資料 5-1-14】 東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ハラスメント相談）
- 【資料 5-1-15】 学校法人東北芸術工科大学危機管理基本マニュアル
- 【資料 5-1-16】 東北芸術工科大学防災マニュアル
- 【資料 5-1-17】 令和 3 年度 消防訓練実施報告書
- 【資料 5-1-18】 大学建物内監視カメラ配置図（【資料 2-5-8】と同じ）
- 【資料 5-1-19】 水質検査結果書
- 【資料 5-1-20】 東北芸術工科大学新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン
- 【資料 5-1-21】 東北芸術工科大学新型コロナウイルス感染予防マニュアル
- 【資料 5-1-22】 東北芸術工科大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針
- 【資料 5-1-23】 事務局職員在宅勤務の実施について（2020 年 4 月 8 日・9 日 事務局長通知）
- 【資料 5-1-24】 事務局職員分散勤務の実施について（2021 年 1 月 8 日／2021 年 4 月 6 日／
2021 年 8 月 23 日／2022 年 1 月 24 日 事務局長通知）

（3）5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営に関する財務情報は、従来どおり「大学公式 Web サイト」を通じて積極的に公表するほか、法令の改正等に留意し経営の規律及び誠実性の維持に努める。

施設改修にあたっては、建設後 30 年を経過した建物もあることから、中期計画に基づき優先順位を付けて計画的に実施する。改修及び維持管理にあたっては、施設の長寿命化や節水・節電などエネルギー消費量の削減を意識して省エネルギー化を図り、環境保全に配慮する。

人権については、教職員 SD(Staff Development)研修の中で再度、ハラスメントの原因や対処法を取り上げるなど、全学的にハラスメントの理解を深める機会を設ける。

安全配慮については、災害に備え「危機管理基本マニュアル」及び「防災マニュアル」を適宜更新したうえで、消防計画に基づいた年 1 回の防災訓練を遵守する。新型コロナウイルス感染症の影響拡大及び長期化を踏まえ、学生及び教職員に対して最大限の配慮を行うために「危機管理対策本部会議」による意思決定を迅速かつ積極的に行う。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

（2）5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は「寄附行為」の規定に基づき運用されており、理事長・理事の寄附行為選任条項、定員、選任方法及び現員は、次の【表 5-2-1】のとおりである。【資料 5-2-1】

【表 5-2-1】 理事長・理事の寄附行為選任条項・定員・選任方法・現員 令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

	寄附行為選任条項	定員：9 人以上 12 人以内	選任方法	現員
理事長	第 5 条第 2 項	1 人	理事のうち 1 人を理事総数の過半数の議決により選任	1 人
理事	第 6 条第 1 項第 1 号	1 人	学長	1 人
	第 6 条第 1 項第 2 号	3 人以上 4 人以内	評議員のうちから評議員会において選任した者	4 人
	第 6 条第 1 項第 3 号	5 人以上 7 人以内	学識経験者のうち理事会において選任した者	6 人

令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度にかけて、理事の理事会への出席状況は、次の【表 5-2-2】のとおりであり、令和 3（2021）年度の出席率は 100%である。欠席理事からは各議案への賛否を「議決権行使書」により確認している。【資料 5-2-2】

【表 5-2-2】 理事会への理事出席状況

開催年度	開催月日	5 月 29 日	11 月 20 日	12 月 20 日	3 月 25 日	平均出席率
令和元（2019）年度	理事	12 人	12 人	11 人	11 人	91.3%
	出席理事	11 人	11 人	11 人	9 人	

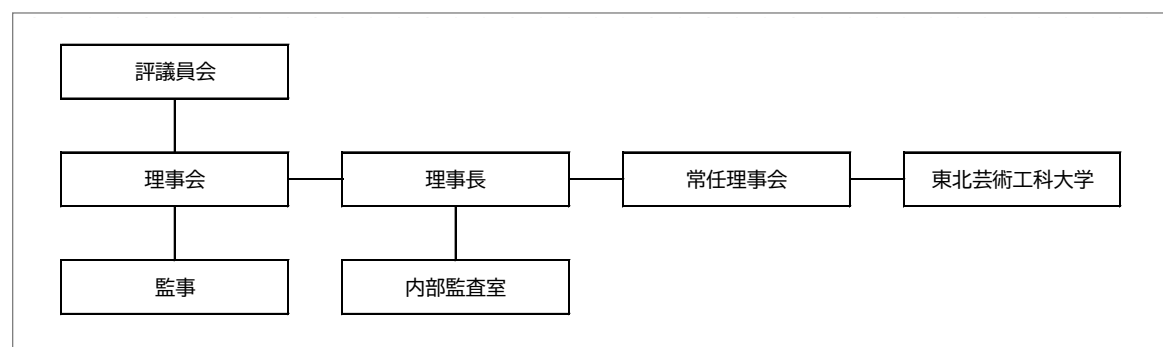
開催年度	開催月日	6 月 24 日	12 月 23 日	3 月 16 日		平均出席率
令和 2（2020）年度	理事	11 人	11 人	12 人		91.2%
	出席理事	9 人	11 人	11 人		

開催年度	開催月日	5 月 26 日	11 月 24 日	12 月 23 日	3 月 23 日	平均出席率
令和 3（2021）年度	理事	12 人	12 人	11 人	11 人	100%
	出席理事	12 人	12 人	11 人	11 人	

本法人では機動的な意思決定のために、「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」により、理事長を補佐する理事として副理事長を置くとともに、必要に応じて専務理事及び常務理事を置くことができるとしている。

理事長の命を受けて財務に関する業務を執行する理事（財務担当）や教育改革等大学の戦略企画業務を執行する理事も選任しており、次の【図 5-2-1】のとおり法人運営強化のための体制が整備されている。

【図 5-2-1】 法人運営強化体制



「常任理事会」は原則として毎月 1 回開催しており、次の (1) から (3) に掲げる事項について審議・決定している。

- (1) 理事会及び評議員会に付議する事項
- (2) 日常的な管理運営事項に関して、理事長が特に必要であると認める事項
- (3) 重要かつ緊急の事態に関して、理事長が特に必要であると認める事項

常任理事会は、理事長、副理事長及び学長のほか、理事長が認める理事及び評議員で構成されており、案件により事務局の役職者も出席している。【資料 5-2-3】

理事会決定事項のうち、教育・研究に関する業務を学長に委任できるようにするとともに当該委任業務を実効性のあるものとするため、前述（基準項目 4-1-①）した「学長会」を設置している。学長会では、大学の運営に際し、教学及び事務局の責任者が一体となって教学全般にわたる諸問題に柔軟かつ迅速に対応している。【資料 5-2-4】【資料 5-2-5】

法人部門では理事長、副理事長及び理事並びに事務局の役職者が毎週 1 回集まり、法人の事業計画や予算のほか大学の経営に関する重要事項の検討を行う「戦略会議」を開催している。事務局の役職者による「課長会議」も毎週 1 回開催しており、事務レベルでの戦略的検討課題に関する協議や各種連絡調整、戦略会議や学長会での協議結果の伝達等を行い、日常業務における意思決定の円滑化を図っている。【資料 5-2-6】【資料 5-2-7】

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-2-1】 学校法人東北芸術工科大学寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-2-2】 議決権行使書

【資料 5-2-3】 副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程

【資料 5-2-4】 学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程（【資料 5-1-10】と同じ）

【資料 5-2-5】 東北芸術工科大学学長会設置規程（【資料 4-1-3】と同じ）

【資料 5-2-6】 令和 4 年度 戦略会議議事録

【資料 5-2-7】 令和 4 年度 課長会議議事録

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的意思決定のための体制は、「常任理事会」の下で法人部門と教学部門が連携しながら機動力を発揮している。その実効性を一層高めていくため、決定事項においては学内における情報伝達を迅速に行い、現場の教職員からの意見や各種情報が意思決定の場に適切に届く仕組みづくりに着手する。そのため、審議・協議結果の迅速な取りまとめと伝達方法及び意見に対するフィードバックの道筋を明確に示していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事会においては、学長が「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号の理事として経営組織の意思決定に参画し、教学部門の最高責任者としての立場から意見を述べることで、教学の観点からも十分な審議を行っている。【資料 5-3-1】

常任理事会では「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」第 9 条において、学長会では「学長会設置規程」第 4 条において、必要に応じて関係教職員等を同席させ、意見を述べさせることができるとしており、理事・教員・職員相互の意思疎通が図られ、法人部門と教学部門の密接なコミュニケーションのもとで意思決定が行われている。【資料 5-3-2】【資料 5-3-3】

年度当初及び後期開始時において年 2 回開催する定例の「教職員総会」では、教職員全員で法人及び大学の基本方針、重要事項の共有を行っている。【資料 5-3-4】

教職員個々からの提案を吸い上げる仕組みについては、教員は「学科会議」において検討課題に関する協議や提案を行っており、職員は職員人事給与制度の運用において実施している課長との「定期面談」の場で提案や意見の聴取を行っている。【資料 5-3-5】

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-1】 学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第 6 条）（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-3-2】 副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程（第 9 条）（【資料 5-2-3】と同じ）

【資料 5-3-3】 東北芸術工科大学学長会設置規程（第 4 条）（【資料 4-1-3】と同じ）

【資料 5-3-4】 令和 4 年度 第 1 回教職員総会次第（【資料 1-2-17】と同じ）

【資料 5-3-5】 2022 年度 職員ポートフォリオ（目標管理）兼 職務行動評価 目標設定スケジュール

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人と大学の結節点の役割を果たしている「学長会」に代表されるように、管理運営機関は法人と大学を明確に分離せず、一体的な体制を組織している。よって、日常的な業務執行については、常に両者の相互チェックを図りながら、ガバナンスの機能性を確保している。

監事は「寄附行為」第 5 条により 3 人を選任しており、教職員または評議員を兼務している監事はしない。「寄附行為」第 14 条により、監事は理事会及び評議員会に出席し業務監査を行うほか、入学式や卒業式等の重要行事にも出席のうえ、様々な視点から業務監査を行っている。【資料 5-3-6】

監事 3 人のうち 1 人は、毎月 1 回の定例監査を実施しているほか「常任理事会」に出席し意見を述べるなど、日常業務の意思決定において適切な進言がなされている。令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度にかけて、理事会・評議員会への監事の出席状況は、次の【表 5-3-1】のとおりである。【資料 5-3-7】

【表 5-3-1】理事会・評議員会への監事出席状況

開催年度	開催月日	5 月 29 日	11 月 20 日	12 月 20 日	平均出席率
令和元（2019）年度	監事現員	3 人	3 人	3 人	75.0%
	出席監事	1 人	3 人	2 人	

開催年度	開催月日	6 月 24 日	12 月 23 日	3 月 16 日	平均出席率
令和 2（2020）年度	監事現員	3 人	3 人	3 人	66.7%
	出席監事	2 人	2 人	2 人	

開催年度	開催月日	5 月 26 日	11 月 24 日	12 月 23 日	平均出席率
令和 3（2021）年度	監事現員	3 人	3 人	3 人	77.8%
	出席監事	2 人	2 人	3 人	

決算を行うにあたり学校法人の業務執行状況や財務会計の状況を監査のうえ、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会にて監査の結果報告を行っている。また「内部監査規程」に基づき、理事長の下に「内部監査室」を設置し、法令及び本学諸規程に準拠した業務が適正に行われているかについて監査を行っている。【資料 5-3-8】【資料 5-3-9】

評議員は「寄附行為」の規定に基づき運用されており、評議員の寄附行為選任条項、定員、選任方法及び現員は、次の【表 5-3-2】のとおりである。

【表 5-3-2】評議員の寄附行為選任条項・定員・選任方法・現員

令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

	寄附行為選任条項	定員：19 人以上 25 人以内	選任方法	現員
評議員	第 21 条第 1 項第 1 号	6 人以上 8 人以内	この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者	8 人
	第 21 条第 1 項第 2 号	3 人以上 4 人以内	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者	4 人
	第 21 条第 1 項第 3 号	10 人以上 13 人以内	学識経験者のうちから、理事会において選任した者	12 人

令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度にかけて、評議員の評議員会への出席状況は、次の【表 5-3-3】のとおりである。

【表 5-3-3】評議員会への評議員出席状況

開催年度	開催月日	5 月 29 日	11 月 20 日	3 月 25 日	平均出席率
令和元（2019）年度	評議員現員	25 人	25 人	25 人	77.3%
	出席評議員	20 人	18 人	20 人	

開催年度	開催月日	6 月 24 日	12 月 23 日	3 月 16 日	平均出席率
令和 2（2020）年度	評議員現員	25 人	25 人	25 人	85.3%
	出席評議員	25 人	18 人	21 人	

開催年度	開催月日	5月26日	11月24日	3月23日	平均出席率
令和3（2021）年度	評議員現員	25人	25人	25人	88.0%
	出席評議員	21人	25人	20人	

令和3（2021）年度は3回の評議員会を開催し、「寄附行為」第19条に基づき評議員会への諮問事項について審議を行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-6】 学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第5条、第14条）（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-3-7】 定例監査報告書（2021年4月21日）

【資料 5-3-8】 令和3年度 監事監査議事録（2022年5月19日・20日）

【資料 5-3-9】 学校法人東北芸術工科大学内部監査規程（【資料 5-1-7】と同じ）

（3）5-3の改善・向上方策（将来計画）

監事監査規程を整備し、監査計画に基づく計画的な監査を実施するとともに、引き続き監事、会計監査人及び内部監査室との連携を図りながら監査機能の強化に努め、適切なガバナンス体制を構築する。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

（2）5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人の財務状況については、学生募集が堅調なことから、基本金組入前当年度収支差額は平成21（2009）年度から令和2（2020）年度まで、当年度収支差額は平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までプラスで推移しており、単年度の収支は安定的に推移している。【資料 5-4-1】

中期計画は、施設の大規模改修計画を反映しながら、運用資産の充実を図る方針で策定している。【資料 5-4-2】

予算編成のプロセスは、事務局長より提示される方針に基づき、各課長が単年度の「事業計画」と「予算」を併せて作成し、理事（財務担当）、事務局長及び戦略企画部門長とのヒアリングを実施している。その結果を集計し、教育活動の収支差額、経常収支差額、基本金組入前収支差額がプラスになるよう予算編成を行っている。編成された予算は、評議員会に諮問し、理事会の承認を経て最終決定している。【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】【資料 5-4-5】【資料 5-4-6】

計画に基づく財務運営を実施するため、予算執行決裁区分に基づき、10万円以上の支出

については相見積もりを義務付け、科目の変更が必要な場合は事前に理事（財務担当）の決裁を得るなど厳格な予算執行を徹底している。【資料 5-4-7】

結果、各収支差額がプラスで推移している。さらに運用資産余裕比率は平成 28（2016）年度末時点で 0.6 年、548 法人の中でおおよそ 380 位と資産の蓄積が少ない状態にあったが、計画 2 年目には当初目標を達成し、令和 2（2020）年度末には 1.6 年まで改善してきている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-1】財務の推移

【資料 5-4-2】学校法人東北芸術工科大学の財務計画

【資料 5-4-3】事務局目標策定ヒアリング資料の作成および面談について
（2021 年 11 月 18 日 事務局長通知）

【資料 5-4-4】2022 年度 事務局目標策定ヒアリング資料／提出フォーマット

【資料 5-4-5】2022 年度 当初予算ヒアリング日程（2021 年 11 月 18 日 事務局長通知）

【資料 5-4-6】2022 年度 予算書の提出について（2021 年 12 月 2 日 理事（財務担当）通知）

【資料 5-4-7】予算執行決裁区分について（2020 年 4 月 1 日 理事（財務担当）・事務局長通知）

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立には、安定的な収入の確保と計画的な予算執行が重要である。本学は平成 4（1992）年の開学以降、学部の収容定員を 1,200 人から 2,372 人にすることで収入を増加させるとともに、収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金を安定的に確保できている。このことにより、基本金組入前当年度収支差額は平成 21（2009）年度から連続してプラスとなっており、収支バランスは確保できている。

安定した財務基盤を維持するためには、資産の運用と外部資金の獲得も重要となる。資産の運用については「学校法人東北芸術工科大学資産運用規程」及び年度当初に理事会にて決定される「資産運用方針」に基づき、発行体リスク、期間リスクを考慮し、満期時の元本毀損リスクを低くするなど元本の確保を最優先し、商品のバランスにも考慮したうえで、安全な運用を行っている。【資料 5-4-8】【資料 5-4-9】

外部資金の獲得については、「TUAD vision 2024」で「地域の持続可能性に貢献する大学」として地域の課題解決に取り組むことも掲げられており、地域課題解決に関する「受託研究」に力を入れている。令和 2（2020）年度の受託金額はコロナ禍の影響により減少したものの、令和元（2019）年度は約 9,000 万円の収入があった。受託研究は外部資金の獲得とともに、受託案件を授業の課題とすることで教育効果を得ている。【資料 5-4-10】

【資料 5-4-11】

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-8】学校法人東北芸術工科大学資産運用規程

【資料 5-4-9】令和 4 年度の資産運用方針について（2022 年 5 月 25 日 理事会）

【資料 5-4-10】令和元年度 共創デザイン室受託研究業務一覧

【資料 5-4-11】令和元年度 学校法人東北芸術工科大学資金収支計算書（受託事業収入）

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生募集が順調なこととから、単年度の財務状況は良好である。令和 3（2021）年度には借入金の繰り上げ返済を行っている。将来の 18 歳人口の減少に備えるため、引き続き財務基盤の強化に取り組んでいく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人会計基準」及び「学校法人東北芸術工科大学経理規程（以下「経理規程」という）」に基づき適切に行っている。会計処理上の問題点や疑問点については、随時、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に確認を行っている。【資料 5-5-1】

予算、補正予算及び決算は「経理規程」に基づき、理事会及び評議員会の承認を受けている。決算については、学校教育法施行規則に基づき教育情報の公表とともに「大学公式 Web サイト」上に掲載している。【資料 5-5-2】

各部署の予算執行については、予算額を厳守することを徹底している。なお、計画変更の必要がある場合には、変更内容、変更が必要となった理由などを明記した文書にて決裁を得ることとしている。予算の執行に当たっては適切な会計処理方法について周知徹底を図るべく、毎年、年度当初に予算執行に係るルールをまとめた「予算執行ハンドブック」を配布し、正確な処理に努めている。【資料 5-5-3】

予算執行票の起票については、すべて経理システムを使用した発生源入力にしており、迅速な処理を実現している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-1】 学校法人東北芸術工科大学経理規程

【資料 5-5-2】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開）（【資料 5-1-11】と同じ）

【資料 5-5-3】 2022 年度 予算執行ハンドブック

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、会計士による監査が実施されており、会計士と理事長、理事等とのディスカッションや、監事とのコミュニケーション、往査を通して厳正に実施している。【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】

監事は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、業務の監査及び財産の状況の監査を行い、その結果を理事会で報告している。年間を通じて常任理事会、理事会及び評議員会へ出席

することにより、本学の現状について正確に把握できるようになっている。「内部監査室」では、監査計画を基に年度ごとに監査を行い、監査結果を理事長に報告している。【資料 5-5-6】【資料 5-5-7】【資料 5-5-8】【資料 5-5-9】

また、公認会計士、監事及び内部監査室による「三様監査」体制を整備し、厳正な監査を実施している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-4】 監査人（公認会計士）の監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）

【資料 5-5-5】 令和 3 年度 会計士と理事者等とのディスカッションについての議事録
（2021 年 10 月 21 日）

【資料 5-5-6】 監事監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）（【資料 F-11】と同じ）

【資料 5-5-7】 理事会議事録（令和元年度～令和 3 年度）

【資料 5-5-8】 評議員会議事録（令和元年度～令和 3 年度）

【資料 5-5-9】 内部監査実施一覧・内部監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）

（3）5-5 の改善・向上方策（将来計画）

監査法人によっては監査の手法や視点が異なり、同監査法人が前例を踏襲した場合には気付きにくい会計上のリスクなどがあることから、令和 2（2020）年度から会計士を交代している。学校法人の公共性などを考慮し、法に適した正確な処理を常に心がけつつ、会計士、監事、内部監査室がそれぞれ独立した立場で、厳正な監査が実施される体制を強化していく。

〔基準 5 の自己評価〕

法人及び大学とも法令を遵守し適正な組織運営を行っており、学校法人の最高意思決定機関である「理事会」も寄附行為等の規程に従って適正に運営されている。また、「評議員会」や「監事」も適切に機能しており、各運営機関の相互チェックによるガバナンスが有効に機能している。

財務面では、経常的な収支バランスは保たれており、財務基盤も安定している。会計処理は学校法人会計基準に従い会計士・監事の厳正な監査を受けており、適切に処理されていると判断している。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では「東北芸術工科大学学則」第 1 条の 2 において「教育研究活動等の状況について点検及び評価を行う」と規定している。この事項を具体化するため「東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程（以下「自己点検・自己評価に関する規程」という）」を定め、自己点検・評価を行うための統括組織として前述（基準項目 4-1-①）した「学長会」の下に「東北芸術工科大学自己点検・自己評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という）」を設置している。【資料 6-1-1】

「自己点検・評価委員会」では「自己点検・自己評価に関する規程」第 3 条において、次の（1）から（5）の事項について審議することとしている。

- (1) 本学の自己点検評価の総括及び評価に関すること
- (2) 自己点検評価項目の設定に関すること
- (3) 自己点検評価の実施及び結果の公表に関すること
- (4) 認証評価機構の評価に関すること
- (5) その他自己点検評価に関すること

自己点検・評価委員会の構成員は「自己点検・自己評価に関する規程」第 4 条及び第 6 条により学長を委員長とし、研究科長、学部長、学科長、専攻長に加えて、理事及び教職員のうちから学長が指名する者で構成されており、内部質保証に向けて恒常的かつ継続的に管理運営が行われている。【資料 6-1-2】

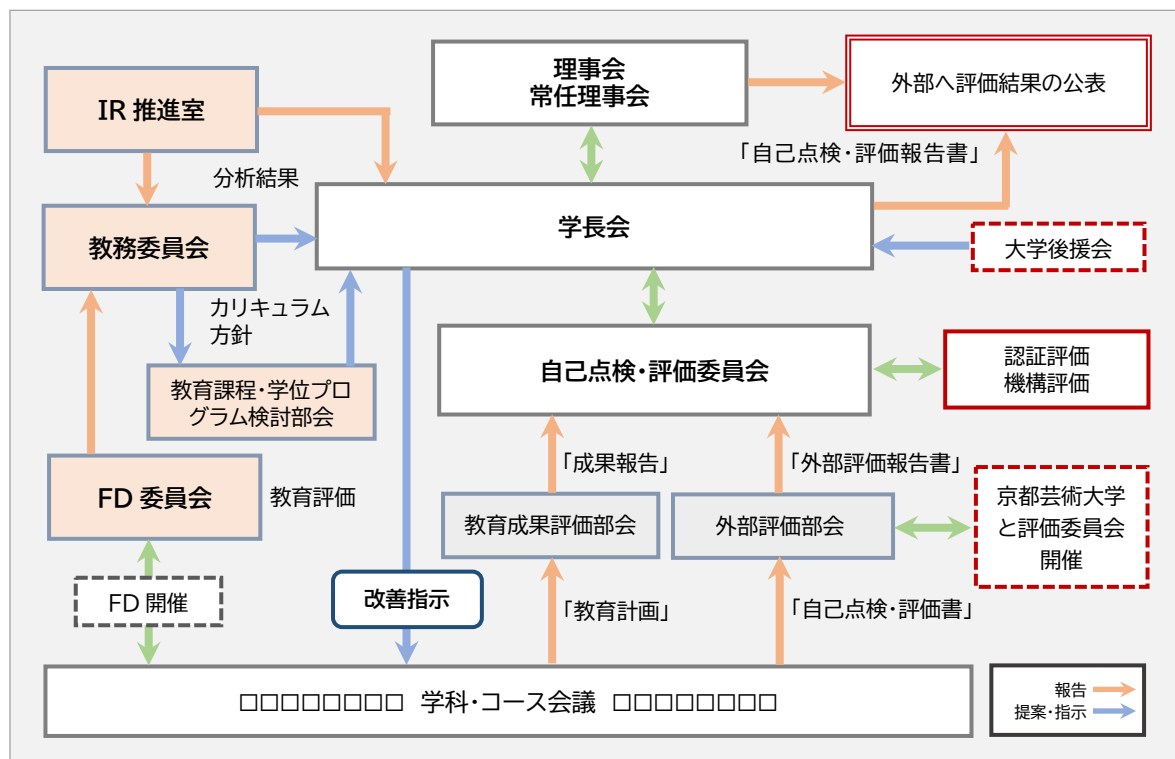
教学に関しては、組織的かつ体系的に取り組む具体的施策の審議決定機関として「学長会」の下に ①「東北芸術工科大学教務委員会規程」に基づき、全学的な教育課程の策定や検証、授業評価などに関して審議する「教務委員会」 ②「東北芸術工科大学 FD 委員会規程」に基づき、教員の能力開発や授業方法の改善などを推進する「FD 委員会」 ③「東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程」に基づき、教育の成果や学生の学修動向に関する各種情報の収集や分析を通じて大学の将来構想や戦略の策定及び意思決定等における支援を行う「IR 推進室」—の 3 つの委員会等が置かれている。

各委員会等で審議した事項については、学長会へ付議することとしており、学長会での審議結果は「理事会」及び「常任理事会」へ報告するとともに、改善を要する事項は各組織の責任者に通知し、改善を求めている。【資料 6-1-3】 【資料 6-1-4】 【資料 6-1-5】

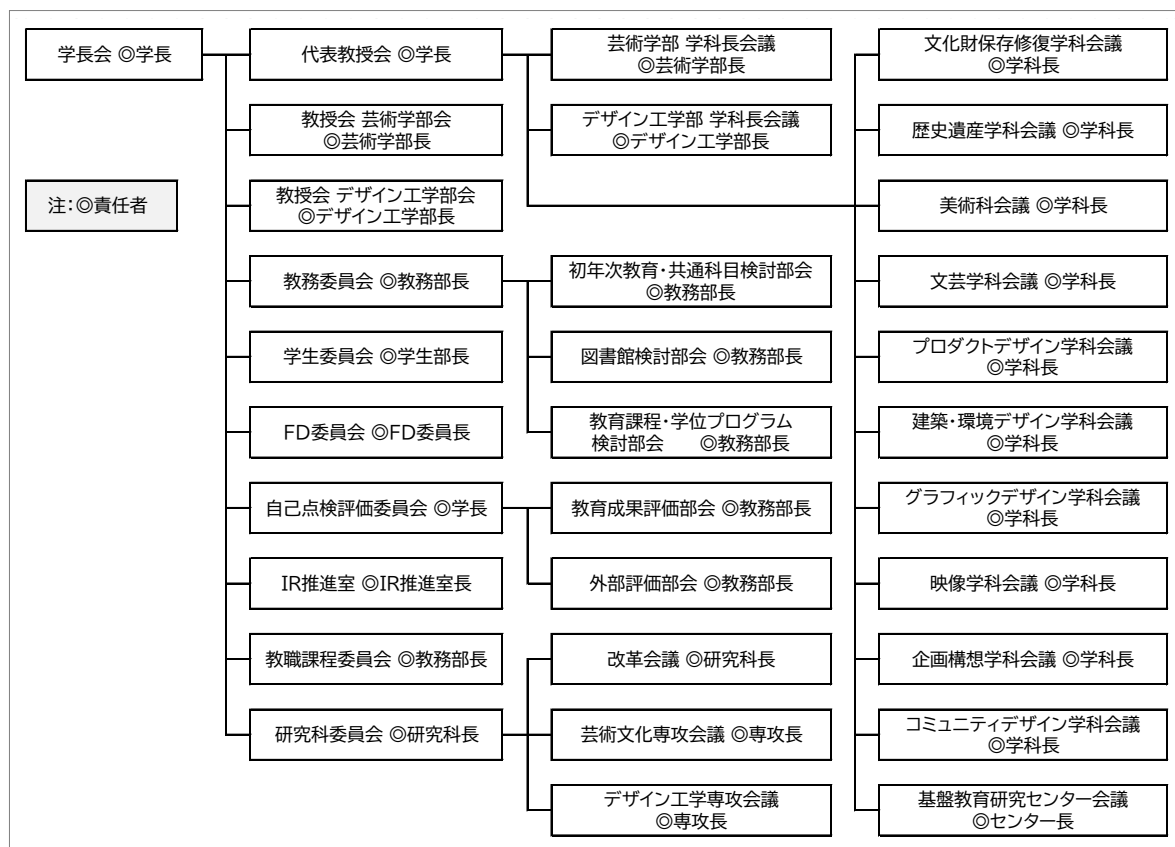
内部質保証の全学的な方針と組織及び教学の責任体制を示す図は、次の【図 6-1-1】及び【図 6-1-2】のとおりである。この仕組みは学長会の下で運用されており、教育現場から報

告される自己点検・評価結果と、それに対する分析・提案の流れは、それぞれの委員会等の役割として周知徹底されている。

【図 6-1-1】 内部質保証 全学的方針・組織図



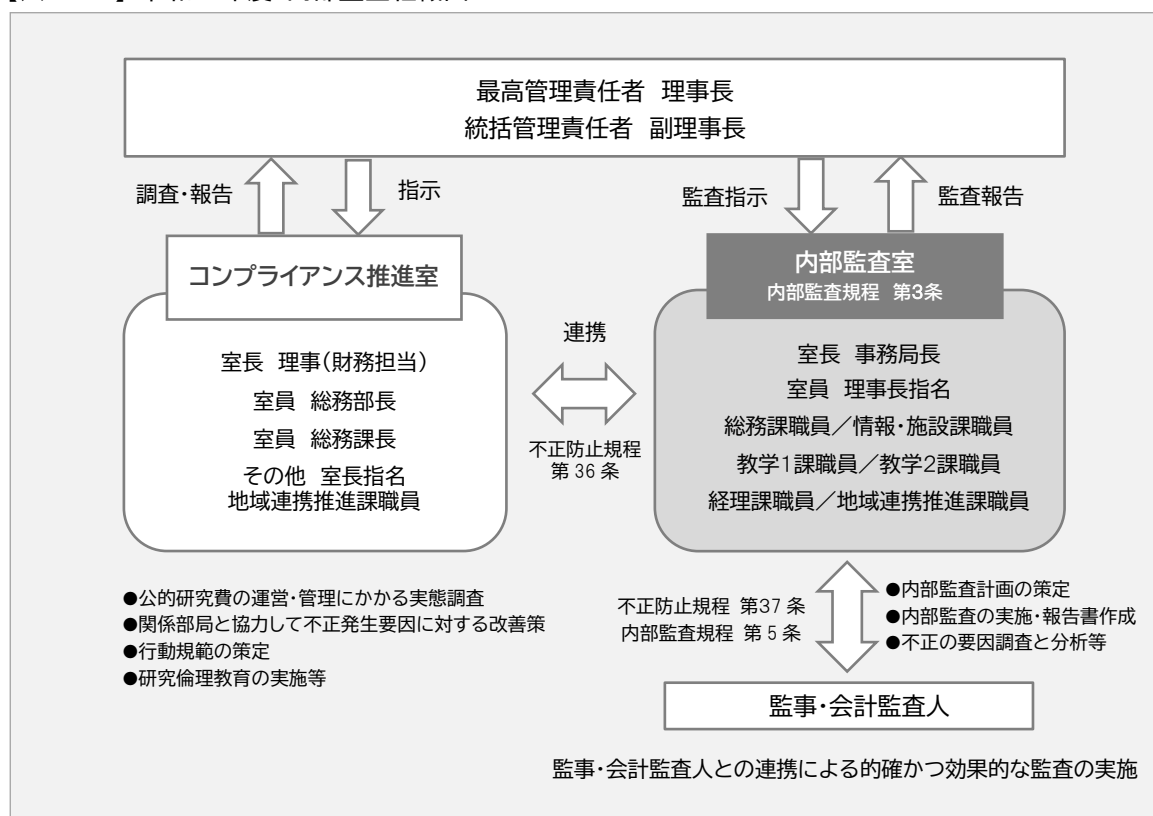
【図 6-1-2】 内部質保証 教学責任体制図



法人の運営に関しては、平成 27（2015）年度に「内部監査規程」を制定し、内部監査について必要な事項を定めている。内部監査規程は、文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）（令和 3 年 2 月 1 日改正）」に伴い、令和 3（2021）年度に改正を行っている。【資料 6-1-6】

令和 3（2021）年度の内部監査組織図は、次の【図 6-1-3】のとおりである。法人の業務遂行が法令及び大学の諸規定を遵守し、適正かつ効率的に行われているかを検査するため「内部監査室」は理事長の下に置いている。内部監査室では年度ごとに監査分野のバランスを考慮したうえで、理事長が任命・指名した室長・室員によって大学全体の業務に関して規律ある姿勢と体系的な手法により、監事及び会計監査人と連携しながら円滑に実施している。

【図 6-1-3】令和 3 年度 内部監査組織図



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-1-1】東北芸術工科大学学則（第 1 条の 2）（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 6-1-2】東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程（第 3 条、第 4 条、第 6 条）
- 【資料 6-1-3】東北芸術工科大学教務委員会規程（【資料 4-1-9】と同じ）
- 【資料 6-1-4】東北芸術工科大学 FD 委員会規程（【資料 4-1-11】と同じ）
- 【資料 6-1-5】東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程（【資料 2-1-10】と同じ）
- 【資料 6-1-6】学校法人東北芸術工科大学内部監査規程（【資料 5-1-7】と同じ）

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長を中心とする責任体制の下、自己点検・評価と内部質保証の推進に向けて、全学的な「自己点検・評価委員会」と「各種委員会」等によって適切に役割分担が行われている。今後は、自己点検・評価活動を基盤とする内部質保証のために、それぞれにおける組織の役割を一層明確化し、教育研究等の質の向上に向けて取り組みを強化する。また「学長会」が中心となり相互の連動性を強めながら、効果的な組織運営体制についての改善を図っていく。内部質保証のための組織体制については、学外に対しても「大学公式 Web サイト」を通じて公表していく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

建学の理念・ビジョンに基づき、事務局各部門では年度ごとに自己点検・評価を行っている。年度「事務局重点課題」に沿って策定された事業計画の実行状況、評価及び改善点は、毎年 12 月時点で一度点検・評価した後、年度末に最終的な点検・評価を行っている。自己点検・評価結果については「事業報告」として毎年 5 月に開催される「理事会」及び「評議員会」にて報告するとともに、「自己点検・評価報告書（事業編・教学編）」を「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。【資料 6-2-1】

学部の各学科・コースへは、前年度の教育実績を自己点検・評価する「教育実績成果年次報告書」の提出を求めており、報告書データは教職員に対して学修支援ポータルサイト「NETBUS」を通じて学内に公開している。【資料 6-2-2】

令和 3（2021）年度からは、姉妹校である京都芸術大学（旧大学名：京都造形芸術大学）との交流協定に基づき、教育活動の相互評価による内部質保証を推進している。外部評価委員は、京都芸術大学の「教務部長」「学科長」に加え、教育研究の立場から「他大学の教育学者」、卒業生を受け入れる企業の立場から「産業界からのアドバイザー」で構成されている。評価委員会では評価基準項目別に詳細な審議が行われ、各評価委員から客観的な視点での的確な評価とともに改善に向けた適切なアドバイスが受けられる仕組みが整備されている。審議結果は「自己点検・評価委員会」及び「学長会」へ報告され、全学部・学科で共有している。改善が必要と判断される学科・コースへは、丁寧にフィードバックしている。【資料 6-2-3】

令和 3（2021）年度は、デザイン工学部プロダクトデザイン学科を対象に京都芸術大学と相互評価を実施した。今後は順次すべての学部・学科及び大学院において、自己点検・

評価及び外部評価を行う予定である。【資料 6-2-4】 【資料 6-2-5】 【資料 6-2-6】 【資料 6-2-7】

「内部監査室」による内部監査のテーマは年度ごとに設定しており、次の（１）から（３）に掲げる監査項目を組み合わせ、理事長指名による監査室員も毎回組み替えて実施している。令和３（2021）年度に実施した内部監査テーマ、監査対象部署、監査区分・監査種類及び監査方法は、以下【表 6-2-1】のとおりである。

（１）基本監査

①教学監査 ②科学研究費、補助金等に関する監査

（２）テーマに基づく監査

事務分掌に基づき業務の棚卸しを行い、監査可能な項目を抽出したうえで、その中からリスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを考慮して設定する。

（３）その他の業務監査

文部科学省や関係省庁による重要な通達や法改正があった場合は、適宜監査項目に加える。

【表 6-2-1】 令和３年度 内部監査実施概要

内部監査テーマ	監査対象部署	監査区分 監査種類	監査方法
1. 消防訓練の実施状況	情報・施設課	定期監査 業務監査	書面監査 実地調査
2. 定期健康診断の実施・受診状況	総務課 教学１課	定期監査 業務監査	書面監査 実地調査
3. 授業時間以外における作品制作時の事故防止 対策状況	総務課 教学１課（保健室）	定期監査 教学監査	書面監査 実地調査
4. 学生相談業務に関する組織体制の整備状況	教学１課	定期監査 教学監査	書面監査 実地調査
5. FD・SD 取組状況に関する経常費補助金申請 調査票の適正性	総務課 教学２課	定期監査 基本監査	書面監査 実地調査
6. 学生アルバイトに関するリスクアプローチ監査	地域連携推進課	定期監査 基本監査	リスクアプローチ 監査・書面監査

平成 27（2015）年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」については、評価の結果、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。その際の自己点検評価書、評価報告書及び評価結果概要は「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。【資料 6-2-8】

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（自己点検・評価）

【資料 6-2-2】 2020 年度 教育実績成果年次報告書

【資料 6-2-3】 京都芸術大学（旧大学名：京都造形芸術大学）との交流協定書

【資料 6-2-4】 2021 年度 外部評価委員会開催通知（令和 4 年 3 月 1 日 デザイン工学部長通知）

【資料 6-2-5】 2021 年度 相互評価結果（デザイン工学部プロダクトデザイン学科）

【資料 6-2-6】 2022 年度以降の外部評価実施計画書

【資料 6-2-7】 東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開：大学機関別認証評価認定）

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

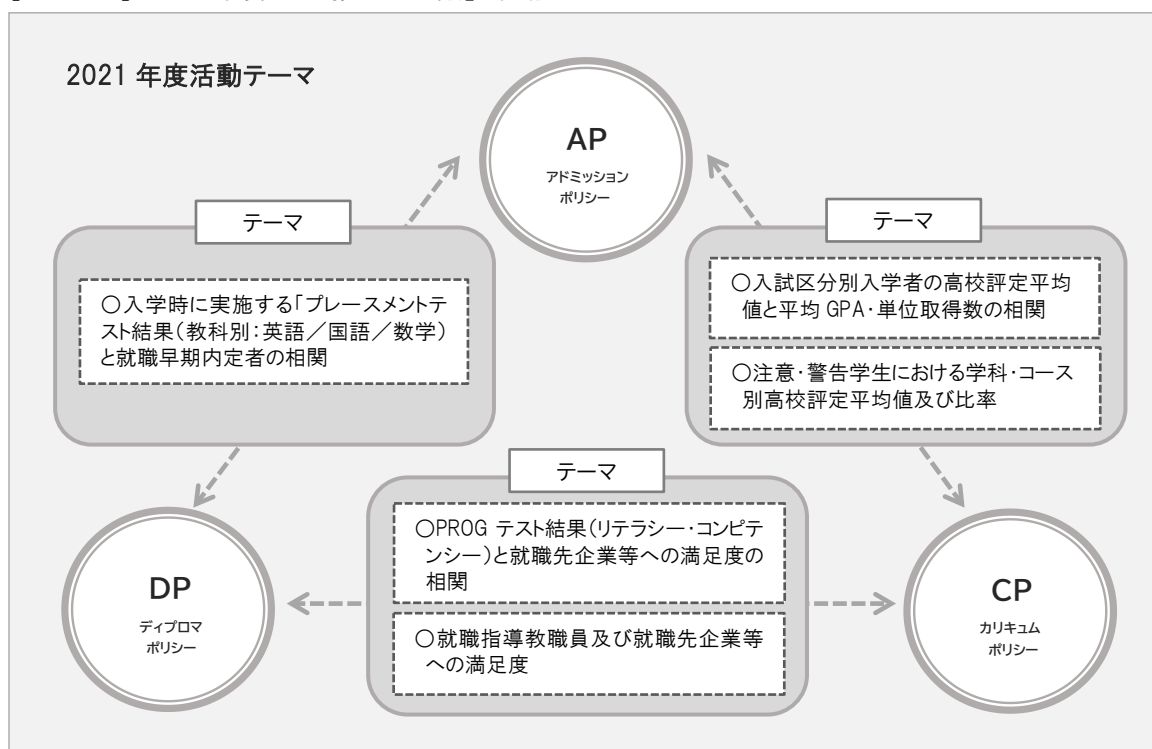
「IR 推進室」では「東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程」第 3 条において、次の（1）から（7）までの業務を行うこととしている。

- （1）教育の成果及び学生の学修動向に関する情報の収集・分析・検証
- （2）情報の提供、分析による経営戦略策定及び意思決定の支援
- （3）学内組織の活動状況に関する評価のための支援
- （4）学内におけるデータ及び情報の普及活動並びにデータ分析報告の支援
- （5）自己点検・自己評価活動の支援及びそれに必要な情報の提供
- （6）IR 担当教職員の IR の企画や実施方法に関する定期的な研修会への派遣
- （7）その他 IR 推進室の目的を達成するために必要と認める業務

IR 推進室を統括する IR 推進室長の下、事務局長をはじめ教務部長や就職部長、また三つのポリシーに関わる大学事務局の課長、教学 2 課の職員らが集まり、月 1 回の頻度で「IR 推進室会議」を開催している。会議では各テーマに対して整理・統合された各種データや調査結果を基に、分析や検証を行っている。

令和 3（2021）年度は会議を 10 回開催し、活動テーマは次の【図 6-2-1】、各回の検討項目は以下【表 6-2-2】のとおりである。【資料 6-2-9】

【図 6-2-1】 2021 年度「IR 推進室会議」活動テーマ



令和 3 (2021) 年度の IR 推進室会議で議論された検討項目の中で、次の (1) から (3) の分析・検証結果については、「学長会」または「代表教授会」において報告を行っている。

- (1) 4 学年 PROG(Progress Report On Generic Skills)結果の分析
(2021 年 4 月 21 日 学長会) 【資料 6-2-10】
- (2) 2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析
(2021 年 7 月 7 日 代表教授会) 【資料 6-2-11】
- (3) GPA(Grade Point Average)・取得単位数からの入学選抜試験の検証
(2021 年 10 月 20 日 学長会) 【資料 6-2-12】

【表 6-2-2】2021 年度「IR 推進室会議」検討項目

回	開催日	検討項目
1	5 月 12 日	2020 年度学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析及び 2021 年 3 月卒業生アンケート <就職先企業等満足度>の分析
2	6 月 9 日	2020 年度学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析 (再)
3	7 月 7 日	2020 年度学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析 (再)
4	8 月 4 日	2018 年度入学生 (2022 年卒業見込み) の内定状況の分析 ー2016 年度入学生・2017 年度入学生との比較ー
5	9 月 10 日	2018 年度入学生 (2022 年卒業見込み) の内定状況の分析 ー10 月 1 日までの内定獲得可能性の判定ー
6	10 月 13 日	10 月 1 日までの内定獲得可能性の判定／GPA・取得単位数から入学選抜試験の検証
7	11 月 17 日	2019 年度入学生の PROG 結果 ー二時点分析ー
8	12 月 14 日	10 月 1 日までの内定獲得可能性の判定／GPA・取得単位数から入学選抜試験の検証
9	1 月 25 日	PROG テストの分析及び「2018 年度入学生の 3 年次 PROG 結果と就職内定状況」 「2019 年度入学生の PROG 結果と要注意学生の抽出」の検証
10	3 月 2 日	複数年分析：「2017 年度・2018 年度入学生の 3 年次 PROG 結果と就職内定状況」

学修成果の可視化のために、外部アセスメントテストの一つである「PROG テスト」を令和元 (2019) 年度から本格的に導入している。以降、学部 1 年生及び 3 年生を対象に毎年度実施しており、PROG テストの結果を基に「FD 研修会」を開催し、各学科・コースで取り組むべき課題を各教員から聴取している。【資料 6-2-13】【資料 6-2-14】

●エビデンス集 (資料編)

【資料 6-2-8】東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室設置規程 (第 3 条)
(【資料 2-1-10】と同じ)

【資料 6-2-9】2021 年度 IR 推進室会議 記録簿

【資料 6-2-10】4 学年 PROG 結果の分析 (2021 年 4 月 21 日 学長会)

【資料 6-2-11】2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析
(2021 年 7 月 7 日 代表教授会) (【資料 2-6-8】と同じ)

【資料 6-2-12】GPA・取得単位数からの入学選抜試験の検証 (2021 年 10 月 20 日 学長会)
(【資料 3-3-16】と同じ)

【資料 6-2-13】 PROG 全体傾向報告書（2021 年 3 月 3 日）（【資料 3-3-17】と同じ）

【資料 6-2-14】 FD/SD 研修会 参加報告書

（3） 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

京都芸術大学との相互評価は、令和 4（2022）年度から 2 学科または 3 学科を対象に実施し、両大学の点検・評価と内部質保証を推進させる。

このような取り組みを継続しながら、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を備えた人材の育成及びそれを達成するためにカリキュラム・ポリシーに基づき設計されたカリキュラムの適切性と学修目標の達成状況について、さらに的確な評価ができるよう「アセスメント・プラン」の改善を行う。これらの施策は、IR 推進室において定量的なデータ分析に加え、学生への個別調査も行い検証を進めたうえで、学内外への報告・公表を行う。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1） 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

（2） 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

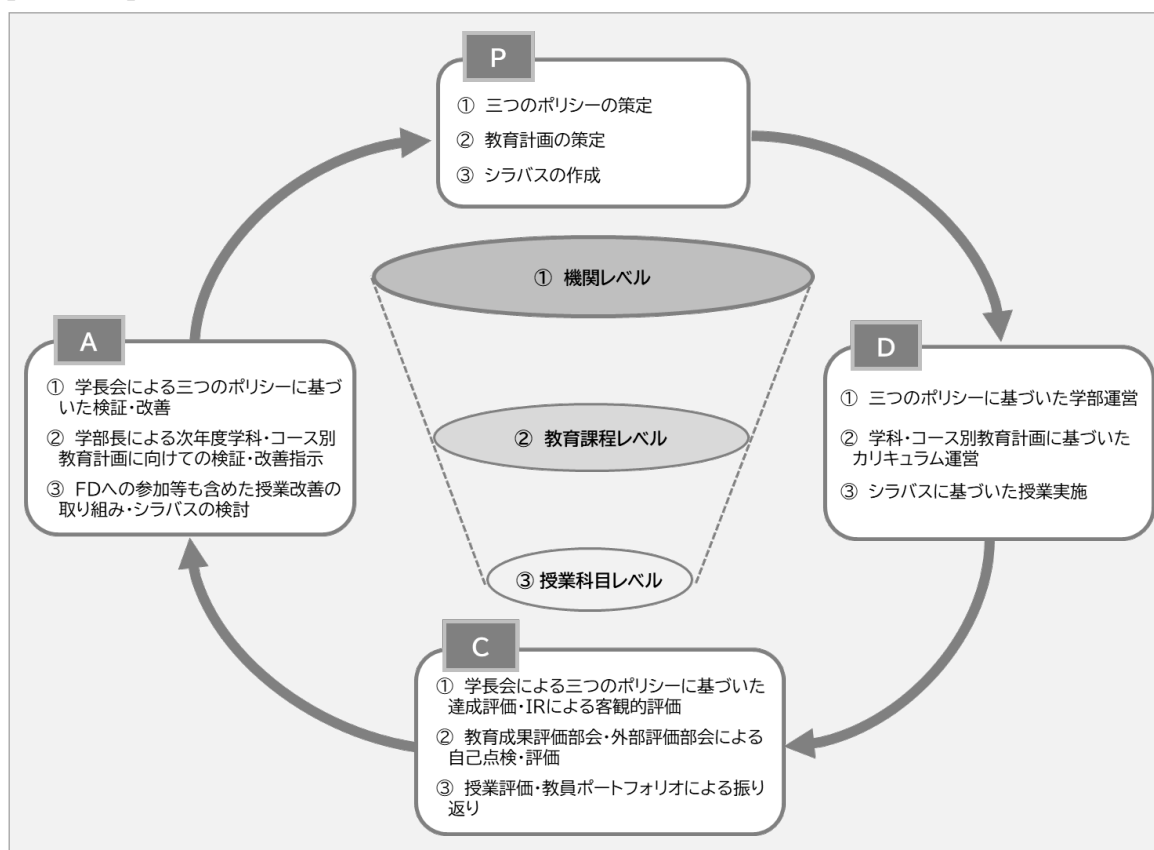
6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

毎年 10 月、各学科長に対して前年度の「教育実績成果年次報告書」に基づき、次年度「年間目標」の作成を義務付けている。目標設定の際には、学科・コースごとに授業満足度や授業評価などの数値一覧や、全開講科目・クラス別に学科・コースの学年別履修者数や単位取得状況、GPA 分布などの資料が提供され、これらの客観的資料を基に学科長は学部長へ現状報告を行い、次年度の目標設定を行っている。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】【資料 6-3-4】【資料 6-3-5】【資料 6-3-6】

学科長から提出される「教育実績成果年次報告書」及び「年間目標」については、はじめに学部長による学科長ヒアリングが行われる。ヒアリング結果は教育課程編成に関する審議機関である「学長会」へ報告・議論された後、改善・指摘事項は学部長名にて学科長へ通知され、翌年度の実行に移される。

以上の PDCA サイクルにより、内部質保証のための学部・学科（コース）と大学全体の仕組みが確立されており、十分に機能している。①機関レベル ②教育課程レベル ③授業科目レベル — の 3 つのレベルでの PDCA サイクルイメージ図は、次の【図 6-3-1】のとおりである。【資料 6-3-7】【資料 6-3-8】

【図 6-3-1】 3つのレベルでのPDCA サイクルイメージ



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-3-1】 2020 年度 教育実績成果年次報告書（【資料 6-2-2】と同じ）
- 【資料 6-3-2】 2022 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書
- 【資料 6-3-3】 2021 年度 学修成果等学科（コース）データ（【資料 3-3-21】と同じ）
- 【資料 6-3-4】 2021 年度 全開講科目・クラスの学科（コース）・学年別履修者数（グラフィックデザイン学科）
- 【資料 6-3-5】 2021 年度 後期通算 GPA 分布／学期 GPA 分布（【資料 3-3-2】と同じ）
- 【資料 6-3-6】 2021 年度 後期取得単位数（通算）（【資料 3-3-3】と同じ）
- 【資料 6-3-7】 学長会議事録（2021 年 12 月 8 日／2021 年 12 月 15 日／2021 年 12 月 22 日）（【資料 3-2-13】と同じ）
- 【資料 6-3-8】 2021 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書にかかる学長会意見について（【資料 3-3-23】と同じ）

（3）6-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、「自己点検・評価委員会」及び「学長会」が中心となり、全学部・学科レベルの PDCA サイクルを適正にマネジメントするとともに、「TUAD vision 2024」における取り組みを継続する。自己点検・評価活動を通じて明らかになった改善点は、現状システムの有効性や効率性の確認を行いながら、随時方針の見直しや組織体制の整備を行い、内部質保証の機能性を高めていく。

〔基準 6 の自己評価〕

内部質保証のための組織・責任体制は確立されており、自己点検・評価と改善活動を様々なレベルで継続的に実施している。理事長の下に設置されている「内部監査室」では、毎年度テーマ設定を行い、監査を担当する職員を組み替えながら監事及び会計監査人と連携のうえ内部監査を遂行している。

「IR 推進室」では三つのポリシーに即した点検・評価を行うにあたり、関係部署から提供される現状把握のために必要不可欠なデータや各種調査結果を整理・統合し、継続的に分析や検証を行っている。分析データは「学長会」での企画立案や教育研究活動等を支援するうえで重要な基礎資料となっており、有効に機能している。

三つのポリシーを基本とした内部質保証の結果については、学科・コースごとに「教育実績成果年次報告書」を作成し、学長会にて内容を点検している。学長会では改善事項を各学科・コースへフィードバックしており、次年度「年間目標」に向けた 3 つのレベルでの PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

本学の自己点検・評価、大学機関別認証評価などの結果を踏まえ「TUAD vision2024」に基づき、学長会が中心となり大学運営の改善・充実が図られている。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会実践 ―大学による地方創生の取り組み―

A-1. 大学独自の産官学連携エコシステムの確立

A-1-① 大学独自の産官学連携エコシステムの確立

(1) A-1 の自己判定

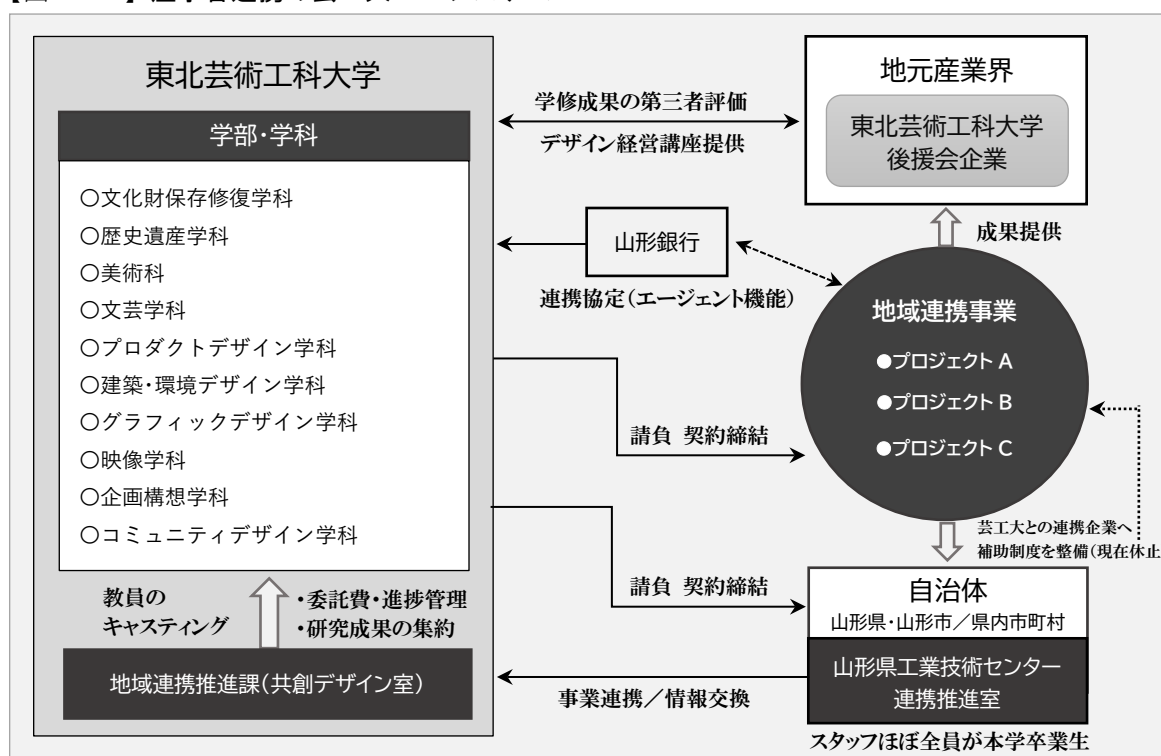
基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学独自の産官学連携エコシステムの確立

本学では、地域における産官学連携のエコシステム（生態系）が次の【図 A-1-1】のとおり確立されており、双方にメリットがある関係が構築されていることで持続可能性が担保されている。そのうえで自学の特色を活かし、地域の課題にコミットしている。

【図 A-1-1】産学官連携の芸工大エコシステム



産学官連携エコシステムの概要

平成 27（2015）年度大学機関別認証評価「自己点検評価書」で、産学連携事業の「改善・向上方策（将来計画）」において、「（公設民営の大学として）地域との情報交換の場を増やして多方面からの声を吸い上げる仕組みの形成を推進するとともに、これまでの産学連携活動及び社会貢献活動に加え、本来の芸術・デザイン教育を通じて地域社会との連携・交流を推進することにより…」と記載した。【資料 A-1-1】

この将来計画どおり、①多方面から声を吸い上げる仕組みの形成 ②産学官連携活動を正課・正課外の教育プログラムとして行うこと ―が常態化されており、「多方面から声を吸い上げる仕組みの形成」は、このエコシステムに取り込まれている。

「東北芸術工科大学後援会（以下「大学後援会」という）」組織は、平成 27（2015）年 1 月に発足した。「大学後援会」には、会費制ながら県内外 250 社（県内 232 社・県外 18 社）の企業が入会しており、地元産業界からのニーズを直接把握し、大学のシーズをマッチングする体制が整備されている。大学後援会役員らとは、本学の学修成果等に関する意見交換会が定期的開催されており、教育成果の外部評価機関としても機能している。【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】

地元金融機関とは協定を結び、地元企業との産学連携機会の橋渡しがシステム化されている。地銀各支店の営業部門が企業の経営課題を把握し、本学のシーズが求められる場合には、本店営業支援部に情報が集約された後に大学へ連絡が入る。企業との会議が年間 5 件から 10 件セッティングされており、伴走型の支援が行われている。【資料 A-1-5】

「芸術・デザイン教育を通じて地域社会との連携・交流の推進」についても、デザイン工学部を中心に、演習科目では自治体や企業のリアルな課題解決をテーマとして扱っており、学生は中間・最終発表の場面でクライアントの講評を直接受けることになる。「共創デザイン室」が委託契約を締結した「産学官連携事業」の内訳は、【資料 A-1-6】のとおりであるが、次の【表 A-1-1】に示した令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度まで 3 カ年の受託研究業務件数は平均で 59 件、その内学生が参画した業務件数は平均で 54.3 件にまで及んでおり、全体の 92.1%の案件に学生が参画している。

【表 A-1-1】共創デザイン室 受託研究業務件数等

年度	受託研究業務件数	学生参画業務件数	学生参画業務割合
令和元（2019）年度	67 件	60 件	89.6%
令和 2（2020）年度	48 件	46 件	95.8%
令和 3（2021）年度	62 件	57 件	91.9%
3 カ年平均	59.0 件	54.3 件	92.1%

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-1】平成 27 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書（P.76）

【資料 A-1-2】東北芸術工科大学後援会会則

【資料 A-1-3】東北芸術工科大学後援会会員一覧（2022 年 5 月 1 日現在）

【資料 A-1-4】東北芸術工科大学後援会 令和 3 年度第 2 回役員会審議事項等

【資料 A-1-5】株式会社山形銀行との連携協定書

【資料 A-1-6】共創デザイン室 受託研究業務一覧（令和元年度～令和 3 年度）

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

産学連携事業で、ビジネス的成功（売上・新規販路開拓等）を収めた事例をみていくと、ある共通項がみられる。それは ①現役のクリエイターでもある教員が所属学科の枠を超えて連携し ②製品・サービスのコンセプト開発の初期段階から関わり ③潜在ニーズの発見、デザイン思考によるアジャイル型開発からブランディングまで、企業活動の川上から

川下へ一気通貫の課題解決を行うこと一であり、マーケットインのアウトプットを可能としている点にある。

こうしたデザイン経営の強みは地域に浸透しておらず、局所的な課題解決の依頼が多い。よって、領域を超えて異分野の専門家が連携する拠点独自の産学連携スキームの有効性を、様々な事例をもとにピアールしていく。

A-2. 場づくりとしての社会実践

A-2-① エリアリノベーションの実践

A-2-② 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① エリアリノベーションの実践

エリアリノベーションとは、本学デザイン工学部建築・環境デザイン学科の教員が自著で提唱し、その後一般化した造語であり、東京都では「エリアリノベーション推進支援事業」という公募事業も行われている。「都市計画」という行政主導のマスタープラン型の手法や「まちづくり」といった助成金、市民の自発的な良心に依存した手法ではなく、一見無秩序に起こっているようにも見えるエリア形成手法が、実はデザイン、マネジメント、コミュニケーション、プロモーションなどの基本構造がバランスよく存在していること。これがエリアリノベーションである。

具体的な事例として、山形市の「広報やまがた」平成 30（2018）年 7 月 1 日号に掲載された「市長のやまがた自慢」の記事を、以下紹介する。

本年 3 月、市役所南側の一番組商店街沿いに、旅籠町にぎわい拠点施設「gura」がオープンしました。当地にもともとあった土蔵と保管されていた石蔵を組み合わせるリノベーション（建物の価値を高める改修）した物件で、レストラン、伝統工芸品の販売、貸しスペースなどの営業が始まっています。…（中略）…

2016 年 2 月、七日町の旭銀座のれん会に「とんがりビル」がオープンしました。築 40 年の雑居ビルをリノベーションし、創造的な活動を行う若者が集うビルに生まれ変わりました。それを機に周辺でさまざまな動きが同時多発的に起こり、エリア全体が変わりつつあります。傘屋さん跡、書店、旅館跡、診療所跡等がそれぞれ別業態のお店などに生まれ変わりました。最近も新しい洋菓子店がオープンしたばかりです。雑誌や旅行ガイドなどにも掲載されるようになり、県外からも人が訪れはじめています。

始めから全て計画を決めていくのではなく、一つのリノベーションが他の動きを喚起して徐々に面としての街が変わっていく、新たな街づくりのあり方です。こうした手法はエリアリノベーションと呼ばれています。

それを企画・デザインや人材の面で推進しているのが東北芸術工科大学です。先生、学生や卒業生がさまざまな形で関与し、その輪が広がっています。また、中心市街地全体へのさらなる広がりも出つつあります。

【図 A-2-1】 gura



【図 A-2-2】 とんがりビル



山形市長の記事にあるエリアリノベーションの物件「gura」【図 A-2-1】と「とんがりビル」【図 A-2-2】は、卒業生と教員がリノベーションを担当し、このエリアは 25 年ぶりに地価が上昇した商業地となった。【資料 A-2-1】

山形市中心市街地に新しい学生街をつくる

これまでは、一部の学科教員と学生、卒業生の起業家らがまちづくりに関わってきた。これに対して、大学の事業として場づくりを行う事業が「山形市準学生寮プロジェクト」である。山形市が指定する中心市街地区域内にある空き家、空き店舗を学生のシェアハウスにリノベーションし、市内に大学生等の「準学生寮」を設置する「市の中心部に新しい学生街をつくる」活動である。山形県と山形市が予算を、山形県住宅供給公社が大家としての仕事を代行・管理し、山形大学と本学が入居を斡旋するスキームで、5 者による連携協定を締結している。【資料 A-2-2】【図 A-2-3】【図 A-2-4】

2 年間で 42 室を改修し、空洞化する商店街に若者が居住して消費・活動するといった山形市独自のまちづくり事業として、全国から視察や講演依頼も多い。令和 3（2021）年度には、富山市と富山大学が協働で同様のまちづくりを始めている。【資料 A-2-3】

【図 A-2-3】 空きビルを改修した準学生寮の
共用キッチン



【図 A-2-4】 準学生寮に関する 5 者による
協定締結式



●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】 山形市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）

【資料 A-2-2】 準学生寮に関する連携協定書

【資料 A-2-3】 富山市シンポジウム登壇依頼文書

A-2-② 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

場づくりの社会実践として、直接的な地域貢献となっているのが、本学が出資・主催する地域の芸術祭「山形ビエンナーレ」である。各自治体が、観光、地域おこしの目的で6億円から10億円規模の事業費を投じる現代アートフェスティバルとは一線を画することで、国内アートシーンからは無視できない存在となっている。【資料 A-2-4】

ビエンナーレは ①学生の成長機会の創出 ②アートシーンにおける本学の知覚価値の向上 ③市民生活の質への影響 ―を目的としており、来場者数を KPI(Key Performance Indicator)として扱ってはいない。よって週末のみの開催とし、入場も無料としている。コロナ禍以前の平成 30（2018）年度は 13 日間開催し、学生及び市民サポーター 286 人が関わり、活動は正課授業として行われ、学長が自ら指導にあたった。延べ来場者数は 64,455 人に達した。

一部展示の閉鎖問題、財政的理由による中止など、自治体が事業費を負担する芸術祭の課題が浮き彫りとなっている昨今、山形ビエンナーレは、持続可能性の高い地方芸術祭のモデルとなっている。コロナ禍の令和 2 (2020) 年度は、全プログラムをオンラインで「山形」から発信するという先駆的な取り組みが注目を集め、延べ 11 万人が視聴した。【図 A-2-5】

【図 A-2-5】オンライン開催となった山形ビエンナーレのポスター・会場風景

[illegible]

オンライン配信会場



展示会場

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-4】 主な芸術祭の比較表

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

「場づくり」のあとは、その場に仕事をつくり、人を呼び込むことで「地方創生」は前進すると考える。エリアリノベーション、準学生寮計画が進む山形市中心市街地は、県内唯一残っていた百貨店が倒産・閉鎖したことで、さらに賑わいは薄れた。

本学は、同エリア内にある旧小学校跡地のリノベーション計画を山形市から委託を受けている。その場所をまちの芸術文化と魅力、そして産業経済をつなぐプラットフォームとなる施設として再生する予定である。この場所には企業、シェアオフィスも設けられ、施設をマネジメントする法人を本学の教員・卒業生が設立する。今後は大学も協力し、新たな仕事の創出を目指していく。

A-3. 地域の若者を地域で育てる社会実践

A-3-① デザイン思考を活用した探究型学習プログラム

A-3-② 産官学連携で地域のデジタル人材を育成

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① デザイン思考を活用した探究型学習プログラム

本学では、全国から集まる大学生のみならず、山形県内の中学校・高等学校と協働し、各校独自の「探究型学習」の実践に向けた本学教員による連携授業を行い、現代社会が抱える様々な課題を解決できる若者の育成に取り組んでいる。

前述（基準項目 1-1-④）したとおり、これまで「2 つのソウゾウリョク（想像力・創造力）」と「デザイン思考」を教育の軸として、社会が抱える様々な課題を見出し、解決できる若者を育ててきた。これらの力は、探究型学習を通して育む力と大きく重なりと捉え、「デザイン思考」を「探究的な学び」に活用し、中等教育機関における「主体的・対話的で深い学び」の深化に向けて活動している。【図 A-3-1】

【図 A-3-1】デザイン思考を活用した探究的な学び

デザイン思考を活用した探究的な学び 5 つの活動



山形県教育委員会との連携協定も締結し、下表の中等教育機関と各校独自の探究型学習の実践に向けた連携授業を行っている。【資料 A-3-1】【表 A-3-1】【図 A-3-2】

【表 A-3-1】 地元中等教育機関との具体的連携活動内容

連携協定締結年度	中等教育機関	連携活動内容（予定含む）
平成 28（2016）年度	山形県立 東桜学館中学校	山形県内初の中高一貫教育校で、総合的な学習の時間「未来創造プロジェクト」で、デザイン思考を取り入れたカリキュラムの協働開発を進めている。
平成 29（2017）年度	山形県立 山形東高等学校	「山東探究塾」における探究授業の共同実施、校内課題研究発表会での助言等を行っている。
平成 30（2018）年度	山形県立 山形西高等学校	総合的な探究の時間での授業連携や、研究発表会での助言、教員研修会などを行っている。
令和 3（2021）年度	山形県立 山形北高等学校	探究型学習で重視される「課題発見・解決力」に必要な姿勢・プロセス・スキルを学ぶための研修や体験授業の実施、本学のプログラム開発に生徒が参加することなどを計画している。

【図 A-3-2】「デザイン思考」を活用した探究型学習の様子



東桜学館中学校「未来創造プロジェクト」



山形東高等学校「山東探究塾」

「デザイン思考」を活用した探究型学習に関する相談窓口も開設し、カリキュラムの検討や授業の具体的な試行などについて質問や相談も受け付けている。

探究型学習においては、全国の教育関係者や高校生を対象とした活動も展開している。教育現場で導入が進む「主体的・対話的で深い学び」や「探究型学習」、またこれらの「新しい学びが何のためにあるのか」といった、その本質や時代に沿った学びの形を考える「探究型学習研究大会」を定期的に開催している。参加者は実践スキルの獲得や、他地域・他校との情報交換などの研修機会として活用している。令和 3（2021）年度の大会は、11 月に対面とオンラインの併用にて開催し、合わせて 239 人の参加があった。【資料 A-3-2】

【資料 A-3-3】【図 A-3-3】

【図 A-3-3】「探究型学習研究大会 2021」の様様



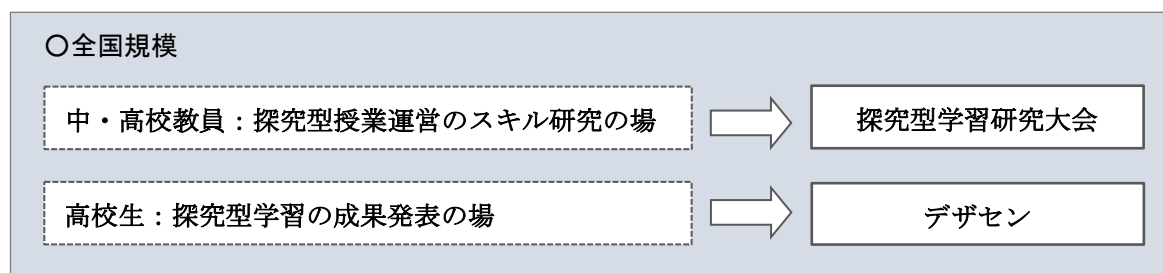
本学が平成 6（1994）年から 28 年間にわたり毎年開催している「全国高等学校デザイン選手権大会（通称：デザセン）」は、探究型学習の成果発表の全国大会である。全国の高校生を対象に「社会を良くするため」の企画・アイデアを募集し、毎年 1,000 件前後の応募がある。現在は、決勝大会で発表を行った生徒が高校教諭となり、指導者として「デザセン」に参加している。令和 3（2021）年度はオンラインにて決勝大会を開催し「ニコニコ生放送」にて生中継され、8,793 人が視聴した。【図 A-3-4】

【図 A-3-4】「デザセン」決勝大会の様様（左：2019 年度 / 右：2021 年度）



以上のことから、全国における中学校・高等学校教員の探究型授業運営のスキル研究の場と、高校生の探究型学習の成果発表の場を、下図のように整理している。【図 A-3-5】

【図 A-3-5】探究型授業運営の研究・探究型学習の成果発表の場



●エビデンス集（資料編）

【資料 A-3-1】各中等教育機関との協定書

【資料 A-3-2】2021 年度 探究型学習研究大会開催案内文書

【資料 A-3-3】2021 年度 探究型学習研究大会フライヤー

A-3-② 産官学連携で地域のデジタル人材を育成

令和 2（2020）年、本学は山形県内の高校生を対象に、AI プログラミング教育を通じた「デジタル人材（＝データ分析や AI といった情報技術を用い、課題を数値的・数理的アプローチで解決できる人材）」を育成するプロジェクトの立ち上げに関わった。この活動は「やまがた AI 部」と言い、高校生を対象に「部活動」という形式で取り組みをスタートさせた。現在までに 14 の高等学校から 60 人以上の高校生が入部しており、放課後の時間に AI に関する先進技術やデータサイエンスを学ぶ機会を提供している。

やまがた AI 部の特徴は、「山形県を若年層 AI 人口割合全国 1 位の AI トップランナー県にする」「高校生たちに生きる武器となる AI を学ぶ機会を提供する」という目標に共感した 5 つの自治体、3 つの大学、20 の民間企業・金融機関で組織する「やまがた AI 部運営コンソーシアム」という地元産学官の資金、人材（AI エンジニア、データサイエンティスト等）によって部活動が運営されている点にある。全国でも珍しい産学官協働による人材育成事業である。【資料 A-3-4】

高校生は経験豊かなデータサイエンティストから実践的な「リアル＋オンライン」の指導を受け、AI 技術が実際に使われている地域の企業や工場見学など、実施研修に参加できる。学びの発表の場として「AI 甲子園」が開催され、令和 3（2021）年度は高校生 60 人余が AI の技術成果を競った。【図 A-3-6】

【図 A-3-6】やまがた AI 部の活動・「AI 甲子園」でのプレゼンの様子



●エビデンス集（資料編）

【資料 A-3-4】やまがた AI 部運営コンソーシアム会則及び名簿

（3）A-3 の改善・向上方策（将来計画）

A-3-①・②ともに、県内全エリアの中等教育機関と同レベルの関わり方は、資金・マンパワーに限りがあり、実現できていない。特に A-3-②は、運営に関する費用（データサイエンティスト等の委託費・人件費）が課題になっている。

今後、A-3-①についてはオンラインの活用、A-3-②についてはコンソーシアムに参加する県内大学の「高大連携事業」による部活動支援に切り替えていくなど、持続性のある運営スキームを開発していく。さらに、地方創生という観点から、地域で育てた若者の受け皿をつくり流出を抑制していくことも運営コンソーシアム等での検討テーマとしていく。

【基準 A の自己評価】

人口が減少する地方に存在していながら、次の①から⑥の理由により「大学の教育研究の社会実践としての地方大学による地方創生の取り組み」について基準を満たしている。

- ① 新たな産業界の大学後援会組織を中心とした産学官連携スキームと、教育成果の外部評価システムを構築した。
- ② エリアリノベーションというシステムを全国に広め、地元不動産の価値を高めた。まちなかに若者の居住地域をつくる「準寮プロジェクト」は全国のモデルとなり、全国各地で同様の動きが展開されつつある。
- ③ 大学が自ら芸術祭を主催し、学生の教育効果と市民参加の両面を意識して、まちと芸術の魅力を世界に発信している。
- ④ 探究型学習支援拠点としての機能と、探究型学習の指導研修・成果発表の全国拠点のポジションを確立しつつある。
- ⑤ 国内初の産官学連携による AI 人材育成の仕組みをつくり、地域の各ステークホルダーの連合体による地域の人材育成システムを確立した。

V. 特記事項

1. こども芸術大学認定こども園

本学の建学の精神・基本理念の具現化に向け、幼児から学生・社会人まで連なる人間教育の基礎をなす教育機関として「こども芸術大学認定こども園」がある。「母なる大地の回復」を保育・教育理念とし、平成 16 (2004) 年に「こども芸術教育研究センター」を設立。翌年の平成 17 (2005) 年には「こども芸術大学」を開学し、人としての土台が形成される乳幼児期における「豊かな心」「人とのつながり」「自然との調和」を保育・教育目標に掲げ、活動している。

園の保育・教育活動では、本学学生や教職員による創造性開発や幼児玩具のデザイン研究等、学部及び大学院教育との連携を通じて、学生や教職員が「子どもたちから学び、子どもたちと共に育ちあう」他大学では見られない特色ある教育環境が形成されている。開学からの教育実績を体系化した教育メソッドは、幼児教育関係者や保護者等、広く地域に発信し理念の浸透を図っている。

2. 学長ラウンジ

平成 30 (2018) 年 4 月、中山ダイスケ学長の就任と同時に「学長ラウンジ」を開始した。学長が自ら毎回テーマを設定し、学生に向けてメッセージを発信している。第 1 回はフリーキャスターの滝川クリステル氏を招き、滝川氏が行う動物や自然保護等の社会活動、副業や複業、パラレルワーク等の次代の働き方について講演した。以降も八谷和彦氏等、世界で活躍するアーティストを招き、時代の最先端で奮闘する人たちの仕事振りや仕事における信念等を多角的に紹介している。

令和 2 (2020) 年からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、全国の大学が対面授業を停止し、学内への入構を規制する中、学生生活に不安を抱える学生に対して YouTube での動画配信に転換している。授業運営方針や各学科（コース）がオンラインで提供する授業や学内の様子など、いろいろなトピックを自らがリポーターとなり取材し、発信している。学長が発信するメッセージは多くの学生や保護者の不安解消に役立っており、「ウィズ・コロナ時代」における新しい大学の姿を提示している。YouTube で配信された全 24 回の総視聴者数は 11 万回、平均動画再生回数は 4,700 回を超えている。

YouTube 学長ラウンジ#01



学長ラウンジの一例（視聴回数：2022 年 5 月 1 日時点）

配信回	トピック	視聴回数
#03	彫刻コースのリモート授業、どうやってするの？	5,562 回
#05	プロダクトデザイン学科に聞く ～リモート授業をポジティブに捉えてみる～	2,033 回
#16	東北芸工大の学生食堂（学食）はこんなところ	5,226 回
#23	芸工大の卒展 2020 最優秀賞・優秀賞の学生にインタビュー	65,136 回

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	目的については、「東北芸術工科大学学則」第 1 条（目的）に規定し、運用している。	1-1
第 85 条	○	学部を設置については、「東北芸術工科大学学則」第 2 条（学部及び学生定員）に規定し、運用している。	1-2
第 87 条	○	修業年限については、「東北芸術工科大学学則」第 16 条（修業年限）に規定し、運用している。	3-1
第 88 条	○	入学前の既修得単位の認定及び他大学における単位修得の認定については、「東北芸術工科大学学則」第 32 条（入学前の既修得単位の認定）及び「東北芸術工科大学学則」第 33 条（他大学における単位修得認定）に規定し、運用している。	3-1
第 89 条	—	3 年以上の在学で卒業を認める制度がないことから、該当しない。	3-1
第 90 条	○	入学資格については、「東北芸術工科大学学則」第 19 条（入学資格）に規定し、運用している。	2-1
第 92 条	○	職員組織については、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 2 条（学長）、第 3 条（副学長）、第 4 条（学部長）、第 10 条（その他の職）及び第 11 条（内部等組織）に規定し、運用している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会については、「東北芸術工科大学学則」第 6 条（教授会）、第 7 条（教授会の構成）、第 8 条（教授会の招集等）、第 9 条（教授会の開催）、第 10 条（審議事項）、第 11 条（運営細則への委任）及び「東北芸術工科大学教授会運営細則」に規定し、運用している。	4-1
第 104 条	○	学位については、「東北芸術工科大学学則」第 48 条（学位授与）、「東北芸術工科大学大学院学則」第 39 条（学位授与）及び「東北芸術工科大学学位規程」に規定し、運用している。	3-1
第 105 条	—	学生以外の者を対象とした特別の課程を編成していないことから、該当しない。	3-1
第 108 条	—	短期大学を設置していないことから、該当しない。	2-1
第 109 条	○	自己点検・自己評価については、「東北芸術工科大学学則」第 1 条の 2（自己点検等）、「東北芸術工科大学大学院学則」第 2 条（自己評価等）及び「東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程」に規定し、「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。	6-2
第 113 条	○	教育研究活動の状況については、教育職員の専門分野や教育研究内容を「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。 教員検索： https://www.tuad.ac.jp/about/search/ 論文・アーカイブズ： http://archives.tuad.ac.jp/?_ga=2.102742148.467269888.16377095271808053348.1609982834	3-2

東北芸術工科大学

第 114 条	○	事務職員及び技術職員の配置については、「東北芸術工科大学学則」第 5 条（教職員組織）及び「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 11 条（内部等組織）に規定し、運用している。	4-1 4-3
第 122 条	○	高等専門学校を卒業した者の編入学については、「東北芸術工科大学学則」第 25 条第 1 項第 3 号に規定し、運用している。	2-1
第 132 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学については、「東北芸術工科大学学則」第 25 条第 1 項第 4 号に規定し、運用している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に記載する事項については、「東北芸術工科大学学則」及び「東北芸術工科大学大学院学則」で記載している。寄宿舍については、現在使用していない。	3-1 3-2
第 24 条	○	学生の学籍及び成績を記録した書類を作成している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	退学、停学及び訓告の処分の手続きについては、「東北芸術工科大学学則」第 50 条（罰則）、「東北芸術工科大学大学院学則」第 43 条（罰則）及び「学生懲戒規則」に規定し、運用している。	4-1
第 28 条	○	法令関係、学則、職員名簿、出勤簿、入学者選抜の判定資料、財務書類に関する表簿等については事務局関係部署で備えており、保存期間は「学校法人東北芸術工科大学文書管理規程」第 18 条（保存・廃棄）に規定し、運用している。	3-2
第 143 条	○	代議員会等の運営については、「東北芸術工科大学教授会運営細則」に規定し、運用している。	4-1
第 146 条	—	科目等履修生の修業年限を通算できる制度がないことから、該当しない。	3-1
第 147 条	—	早期卒業制度を認める制度がないことから、該当しない。	3-1
第 148 条	—	修業年限が 4 年を超える学部を設置していないことから、該当しない。	3-1
第 149 条	—	早期卒業制度を認める制度がないことから、該当しない。	3-1
第 150 条	○	高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の入学資格については、「東北芸術工科大学学則」第 19 条（入学資格）に規定し、運用している。	2-1
第 151 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受入れを実施していないことから、該当しない。	2-1
第 152 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受入れを実施していないことから、該当しない。	2-1
第 153 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受入れを実施していないことから、該当しない。	2-1

東北芸術工科大学

第 154 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受入れを実施していないことから、該当しない。	2-1
第 161 条	○	短期大学を卒業した者の編入学については、「東北芸術工科大学学則」第 25 条（編入学、転入学）に規定し、運用している。	2-1
第 162 条	—	外国の課程を有する教育施設の学生の転学については認められていないことから、該当しない。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期については、「東北芸術工科大学学則」第 12 条（学年）に規定し、運用している。	3-2
第 163 条の 2	○	学修証明書の交付については、「東北芸術工科大学学則」第 53 条（科目等履修生）に規定し、運用している。	3-1
第 164 条	—	特別の課程は設けていないことから、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	○	教育上の目的を踏まえた方針については、学部及び学科ごとに三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定め、「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。 教育目的と教育方針： https://www.tuad.ac.jp/about/policy/	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	自己点検・評価にあたっては、「東北芸術工科大学学則」第 1 条の 2（自己点検等）、「東北芸術工科大学大学院学則」第 2 条（自己評価等）及び「東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程」に規定し、運用している。	6-2
第 172 条の 2	○	学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げる教育研究活動等の情報については、「大学公式 Web サイト」を通じて公表している。 情報公開： https://www.tuad.ac.jp/about/disclosure/	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	卒業が認定された学生に対する学位記については、「東北芸術工科大学学位規程」第 8 条（学位記の授与）に規定し、運用している。	3-1
第 178 条	○	高等専門学校を卒業した者の編入学については、「東北芸術工科大学学則」第 25 条（編入学、転入学）及び第 32 条（入学前の既修得単位の認定）に規定し、運用している。	2-1
第 186 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学については、「東北芸術工科大学学則」第 25 条（編入学、転入学）及び第 32 条（入学前の既修得単位の認定）に規定し、運用している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学設置基準については、大学を設置するために必要な最低基準と認識し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3

東北芸術工科大学

第 2 条	○	学部の研究教育上の目的については、「東北芸術工科大学学則」第 1 条の 3（学部の目的）に規定している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学者の選抜については、教員で構成された「学科（コース）判定会議」及び教職員で構成された「全体判定会議」にて適切な体制を整え、実施している。	2-1
第 2 条の 3	○	教員と事務職員等の連携及び協働については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」4-2-(1)（教職協働）に明記し、職務を遂行している。	2-2
第 3 条	○	学部については、「東北芸術工科大学学則」第 2 条（学部及び学生定員）に設置学部、入学定員及び収容定員を定め、研究教育上適当な規模内容を有している。	1-2
第 4 条	○	学科については、「東北芸術工科大学学則」第 2 条（学部及び学生定員）に規定している。	1-2
第 5 条	—	学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程がないことから、該当しない。	1-2
第 6 条	○	学部以外の研究教育上の基本組織については、附置研究センター等を「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 7 条（研究センター等）に明記し、「東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター設置規程」、「東北芸術工科大学美術館大学センター設置規程」及び「東北芸術工科大学共創デザイン室設置規程」を規定している。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教員組織については、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 2 章（大学の組織）に規定しており、編成する際には年齢構成が著しく偏ることのないよう配慮している。	3-2 4-2
第 10 条	○	教育上主要と認める授業科目については、原則として必修科目を専任教員が担当している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	専攻分野における実務経験及び高度の実務能力を有する専任教員については、全員が教授会の構成員であり、教育課程編成の責任を担っている。	3-2
第 11 条	—	授業を担当しない教員を置いていないことから、該当しない。	3-2 4-2
第 12 条	○	専任教員については、「学校法人東北芸術工科大学就業規則」第 2 条（職員の定義）に規定し、職務内容を「学校法人東北芸術工科大学教育職員の職務に関する規程」第 3 条（職務）に規定し、運用している。	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数については、大学設置基準に則り基準を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	学長の資格については、「東北芸術工科大学学長選任規程」第 2 条（学長の資格）に規定し、運用している。	4-1

東北芸術工科大学

第 14 条	○	教授の資格については、「東北芸術工科大学教員選考基準」第 1 条（教授）に規定し、運用している。	3-2 4-2
第 15 条	○	准教授の資格については、「東北芸術工科大学教員選考基準」第 2 条（准教授）に規定し、運用している。	3-2 4-2
第 16 条	○	専任講師の資格については、「東北芸術工科大学教員選考基準」第 3 条（専任講師）に規定し、運用している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	助教の資格については、「東北芸術工科大学教員選考基準」第 4 条（助教）に規定し、運用している。	3-2 4-2
第 17 条	—	助手を置いていないことから、該当しない。	3-2 4-2
第 18 条	○	収容定員については、「東北芸術工科大学学則」第 2 条（学部及び学生定員）にて規定している。	2-1
第 19 条	○	教育課程の編成方針については、教育目的及びカリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に構成している。	3-2
第 19 条の 2	—	連携開設科目を設置していないことから、該当しない。	3-2
第 20 条	○	教育課程については、「東北芸術工科大学学則」第 26 条（授業科目）を基に、各授業科目を必修科目または選択科目に分け、各年次に配当し、編成している。	3-2
第 21 条	○	各授業科目の単位数については、「東北芸術工科大学学則」第 36 条（単位の計算方法）に規定し、運用している。	3-1
第 22 条	○	1 年間の授業期間については、「東北芸術工科大学学則」第 13 条（授業期間）に規定し、運用している。	3-2
第 23 条	○	各授業科目の授業期間については、「東北芸術工科大学学則」第 26 条（授業科目）に規定し、運用している。	3-2
第 24 条	○	授業を行う際の学生数については、履修登録者数を基に授業方法や施設、設備等の諸条件を考慮し、適当な人数としている。	2-5
第 25 条	○	授業の方法については、「東北芸術工科大学学則」第 26 条（授業科目）に規定し、運用している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	成績評価基準の明示等については、「東北芸術工科大学シラバス作成要項」に基づきシラバスに明記し、学生へ公開している。	3-1
第 25 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等については、「東北芸術工科大学 FD 委員会規程」第 3 条（審議）に規定し、運用している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	昼夜開講制による授業を行っていないことから、該当しない。	3-2
第 27 条	○	単位の授与については、「東北芸術工科大学学則」第 31 条（単位取得の認定）に規定し、運用している。	3-1
第 27 条の 2	○	履修登録の上限については、「東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト」（履修の原則）に明記し、学生へ公開している。	3-2

東北芸術工科大学

第 27 条の 3	—	連携開設科目に係る単位の認定を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 28 条	○	他の大学等における授業科目の履修等については、「東北芸術工科大学学則」第 33 条（他大学における単位修得認定）に規定し、運用している。	3-1
第 29 条	○	大学以外の教育施設等に等における学修については、「東北芸術工科大学学則」第 33 条（他大学における単位修得認定）に規定し、運用している。	3-1
第 30 条	○	入学前の既修得単位の認定については、「東北芸術工科大学学則」第 32 条（入学前の既修得単位の認定）に規定し、運用している。	3-1
第 30 条の 2	—	長期にわたる教育課程の履修制度を設置していないことから、該当しない。	3-2
第 31 条	○	科目等履修生については、「東北芸術工科大学学則」第 53 条（科目等履修生）に規定し、運用している。	3-1 3-2
第 32 条	○	卒業の要件については、「東北芸術工科大学学則」第 47 条（卒業）に規定し、運用している。	3-1
第 33 条	—	医学または歯学に関する学科を設置していないことから、該当しない。	3-1
第 34 条	○	校地については、教育にふさわしい環境を有し、学生が休息等に利用するのに適当な空地も備えている。	2-5
第 35 条	○	運動場については、校舎と同一の敷地内に設けている。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設については、大学設置基準上の専用の施設を備えた校舎をすべて有している。	2-5
第 37 条	○	校地の面積については、大学設置基準上の校地面積基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積については、大学設置基準上の校舎面積基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	図書館については、「東北芸術工科大学図書館規程」第 2 条（目的）に基づき、教育研究上必要な資料や人員をすべて備えている。	2-5
第 39 条	—	該当する学部または学科を設置していないことから、該当しない。	2-5
第 39 条の 2	—	薬学に関する学部または学科を設置していないことから、該当しない。	2-5
第 40 条	○	機械、器具等については、学部・学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 40 条の 2	—	複数の校地を有していないことから、該当しない。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究環境の整備については、必要な経費等を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。また、教育研究を支援することを目的とした個人研究費及び学長裁量教育研究費制度、学部長予算制度を整備している。	2-5 4-4

東北芸術工科大学

第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称については、大学として適当であり、教育研究上の目的と合致している。	1-1
第 41 条	○	事務組織については、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 11 条（内部等組織）に規定し、運用している。	4-1 4-3
第 42 条	○	厚生補導の組織については、厚生補導を行う部署として事務局に教学 1 課を配置し、専任の職員を置いている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	学生の社会的及び職業的自立を図るため、事務局に教学 1 課、教学 2 課及びキャリアセンターを配置し、専任の職員を置いている。	2-3
第 42 条の 3	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、FD・SD 研修や外部研修を積極的に活用し、教職員の必要な知識や技能を習得させ、能力や資質を向上させている。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	学部等連携課程実施基本組織を設置していないことから、該当しない。	3-2
第 43 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-2
第 44 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 45 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 46 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	2-5
第 48 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	2-5
第 49 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程を編成していないことから、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程を編成していないことから、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	—	大学設置基準第 5 条の規定に基づいた課程を設置していないことから、該当しない。	4-2
第 57 条	—	外国に学部、学科及びその他の組織を設置していないことから、該当しない。	1-2
第 58 条	—	学校教育法第 103 条に定める大学を設置していないことから、該当しない。	2-5
第 60 条	—	新たな大学等の設置または薬学を履修する課程の段階的整備を検討していないことから、該当しない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学士の学位授与の要件については、「東北芸術工科大学学則」第 48 条（学位授与）及び「東北芸術工科大学学位規程」第 3 条（学位授与の要件）にて規定し、運用している。	3-1

東北芸術工科大学

第 10 条	○	専攻分野の名称については、「東北芸術工科大学学則」第 48 条の 2（学位授与）に規定し、運用している。	3-1
第 10 条の 2	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 13 条	○	学位については、「東北芸術工科大学学則」第 47 条（卒業）及び第 48 条（学位授与）、「東北芸術工科大学大学院学則」第 38 条（修士課程の修了要件）、第 38 条の 2（博士後期課程の修了要件）及び第 39 条（学位の授与）並びに「東北芸術工科大学学位規程」に規定し、運用している。改正時には文部科学大臣へ報告している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	学校法人の責務については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」1-2-③（本法人の社会的責任等）に明記し、運用している。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止について、監事の選任については「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 7 条（監事の選任）、理事については第 15 条（理事会）、評議員については第 17 条（評議員会）に規定し、適切に法人運営を行っている。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為の備置き及び閲覧については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 33 条（財産目録等の備付け及び閲覧）に規定し、運用している。	5-1
第 35 条	○	役員については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 5 条（役員）に規定し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係については、民法の規定に従い、適正に運用している。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 15 条（理事会）に規定し、適切に運用している。	5-2
第 37 条	○	役員の職務等については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 11 条（理事長の職務）、第 12 条（理事の代表権の制限）、第 13 条（理事長職務の代理等）及び第 14 条（監事の職務）に規定し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員の選任について、理事は「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 6 条（理事の選任）、監事は第 7 条（監事の選任）に規定し、適切に運用している。	5-2
第 39 条	○	役員の兼業禁止については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 7 条（監事の選任）に規定し、適切に運用している。	5-2
第 40 条	○	役員の補充については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 9 条（役員の補充）に規定し、適切に運用している。	5-2

東北芸術工科大学

第 41 条	○	評議員会については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 17 条（評議員会）に規定し、適切に運用している。	5-3
第 42 条	○	評議員会への意見聴取については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 19 条（諮問事項）に規定し、適切に運用している。	5-3
第 43 条	○	評議員会からの意見具申等については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 20 条（評議員会の意見具申等）に規定し、適切に運用している。	5-3
第 44 条	○	評議員の選任については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 21 条（評議員の選任）に規定し、適切に運用している。	5-3
第 44 条の 2	○	役員の学校法人に対する損害賠償責任については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」2-1-⑥ に明記し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員の第三者に対する損害賠償責任については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」2-1-⑥ に明記し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員の連帯責任については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」2-1-⑦ に明記し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	役員の学校法人に対する損害賠償責任について、一般社団・財団法人法の補償契約及び役員等のために締結される保険契約については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 42 条（責任の免除）に規定し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為の変更については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 41 条（寄附行為の変更）に規定し、適切に運用している。	5-1
第 45 条の 2	○	予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 30 条（予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画）に規定し、適切に運用している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 32 条（決算及び実績の報告）に規定し、適切に運用している。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 33 条（財産目録等の備付け及び閲覧）に規定し、適切に運用している。	5-1
第 48 条	○	報酬等については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 35 条（役員の報酬）及び「学校法人東北芸術工科大学役員報酬支給規程」に規定し、適切に運用している。	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 37 条（会計年度）及び「学校法人東北芸術工科大学経理規程」第 4 条（会計年度）に規定し、適切に運用している。	5-1

東北芸術工科大学

第 63 条の 2	○	情報の公表については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第 34 条（情報の公表）に規定し、適切に運用している。	5-1
-----------	---	---	-----

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	目的については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条（目的）に規定し、運用している。	1-1
第 100 条	○	研究科の設置については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）に規定し、運用している。	1-2
第 102 条	○	入学資格については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 16 条（入学資格）に規定し、運用している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	大学を卒業した者と同等の学力があると認められる者については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 16 条（入学資格）に規定し、運用している。	2-1
第 156 条	○	修士の学位を有する者と同等の学力があると認められる者については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 16 条（入学資格）に規定し、運用している。	2-1
第 157 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学者の受入れを行っていないことから、該当しない。	2-1
第 158 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学者の受入れを行っていないことから、該当しない。	2-1
第 159 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学者の受入れを行っていないことから、該当しない。	2-1
第 160 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学者の受入れを行っていないことから、該当しない。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、「大学設置基準」を最低基準として、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	教育研究上の目的については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条（目的）に規定し、運用している。	1-1 1-2

東北芸術工科大学

第 1 条の 3	○	入学者の選抜については、教員による「研究領域別判定会議」を経た後、教職員で構成された「大学院判定会議」にて適正に実施している。	2-1
第 1 条の 4	○	教員と事務職員等の連携及び協働については、「東北芸術工科大学ガバナンス・コード」4-2-(1)（教職協働）に明記し、教育研究活動を審議する研究科委員会では教員と職員を配置し、職務を遂行している。	2-2
第 2 条	○	大学院の課程については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）に規定し、運用している。	1-2
第 2 条の 2	—	専ら夜間において教育を行う大学院を設置していないことから、該当しない。	1-2
第 3 条	○	修士課程については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条（目的）、第 13 条（修業年限）及び第 38 条（修士課程の修了要件）を規定し、運用している。	1-2
第 4 条	○	博士課程については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 1 条（目的）、第 13 条（修業年限）及び第 38 条の 2（博士後期課程の修了要件）を規定し、運用している。	1-2
第 5 条	○	研究科については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）を規定し、教員組織は教育研究上適当な規模内容を有している。	1-2
第 6 条	○	専攻については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）にて規定し、運用している。	1-2
第 7 条	○	研究科の組織については、学部及び大学附置機関と適切な連携を図り、連動するよう配慮されている。	1-2
第 7 条の 2	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	○	研究科以外の基本組織については、附置研究センターとして「東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター」の設置規程を定めている。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	教員組織については学部の専任教員が兼担しており、教員数は設置上の基準を満たしている。	3-2 4-2
第 9 条	○	資格を有する教員については、「大学院博士・修士課程 新規担当教員審査資格内規」に基づき、適正に運用している。	3-2 4-2
第 10 条	○	収容定員については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）にて規定し、運用している。	2-1
第 11 条	○	教育課程の編成方針については、カリキュラム・ポリシーに基づき、「研究計画書」「指導計画書」の作成・提出を必須としており、体系的に編成している。	3-2

東北芸術工科大学

第 12 条	○	授業及び研究指導については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 2 章第 3 節（教育課程及び履修方法）にて規定し、運用している。	2-2 3-2
第 13 条	○	研究指導については、大学院設置基準第 9 条に掲げてある資格を有する教員が行っている。また「東北芸術工科大学大学院学則」第 27 条（他の大学院における授業科目の履修）にて他大学の授業科目の履修を認めている。	2-2 3-2
第 14 条	—	教育方法の特例については認めていないことから、該当しない。	3-2
第 14 条の 2	○	成績評価基準の明示等については、「東北芸術工科大学大学院シラバス作成要項」に基づき、学生へ公開している。	3-1
第 14 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等については、「東北芸術工科大学 FD 委員会規程」第 3 条（審議）に規定し、運用している。	3-2 3-3 4-2
第 15 条	○	大学設置基準の準用については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 10 条（授業期間）、第 23 条（授業科目及びその単位数）、第 24 条（履修の方法）、第 26 条（研究指導）、第 27 条（他の大学院における授業科目の履修）、第 28 条（他の大学の大学院又は研究所等における研究指導）、第 29 条（単位修得の認定）、第 30 条（既修得単位の認定）、第 31 条（学習の評価）、第 32 条（単位の計算方法）及び第 46 条（科目等履修生）にて規定し、運用している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	修士課程の修了要件については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 38 条（修士課程の修了要件）にて規定し、運用している。	3-1
第 17 条	○	博士課程の修了要件については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 38 条の 2（博士後期課程の修了要件）にて規定し、運用している。	3-1
第 19 条	○	講義室等については、大学院の教育研究に必要な講義室、演習室等の施設を備えている。	2-5
第 20 条	○	機械、器具等については、専攻の種類、教員数及び学生数に応じて必要な機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 21 条	○	図書等の資料については、専攻の種類に応じて図書、学術雑誌、視聴覚資料等、教育研究上必要な資料を系統的に整理し、備えている。	2-5
第 22 条	○	学部等の施設及び設備については、教育研究上支障なく共有している。	2-5
第 22 条の 2	—	複数の校地を有していないことから、該当しない。	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究環境の整備については、必要な経費等を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。また、教育研究を支援することを目的とした個人研究費及び研究科長裁量教育研究費制度を整備している。	2-5 4-4

東北芸術工科大学

第 22 条の 4	○	研究科等の名称については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 3 条（研究科・専攻及び学生定員）にて定めており、第 1 条（目的）に沿った適切なふさわしいものとなっている。	1-1
第 23 条	—	独立大学院を設置していないことから、該当しない。	1-1 1-2
第 24 条	—	独立大学院を設置していないことから、該当しない。	2-5
第 25 条	—	通信教育の課程を設置していないことから、該当しない。	3-2
第 26 条	—	通信教育の課程を設置していないことから、該当しない。	3-2
第 27 条	—	通信教育を併せ行う課程を設置していないことから、該当しない。	3-2 4-2
第 28 条	—	通信教育の課程を設置していないことから、該当しない。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	通信教育の課程を設置していないことから、該当しない。	2-5
第 30 条	—	通信教育の課程を設置していないことから、該当しない。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	研究科等連携課程実施基本組織がないことから、該当しない。	3-2
第 31 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 33 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程の編成を行っていないことから、該当しない。	2-5
第 34 条の 2	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程を編成していないことから、該当しない。	3-2
第 34 条の 3	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程を編成していないことから、該当しない。	4-2
第 42 条	○	大学院の事務を遂行するため、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第 11 条（内部等組織）にて事務局組織体制を定めている。	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレ FD）を設定している。	2-3
第 42 条の 3	○	ファイナンシャル・プランにあたっては、「東北芸術工科大学大学院サイト」上にて明示している。	2-4
第 43 条	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、FD・SD 研修や外部研修を積極的に活用し、教職員の必要な知識や技能を習得させ、能力や資質を向上させている。	4-3
第 45 条	—	外国に研究科、専攻その他の組織を設置していないことから、該当しない。	1-2
第 46 条	—	新たな大学院及び研究科等の段階的整備を検討していないことから、該当しない。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2 3-3 4-2
第 12 条			3-2
第 12 条の 2			3-1
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1

東北芸術工科大学

第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	修士の学位授与の要件については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 39 条（学位授与）及び「東北芸術工科大学学位規程」第 3 条（学位授与の要件）にて規定し、運用している。	3-1
第 4 条	○	博士の学位授与の要件については、「東北芸術工科大学大学院学則」第 39 条（学位授与）及び「東北芸術工科大学学位規程」第 3 条（学位授与の要件）にて規定し、運用している。	3-1
第 5 条	○	学位の授与に係る審査への協力については、「東北芸術工科大学学位規程」第 5 条（学位授与に関する審査及び試験）にて規定し、運用している。	3-1
第 12 条	○	博士の学位授与の報告については、「東北芸術工科大学学位規程」第 12 条（学位授与の報告）に基づき、当該学位を授与した日から 3 か月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出している。	3-1

大学通信教育設置基準「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			2-5
第 11 条			2-5
第 12 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北芸術工科大学 大学案内 2023	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	東北芸術工科大学学則 東北芸術工科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項 東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項 （学校推薦型選抜入学試験） 東北芸術工科大学 2023 年度 大学院募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学修・学生生活サイト https://netbus.tuad.ac.jp/kyogaku/	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 4（2022）年度 学校法人東北芸術工科大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和 3（2021）年度 学校法人東北芸術工科大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	東北芸術工科大学アクセスマップ 東北芸術工科大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	学校法人東北芸術工科大学規程・東北芸術工科大学規程一覧 学校法人東北芸術工科大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人東北芸術工科大学役員名簿 学校法人東北芸術工科大学評議員名簿 学校法人東北芸術工科大学理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 29 年度～令和 3 年度） 監事監査報告書（平成 29 年度～令和 3 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	学修・学生生活サイト内／学修 https://netbus.tuad.ac.jp/kyogaku/?page_id=3033 シラバス https://portal.tuad.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	三つのポリシー ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー アドミッション・ポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	令和元年度設置計画履行状況報告書	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
		該当なし

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	東北芸術工科大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	東北芸術工科大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的）	
【資料 1-1-5】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（教育目的）	
【資料 1-1-6】	TUAD vision 2024	
【資料 1-1-7】	東北芸術工科大学教育改革概要（2012 年 5 月 30 日 学長会）	
【資料 1-1-8】	教育改革へのとりくみ（2012 年 6 月 27 日 常任理事会）	
【資料 1-1-9】	IR 月報：3 年次 PROG テスト結果の分析（2020 年 2 月）	
【資料 1-1-10】	東北芸術工科大学探究型学習 協働プロジェクト Web サイト	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	東北芸術工科大学生い立ちの記	
【資料 1-2-2】	東北芸術工科大学の誓い	
【資料 1-2-3】	藝術立国	
【資料 1-2-4】	令和 4 年度 新規採用教職員研修資料	
【資料 1-2-5】	令和 4 年度 入学式次第	
【資料 1-2-6】	令和 3 年度 卒業式次第	
【資料 1-2-7】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（大学設立の宣言・理念） 額装写真	
【資料 1-2-8】	東北芸術工科大学生い立ちの記	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-2-9】	東北芸術工科大学の誓い	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-2-10】	藝術立国	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-2-11】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（大学設立の宣言・理念） 設立の宣言朗読（動画）	
【資料 1-2-12】	東北芸術工科大学 大学案内 2023	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-13】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）	
【資料 1-2-14】	TUAD vision 2024	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-15】	2022 年度 学長方針	
【資料 1-2-16】	2022 年度 芸術学部・デザイン工学部重点目標	
【資料 1-2-17】	令和 4 年度 第 1 回教職員総会次第	
【資料 1-2-18】	2022 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書	
【資料 1-2-19】	2022 年度 事務局目標	
【資料 1-2-20】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 1-2-21】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 1-2-22】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（カリキュラム・ポリシー）	
【資料 1-2-23】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 1-2-24】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（アドミッション・ポリシー）	
【資料 1-2-25】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（アドミッション・ポリシー）	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 1-2-26】	東北芸術工科大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-27】	東北芸術工科大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-28】	学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 7 条）	
【資料 1-2-29】	文化財保存修復研究センター 受託研究に関わった学生数・公開講座学生受講者数	

東北芸術工科大学

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項 (P.3)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	東北芸術工科大学 2023 年度 大学院募集要項 (P.3)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト (アドミッション・ポリシー)	【資料 1-2-24】と同じ
【資料 2-1-4】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト (大学院入試情報)	
【資料 2-1-5】	東北芸術工科大学 受験生向け Web サイト (入試情報)	
【資料 2-1-6】	東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	東北芸術工科大学 2023 年度 学生募集要項 (学校推薦型選抜入学試験)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	東北芸術工科大学 2023 年度 大学院募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	東北芸術工科大学アドミッション・オフィサー設置規程	
【資料 2-1-10】	東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室 設置規程	
【資料 2-1-11】	IR 月報：2009 年以降入学者の退学に関する分析等 (2018 年 11 月)	
【資料 2-1-12】	IR 月報：2019 年度入試結果とプレースメントテスト結果 (2019 年 5 月)	
【資料 2-1-13】	IR 月報：2012 年度～2019 年度入学試験の俯瞰的分析と今後 12 年間の志願者数推計 (2019 年 9 月)	
【資料 2-1-14】	入学定員・収容定員充足状況一覧	共通基礎データ【大 学用】様式 2 と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	1～2 年次学年主担当制の導入について	
【資料 2-2-2】	授業出席状況確認と支援フロー	
【資料 2-2-3】	卒業不可・進級不可学生 (留年者) への履修指導フォロー面談 (2022 年 2 月 24 日 代表教授会)	
【資料 2-2-4】	学生支援ロードマップ	
【資料 2-2-5】	2022 年度 大学院ティーチング・アシスタント制度運用要項	
【資料 2-2-6】	東北芸術工科大学障害学生支援規程	
【資料 2-2-7】	障害学生数及び支援体制 (2020 年 3 月 19 日 代表教授会)	
【資料 2-2-8】	東北芸術工科大学専任教員研究室&オフィスアワー	
【資料 2-2-9】	教員相談案内	
【資料 2-2-10】	2022 年度入学者 入学準備プログラム要項	
【資料 2-2-11】	スクーリング 学科・コース別専門課題	
【資料 2-2-12】	2021 年度 PROG テストの実施について	
【資料 2-2-13】	初年次教育・共通科目 教育課程検討部会の設置について (2022 年 4 月 7 日 教務委員長通知)	
【資料 2-2-14】	2022 年度入学者 入学準備プログラム要項 (P.7)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-2-15】	2022 年度 NETBUS マニュアル (基本操作編／履修登録編／授業の受講編)	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	東北芸術工科大学 2022 シラバス (キャリア形成論／仕事講座 A ／公務員講座 A／キャリア設計論 1・2)	
【資料 2-3-2】	2021 年度 キャリアガイダンス参加率	
【資料 2-3-3】	2021 年度 就職支援講座概要	
【資料 2-3-4】	2021 年度 業界研究セミナー・企業合同説明会開催実績	
【資料 2-3-5】	2021 年度 デザイナー職向け学内説明会開催実績	
【資料 2-3-6】	就職支援に関する情報提供方法	

東北芸術工科大学

【資料 2-3-7】	2021 年度 保護者会案内	
【資料 2-3-8】	2021 年度 保護者への就職活動に関するレター	
【資料 2-3-9】	就活・Web 面接用スペースの貸与について (2020 年 12 月 23 日 学長会)	
【資料 2-3-10】	学科（コース）の特色に応じたキャリア教育	
【資料 2-3-11】	就職内定率及び正規雇用率（2017 年度～2021 年度）	
【資料 2-3-12】	2021 年度 就職先企業業種比率	
【資料 2-3-13】	2021 年度 就職先一覧	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	学生支援検討部会 学生支援ワーキンググループの運営について (2020 年 6 月 24 日 学長会)	
【資料 2-4-2】	2021 年度 校友会奨学金要項	
【資料 2-4-3】	2021 年度 学長奨励賞募集要項	
【資料 2-4-4】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（スクールパス）	
【資料 2-4-5】	2021 年度 公認サークル一覧	
【資料 2-4-6】	2021 年度 チュートリアル要項	
【資料 2-4-7】	2021 年度 チュートリアル一覧	
【資料 2-4-8】	2021 年度 臨床心理士の活動状況	
【資料 2-4-9】	2022 年度 新入生 UPI 調査実施結果 (2022 年 4 月 20 日 代表教授会)	
【資料 2-4-10】	2021 年度 学生支援ワーキンググループの運営方針	
【資料 2-4-11】	学生支援 WG 年次報告書及び今後の支援方針 (2022 年 3 月 2 日 学長会)	
【資料 2-4-12】	学生支援センターにおける各自役割	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	大学全体写真	
【資料 2-5-2】	体育館冷暖房設備写真	
【資料 2-5-3】	図書館個人学習スペース写真	
【資料 2-5-4】	大学内情報インフラ全体像	
【資料 2-5-5】	東北芸術工科大学 大学案内 2023 (P.30～P.31)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	学校法人東北芸術工科大学施設管理規程	
【資料 2-5-7】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開：耐震化率）	
【資料 2-5-8】	大学建物内監視カメラ配置図	
【資料 2-5-9】	東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.32)	
【資料 2-5-10】	東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.35)	
【資料 2-5-11】	グラフィックデザイン学科演習作品展 「GRAPHIC PRESENTATION 2022」	
【資料 2-5-12】	東北芸術工科大学 大学案内 2021 (P.34)	
【資料 2-5-13】	2021 年度 学術情報基盤実態調査結果	
【資料 2-5-14】	2020 年度 図書館利用状況	
【資料 2-5-15】	サイン計画（写真）	
【資料 2-5-16】	バリアフリーマップ	
【資料 2-5-17】	2021 年度 必修科目における開講授業クラス数の割合	
【資料 2-5-18】	1 年次前期履修登録キャップ制について (2020 年 3 月 19 日 代表教授会)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（閲覧用）	
【資料 2-6-2】	学校法人東北芸術工科大学教員業績評価委員会設置規程	
【資料 2-6-3】	2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果 (2022 年 3 月 23 日 代表教授会)	

東北芸術工科大学

【資料 2-6-4】	現状報告および授業改善計画書 書式	
【資料 2-6-5】	代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）	
【資料 2-6-6】	2021 年度 学修生活アンケート結果	
【資料 2-6-7】	2020 年度 卒業生 満足度・学修成果アンケート結果	
【資料 2-6-8】	2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析 （2021 年 7 月 7 日 代表教授会）	
【資料 2-6-9】	2021 年度 保護者会案内	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-10】	2021 年度 こころとからだの健康調査	
【資料 2-6-11】	2021 年度 学修成果アンケート結果	
【資料 2-6-12】	2021 年度 学修生活アンケート結果	【資料 2-6-6】と同じ

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的） （ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-1-4】 【資料 1-2-20】と同じ
【資料 3-1-2】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 学部（教育目的） （ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-1-5】 【資料 1-2-13】と同じ
【資料 3-1-3】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院修士課程 （教育目的）（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 3-1-4】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院博士後期課程 （教育目的）（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 3-1-5】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（単位付与）	
【資料 3-1-6】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（授業の実施）	
【資料 3-1-7】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（成績評価）	
【資料 3-1-8】	ループリック評価（全学科・コース／卒業研究・制作）	
【資料 3-1-9】	シラバス作成要項 2022	
【資料 3-1-10】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（進級要件）	
【資料 3-1-11】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（卒業要件と学位）	
【資料 3-1-12】	東北芸術工科大学学則（第 32 条第 3 項）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	東北芸術工科大学学則（第 33 条第 2 項）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-14】	東北芸術工科大学学位規程	
【資料 3-1-15】	修士論文等審査内規	
【資料 3-1-16】	学位授与（博士）に関する内規	
【資料 3-1-17】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（修士課程：修了要件）	
【資料 3-1-18】	修士論文等試験・審査結果報告書	
【資料 3-1-19】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（博士後期課程：修了要件）	
【資料 3-1-20】	成績評価の基準等について（2021 年 7 月 19 日 教務部長通知）	
【資料 3-1-21】	パーソナルスコア（サンプル）	
【資料 3-1-22】	ループリック評価（全学科・コース／卒業研究・制作）	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-1-23】	東北芸術工科大学 学修成果状況（2022 年 3 月 21 日）	
【資料 3-1-24】	代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 3-1-25】	東北芸術工科大学学則（第 47 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-26】	東北芸術工科大学大学院学則（第 7 条、第 38 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-27】	東北芸術工科大学 卒業／修了研究・制作展 2021 リーフレット	
【資料 3-1-28】	卒業／修了研究・制作展（2014 年度～2021 年度）来場者数	
【資料 3-1-29】	TOHOKU CHANGE MAKERS 東北芸術工科大学美術科 2020 セレクション	

東北芸術工科大学

【資料 3-1-30】	美術科@3D オンライン展リーフレット	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（教育目的） （カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-2-22】と同じ
【資料 3-2-2】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 学部（教育目的） （カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-1-5】 【資料 1-2-13】と同じ
【資料 3-2-3】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院修士課程 （教育目的）（カリキュラム・ポリシー）	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト 大学院博士後期課程 （教育目的）（カリキュラム・ポリシー）	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-5】	カリキュラムマップ	
【資料 3-2-6】	シラバス作成要項 2022	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-2-7】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（学部カリキュラム）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-8】	東北芸術工科大学 2022 シラバス（想像力基礎ゼミナール）	
【資料 3-2-9】	東北芸術工科大学 2022 シラバス （キャリア形成論／キャリア設計論 1・2）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-2-10】	カリキュラムマップ	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-2-11】	専門教育についてのカリキュラムツリー	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-12】	2022 年度 教育計画	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 3-2-13】	学長会議事録(2021 年 12 月 8 日／2021 年 12 月 15 日／2021 年 12 月 22 日)	
【資料 3-2-14】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（履修の原則）	
【資料 3-2-15】	東北芸術工科大学基盤教育研究センター設置規程	
【資料 3-2-16】	全学共通科目学び方 MAP	
【資料 3-2-17】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（学部カリキュラム）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-18】	2021 年度 初年次部会（全 9 回）議事録	
【資料 3-2-19】	東北芸術工科大学 2022 シラバス（実践英語[TOEIC]英語[総合]）	
【資料 3-2-20】	東北芸術工科大学 2022 シラバス（コミュニティデザイン演習 3）	
【資料 3-2-21】	図書館 2 階平面図	
【資料 3-2-22】	図書館 2 階相談コーナー写真	
【資料 3-2-23】	学校法人東北芸術工科大学教員業績評価委員会設置規程	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 3-2-24】	2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果 （2022 年 3 月 23 日 代表教授会）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-2-25】	現状報告および授業改善計画書 書式	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-2-26】	代表教授会議事録（2021 年 2 月 24 日）	【資料 2-6-5】と同じ
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（アセスメント・ポリシー）	
【資料 3-3-2】	2021 年度 後期通算 GPA 分布／学期 GPA 分布	
【資料 3-3-3】	2021 年度 後期取得単位数（通算）	
【資料 3-3-4】	2021 年度 PROG テストの結果	
【資料 3-3-5】	IR 月報：2020 年 SPI 模試結果の分析	
【資料 3-3-6】	学科（コース）別 TUAD 就職内定率実績（2018 年度～2021 年度）	
【資料 3-3-7】	学科（コース）別正規内定率実績（2018 年度～2021 年度）	
【資料 3-3-8】	教員採用試験受験者数・合格者数・合格率推移 （2019 年度～2021 年度）	
【資料 3-3-9】	2020 年度 東北芸術工科大学卒業生アンケート実施報告書	
【資料 3-3-10】	2021 年度 学修成果アンケート結果	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 3-3-11】	2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（閲覧用）	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 3-3-12】	成績評価の基準等について（2021 年 7 月 19 日 教務部長通知）	【資料 3-1-20】と同じ
【資料 3-3-13】	2021 年度 東北芸術工科大学地学連携懇話会 実施報告書	

東北芸術工科大学

【資料 3-3-14】	2020 年度 東北芸術工科大学学内企業説明会 参加企業アンケート結果	
【資料 3-3-15】	東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室 設置規程	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 3-3-16】	IR 月報：GPA・取得単位数からの入学選抜試験の検証 (2021 年 10 月 20 日 学長会)	
【資料 3-3-17】	2020 年度 PROG 全体傾向報告書	
【資料 3-3-18】	2021 年卒 就職先企業等満足度調査結果	
【資料 3-3-19】	学科の目指す進路の例	
【資料 3-3-20】	学科（コース）別正規内定率実績（2018 年度～2021 年度）	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-3-21】	2021 年度 学修成果等学科（コース）データ	
【資料 3-3-22】	2022 年度 教育計画にかかるヒアリングメモ	
【資料 3-3-23】	2021 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書にか かる学長会意見について（2022 年 3 月 23 日 学部長通知）	
【資料 3-3-24】	2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析 (2021 年 7 月 7 日 代表教授会)	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 3-3-25】	2020 年度 東北芸術工科大学卒業生アンケート実施報告書	【資料 3-3-9】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 2 条）	【資料 1-2-28】と同じ
【資料 4-1-2】	東北芸術工科大学学則（第 22 条、第 41 条、第 42 条、第 43 条、 第 44 条、第 45 条、第 46 条、第 47 条、第 49 条、第 50 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	東北芸術工科大学学長会設置規程（第 4 条）	
【資料 4-1-4】	東北芸術工科大学副学長のつかさどる校務について (令和 4 年 4 月 1 日 学長裁定)	
【資料 4-1-5】	学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条）	【資料 1-2-28】と同じ
【資料 4-1-6】	東北芸術工科大学学則（第 10 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-7】	東北芸術工科大学教授会運営細則	
【資料 4-1-8】	東北芸術工科大学学長会設置規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-9】	東北芸術工科大学教務委員会規程	
【資料 4-1-10】	東北芸術工科大学学生委員会規程	
【資料 4-1-11】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 4-1-12】	学校法人東北芸術工科大学組織規程（第 11 条）	【資料 1-2-28】と同じ
【資料 4-1-13】	大学事務局の事務分掌（令和 4 年 5 月 1 日現在）	
【資料 4-1-14】	大学事務局部門別ミーティング及び進捗状況確認面談の実施に ついて（2019 年 4 月 11 日 事務局長通知）	
【資料 4-1-15】	東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室 設置規程	【資料 2-1-10】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	学部・学科等別専任教員数・教授数（2022 年 5 月 1 日現在）	
【資料 4-2-2】	学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の採用手続き に関する規程	
【資料 4-2-3】	学校法人東北芸術工科大学教員選考委員会設置規程	
【資料 4-2-4】	専任教員採用フロー	
【資料 4-2-5】	学校法人東北芸術工科大学教育職員及び研究職員の昇任人事に 関する規程	
【資料 4-2-6】	専任教員昇任フロー	

東北芸術工科大学

【資料 4-2-7】	2022 年度 教員ポートフォリオ	
【資料 4-2-8】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-2-9】	2020 年度 FD 委員会事業報告	
【資料 4-2-10】	2021 年度 FD 委員会事業計画	
【資料 4-2-11】	FD 研修会配布資料（ループブリックの作成：2020 年 12 月 16 日）	
【資料 4-2-12】	FD 研修会報告（ループブリックの作成：2020 年 12 月 16 日）	
【資料 4-2-13】	ループブリック評価（全学科・コース／卒業研究・制作）	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 4-2-14】	教務委員会資料（卒業研究・制作のループブリック全学策定：2021 年 9 月 29 日）	
【資料 4-2-15】	2021 年度（前期・後期）学生 FD 委員任命書	
【資料 4-2-16】	2021 年度 学生 FD 委員活動要領	
【資料 4-2-17】	学生 FD との意見交換会報告書	
【資料 4-2-18】	1 年生対象の意見交換会報告書	
【資料 4-2-19】	2021 年度（前期・後期）授業改善アンケート結果（2022 年 3 月 23 日 代表教授会）	【資料 2-6-3】と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	職員人事給与制度説明資料	
【資料 4-3-2】	職員人事給与制度・役割等級基準	
【資料 4-3-3】	SD 研修プログラム（2019 年度～2020 年度）	
【資料 4-3-4】	2020 年度 事務局職員 SD 研修概要	
【資料 4-3-5】	2021 年度 事務局職員 SD 研修制度	
【資料 4-3-6】	2022 年度 事務局目標	【資料 1-2-19】と同じ
【資料 4-3-7】	評価制度－職員ポートフォリオによる目標管理制度	
【資料 4-3-8】	2021 年度 職員ポートフォリオ目標達成スケジュール	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	学内ギャラリー活用件数推移（2018 年度～2020 年度）	
【資料 4-4-2】	東北芸術工科大学共創デザイン室設置規程	
【資料 4-4-3】	東北芸術工科大学受託研究取扱規程	
【資料 4-4-4】	東北芸術工科大学受託研究取扱規程における受託研究費取扱要綱	
【資料 4-4-5】	学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程	
【資料 4-4-6】	学校法人東北芸術工科大学公的研究費及び研究活動における不正防止体制図	
【資料 4-4-7】	学校法人東北芸術工科大学公的研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止に関する行動規範	
【資料 4-4-8】	学校法人東北芸術工科大学公的研究費の管理及び研究活動における不正行為防止に関するコンプライアンス指針	
【資料 4-4-9】	学校法人東北芸術工科大学公的研究費の管理及び研究活動における不正行為防止計画	
【資料 4-4-10】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（公的研究費の不正使用・研究活動の不正行為の防止に関する取組みの公表）	
【資料 4-4-11】	学校法人東北芸術工科大学研究倫理審査規程	
【資料 4-4-12】	研究倫理 e ラーニング受講者確認リスト	
【資料 4-4-13】	2022 年度 個人研究費の取り扱いについて（2022 年 4 月 1 日 理事（財務担当）通知）	
【資料 4-4-14】	2022 年度 芸術学部長予算の公募について（2022 年 5 月 1 日 芸術学部長通知）	
【資料 4-4-15】	2022 年度 デザイン工学部部長予算の公募について（2022 年 5 月 1 日 デザイン学部長通知）	
【資料 4-4-16】	2022 年度 学長裁量教育研究費の公募について（2022 年 5 月 1 日 学長通知）	

東北芸術工科大学

【資料 4-4-17】	東北芸術工科大学リサーチ・アシスタントに関する内規	
-------------	---------------------------	--

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	東北芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 5-1-3】	東北芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 5-1-4】	学校法人東北芸術工科大学就業規則	
【資料 5-1-5】	学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 5-1-6】	学校法人東北芸術工科大学個人情報保護方針	
【資料 5-1-7】	学校法人東北芸術工科大学内部監査規程	
【資料 5-1-8】	学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程	【資料 4-4-5】と同じ
【資料 5-1-9】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-10】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程（第 2 条）	
【資料 5-1-11】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開）	
【資料 5-1-12】	学校法人東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程	【資料 5-1-5】と同じ
【資料 5-1-13】	キャンパス・ハラスメント防止リーフレット	
【資料 5-1-14】	東北芸術工科大学 学修・学生生活サイト（ハラスメント相談）	
【資料 5-1-15】	学校法人東北芸術工科大学危機管理基本マニュアル	
【資料 5-1-16】	東北芸術工科大学防災マニュアル	
【資料 5-1-17】	令和 3 年度 消防訓練実施報告書	
【資料 5-1-18】	大学建物内監視カメラ配置図	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 5-1-19】	水質検査結果書	
【資料 5-1-20】	東北芸術工科大学 新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン	
【資料 5-1-21】	東北芸術工科大学 新型コロナウイルス感染予防マニュアル	
【資料 5-1-22】	東北芸術工科大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針	
【資料 5-1-23】	事務局職員在宅勤務の実施について （2020 年 4 月 8 日・9 日 事務局長通知）	
【資料 5-1-24】	事務局職員分散勤務の実施について（2021 年 1 月 8 日／2021 年 4 月 6 日／2021 年 8 月 23 日／2022 年 1 月 24 日 事務局長通知）	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	議決権行使書	
【資料 5-2-3】	副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程	
【資料 5-2-4】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	【資料 5-1-10】と同じ
【資料 5-2-5】	東北芸術工科大学学長会設置規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 5-2-6】	令和 4 年度 戦略会議議事録	
【資料 5-2-7】	令和 4 年度 課長会議議事録	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第 6 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-2】	副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程（第 9 条）	【資料 5-2-3】と同じ
【資料 5-3-3】	東北芸術工科大学学長会設置規程（第 4 条）	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 5-3-4】	令和 4 年度 第 1 回教職員総会次第	【資料 1-2-17】と同じ

東北芸術工科大学

【資料 5-3-5】	2022 年度 職員ポートフォリオ（目標管理）兼 職務行動評価 目標設定スケジュール	
【資料 5-3-6】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為（第 5 条、第 14 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-7】	定例監査報告書（2021 年 4 月 21 日）	
【資料 5-3-8】	令和 3 年度 監事監査議事録（2022 年 5 月 19 日・20 日）	
【資料 5-3-9】	学校法人東北芸術工科大学内部監査規程	【資料 5-1-7】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	財務の推移	
【資料 5-4-2】	学校法人東北芸術工科大学の財務計画	
【資料 5-4-3】	事務局目標策定ヒアリング資料の作成および面談について （2021 年 11 月 18 日 事務局長通知）	
【資料 5-4-4】	2022 年度 事務局目標策定ヒアリング資料／提出フォーマット	
【資料 5-4-5】	2022 年度 当初予算ヒアリング日程 （2021 年 11 月 18 日 事務局長通知）	
【資料 5-4-6】	2022 年度 予算書の提出について （2021 年 12 月 2 日 理事（財務担当）通知）	
【資料 5-4-7】	予算執行決裁区分について （2020 年 4 月 1 日 理事（財務担当）・事務局長通知）	
【資料 5-4-8】	学校法人東北芸術工科大学資産運用規程	
【資料 5-4-9】	令和 4 年度の資産運用方針について（2022 年 5 月 25 日 理事会）	
【資料 5-4-10】	令和元年度 共創デザイン室受託研究業務一覧	
【資料 5-4-11】	令和元年度 学校法人東北芸術工科大学資金収支計算書 （受託事業収入）	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人東北芸術工科大学経理規程	
【資料 5-5-2】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開）	【資料 5-1-11】と同じ
【資料 5-5-3】	2022 年度 予算執行ハンドブック	
【資料 5-5-4】	監査人（公認会計士）の監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）	
【資料 5-5-5】	令和 3 年度 会計士と理事者等とのディスカッションについての 議事録（2021 年 10 月 21 日）	
【資料 5-5-6】	監事監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-5-7】	理事会議事録（令和元年度～令和 3 年度）	
【資料 5-5-8】	評議員会議事録（令和元年度～令和 3 年度）	
【資料 5-5-9】	内部監査実施一覧・内部監査報告書（令和元年度～令和 3 年度）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東北芸術工科大学学則（第 1 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	東北芸術工科大学自己点検・評価に関する規程（第 3 条、第 4 条、 第 6 条）	
【資料 6-1-3】	東北芸術工科大学教務委員会規程	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 6-1-4】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 6-1-5】	東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室 設置規程	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 6-1-6】	学校法人東北芸術工科大学内部監査規程	【資料 5-1-7】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（自己点検・評価）	
【資料 6-2-2】	2020 年度 教育実績成果年次報告書	

東北芸術工科大学

【資料 6-2-3】	京都芸術大学（旧大学名：京都造形芸術大学）との交流協定書	
【資料 6-2-4】	2021 年度 外部評価委員会開催通知 （令和 4 年 3 月 1 日 デザイン工学部長通知）	
【資料 6-2-5】	2021 年度 相互評価結果（デザイン工学部プロダクトデザイン学科）	
【資料 6-2-6】	2022 年度以降の外部評価実施計画書	
【資料 6-2-7】	東北芸術工科大学 公式 Web サイト（情報公開：大学機関別認証 評価認定）	
【資料 6-2-8】	東北芸術工科大学インスティテューショナル・リサーチ推進室 設置規程（第 3 条）	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 6-2-9】	2021 年度 IR 推進室会議 記録簿	
【資料 6-2-10】	4 学年 PROG 結果の分析（2021 年 4 月 21 日 学長会）	
【資料 6-2-11】	2020 年度 学修成果アンケート・学生生活アンケートの分析 （2021 年 7 月 7 日 代表教授会）	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 6-2-12】	GPA・取得単位数からの入学選抜試験の検証 （2021 年 10 月 20 日 学長会）	【資料 3-3-16】と同じ
【資料 6-2-13】	PROG 全体傾向報告書（2021 年 3 月 3 日）	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 6-2-14】	FD/SD 研修会 参加報告書	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	2020 年度 教育実績成果年次報告書	【資料 6-2-2】と同じ
【資料 6-3-2】	2022 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 6-3-3】	2021 年度 学修成果等学科（コース）データ	【資料 3-3-21】と同じ
【資料 6-3-4】	2021 年度 全開講科目・クラスの学科（コース）・学年別履修者数 （グラフィックデザイン学科）	
【資料 6-3-5】	2021 年度 後期通算 GPA 分布／学期 GPA 分布	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 6-3-6】	2021 年度 後期取得単位数（通算）	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 6-3-7】	学長会議事録（2021 年 12 月 8 日／2021 年 12 月 15 日／2021 年 12 月 22 日）	【資料 3-2-13】と同じ
【資料 6-3-8】	2021 年度 学科（コース）年間目標・教育課程実施計画書にかかる 学長会意見について（2022 年 3 月 23 日 学部長通知）	【資料 3-3-23】と同じ

基準 A. 社会実践 ー大学による地方創生の取り組みー

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学独自の産官学連携エコシステムの確立		
【資料 A-1-1】	平成 27 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書（P.76）	
【資料 A-1-2】	東北芸術工科大学後援会会則	
【資料 A-1-3】	東北芸術工科大学後援会会員一覧（2022 年 5 月 1 日現在）	
【資料 A-1-4】	東北芸術工科大学後援会 令和 3 年度第 2 回役員会審議事項等	
【資料 A-1-5】	株式会社山形銀行との連携協定書	
【資料 A-1-6】	共創デザイン室 受託研究業務一覧（令和元年度～令和 3 年度）	
A-2. 場づくりとしての社会実践		
【資料 A-2-1】	山形市まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）	
【資料 A-2-2】	準学生寮に関する連携協定書	
【資料 A-2-3】	富山市シンポジウム登壇依頼文書	
【資料 A-2-4】	主な芸術祭の比較表	
A-3. 地域の若者を地域で育てる社会実践		
【資料 A-3-1】	各中等教育機関との協定書	
【資料 A-3-2】	2021 年度 探究型学習研究大会開催案内文書	
【資料 A-3-3】	2021 年度 探究型学習研究大会フライヤー	
【資料 A-3-4】	やまがた AI 部運営コンソーシアム会則及び名簿	